

平成25年 第1回(定例)日出町議会会議録(第2日)

平成25年3月4日(月曜日)

議事日程(第2号)

平成25年3月4日 午前10時00分開議

開議の宣告

日程第1 同意第1号 日出町職員懲戒審査委員会委員の任命について

提案理由の説明

議案質疑

日程第2 議案第1号 平成24年度日出町一般会計補正予算(第5号)について

日程第3 議案第2号 平成24年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について

日程第4 議案第3号 平成24年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について

日程第5 議案第4号 平成24年度日出町介護保険特別会計補正予算(第3号)について

日程第6 議案第5号 平成24年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について

日程第7 議案第6号 平成25年度日出町一般会計予算について

日程第8 議案第7号 平成25年度日出町国民健康保険特別会計予算について

日程第9 議案第8号 平成25年度日出町簡易水道特別会計予算について

日程第10 議案第9号 平成25年度日出町公共下水道事業特別会計予算について

日程第11 議案第10号 平成25年度日出町漁業集落排水事業特別会計予算について

日程第12 議案第11号 平成25年度日出町農業集落排水事業特別会計予算について

日程第13 議案第12号 平成25年度日出町介護保険特別会計予算について

日程第14 議案第13号 平成25年度日出町後期高齢者医療特別会計予算について

日程第15 議案第14号 平成25年度日出町水道事業会計予算について

日程第16 議案第15号 地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

日程第17 議案第16号 日出町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について

- 日程第18 議案第17号 日出町指定地密着型サービスの事業の事業者、人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の制定について
- 日程第19 議案第18号 日出町指定地域密着型介護予防サービスの事業者の指定の要件並びに事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の制定について
- 日程第20 議案第19号 日出町町道の構造の技術的基準等に関する条例の制定について
- 日程第21 議案第20号 日出町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第22 議案第21号 日出町準用河川に設ける河川管理施設等の構造の技術的基準に関する条例の制定について
- 日程第23 議案第22号 日出町立幼稚園における管理職手当に関する条例の制定について
- 日程第24 議案第23号 日出町学校給食センター設置条例の制定について
- 日程第25 議案第24号 致道館管理条例の一部改正について
- 日程第26 議案第25号 各種委員会委員等の報酬及び費用弁償条例の一部改正について
- 日程第27 議案第26号 職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第28 議案第27号 職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部改正について
- 日程第29 議案第28号 日出町簡易水道事業給水条例の一部改正について
- 日程第30 議案第29号 日出町文化財保護委員条例の一部改正について
- 日程第31 議案第30号 日出町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- 日程第32 議案第31号 日出町都市公園条例の一部改正について
- 日程第33 議案第32号 日出町公共下水道条例の一部改正について
- 日程第34 議案第33号 日出町道路占用料徴収条例の一部改正について
- 日程第35 議案第34号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第36 議案第35号 日出町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第37 議案第36号 日出町水道事業給水条例の一部改正について
- 日程第38 議案第37号 日出町行政組織条例の一部改正について
- 日程第39 議案第38号 日出町介護保険条例の一部改正について
- 日程第40 議案第39号 事務の委託に関する協議について（玖珠町）
議案の委員会付託
- 日程第41 一般質問

散会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

- 日程第1 同意第1号 日出町職員懲戒審査委員会委員の任命について
提案理由の説明
議案質疑
- 日程第2 議案第1号 平成24年度日出町一般会計補正予算(第5号)について
- 日程第3 議案第2号 平成24年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第4 議案第3号 平成24年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第5 議案第4号 平成24年度日出町介護保険特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第6 議案第5号 平成24年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第7 議案第6号 平成25年度日出町一般会計予算について
- 日程第8 議案第7号 平成25年度日出町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第9 議案第8号 平成25年度日出町簡易水道特別会計予算について
- 日程第10 議案第9号 平成25年度日出町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第11 議案第10号 平成25年度日出町漁業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第12 議案第11号 平成25年度日出町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第13 議案第12号 平成25年度日出町介護保険特別会計予算について
- 日程第14 議案第13号 平成25年度日出町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第15 議案第14号 平成25年度日出町水道事業会計予算について
- 日程第16 議案第15号 地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第17 議案第16号 日出町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について
- 日程第18 議案第17号 日出町指定地密着型サービスの事業者、人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の制定について
- 日程第19 議案第18号 日出町指定地域密着型介護予防サービスの事業者の指定の要件

並びに事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護
予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に
係る基準に関する条例の制定について

- 日程第20 議案第19号 日出町町道の構造の技術的基準等に関する条例の制定について
- 日程第21 議案第20号 日出町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第22 議案第21号 日出町準用河川に設ける河川管理施設等の構造の技術的基準に関する条例の制定について
- 日程第23 議案第22号 日出町立幼稚園における管理職手当に関する条例の制定について
- 日程第24 議案第23号 日出町学校給食センター設置条例の制定について
- 日程第25 議案第24号 致道館管理条例の一部改正について
- 日程第26 議案第25号 各種委員会委員等の報酬及び費用弁償条例の一部改正について
- 日程第27 議案第26号 職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第28 議案第27号 職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部改正について
- 日程第29 議案第28号 日出町簡易水道事業給水条例の一部改正について
- 日程第30 議案第29号 日出町文化財保護委員条例の一部改正について
- 日程第31 議案第30号 日出町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- 日程第32 議案第31号 日出町都市公園条例の一部改正について
- 日程第33 議案第32号 日出町公共下水道条例の一部改正について
- 日程第34 議案第33号 日出町道路占用料徴収条例の一部改正について
- 日程第35 議案第34号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第36 議案第35号 日出町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第37 議案第36号 日出町水道事業給水条例の一部改正について
- 日程第38 議案第37号 日出町行政組織条例の一部改正について
- 日程第39 議案第38号 日出町介護保険条例の一部改正について
- 日程第40 議案第39号 事務の委託に関する協議について（玖珠町）
議案の委員会付託
- 日程第41 一般質問
散会の宣告

出席議員（16名）

1番	土田 亮治君	2番	池田 淳子君
3番	藤井 博幸君	4番	工藤 健次君
5番	安部 三郎君	6番	田原 忠一君
7番	森 昭人君	8番	後藤 佑君
9番	白水 昭義君	10番	佐藤 隆信君
11番	熊谷 健作君	12番	佐藤 二郎君
13番	城 美津夫君	14番	佐藤 克幸君
15番	笠置 久夫君	16番	佐野 故雄君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 工藤都四男君 次長 安田加津浩君

説明のため出席した者の職氏名

町長	工藤 義見君	副町長	堀田 義人君
教育長	石尾 潤治君	会計管理者	酒井 保彦君
総務課長	木付 尚巳君	財政課長	高倉 伸介君
政策推進課長	越智 好君	契約検査室長	川野 敏治君
税務課長	脇 英訓君	住民課長	利光 隆男君
福祉対策課長	原田 秀正君	健康増進課長	河野 王見君
生活環境課長	佐藤 寛爾君	商工観光課長	河野 晋一君
農林水産課長	村井 栄一君	都市建設課長	川西 求一君
上下水道課長	村岡 政廣君	農委事務局長	野上 悟君
教育委員会教育総務課長 ...	宇都宮敏樹君	教育委員会学校教育課長 ...	清家 健志君
生涯学習課長	宮本 洋二君	監査事務局長	小野裕一郎君
総務課主幹	堀 雅之君	財政課長補佐	帯刀 志朗君

午前10時00分開議

議長（佐野 故雄君） 皆さん、おはようございます。引き続き御苦労に存じます。

開議の宣告

議長（佐野 故雄君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

日程第1．同意第1号

提案理由の説明

議長（佐野 故雄君） ただいま議案1件が提出されました。

日程第1、同意第1号日出町職員懲戒審査委員会委員の任命についてを上程し議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） ただいま上程されました同意1件につきまして御説明申し上げます。

同意第1号日出町職員懲戒審査委員会委員の任命についてであります。

現在、同委員会委員として、職員から、酒井保彦氏に就任いただいておりますが、平成25年3月31日をもって退職することになりましたので、後任として、職員から、日出町大字川崎325番地1、河野晋一氏を任命いたしたいので、地方自治法施行規定第17条第5項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

何とぞ御審議を賜りまして、御賛同くださいますようお願いいたします。

議長（佐野 故雄君） 提案理由の説明が終わりました。

議案質疑

日程第1．同意第1号

日程第2．議案第1号

日程第3．議案第2号

日程第4．議案第3号

日程第5．議案第4号

日程第6．議案第5号

日程第7．議案第6号

日程第8．議案第7号

日程第9．議案第8号

日程第10．議案第9号

日程第11．議案第10号

日程第 1 2 . 議案第 1 1 号

日程第 1 3 . 議案第 1 2 号

日程第 1 4 . 議案第 1 3 号

日程第 1 5 . 議案第 1 4 号

日程第 1 6 . 議案第 1 5 号

日程第 1 7 . 議案第 1 6 号

日程第 1 8 . 議案第 1 7 号

日程第 1 9 . 議案第 1 8 号

日程第 2 0 . 議案第 1 9 号

日程第 2 1 . 議案第 2 0 号

日程第 2 2 . 議案第 2 1 号

日程第 2 3 . 議案第 2 2 号

日程第 2 4 . 議案第 2 3 号

日程第 2 5 . 議案第 2 4 号

日程第 2 6 . 議案第 2 5 号

日程第 2 7 . 議案第 2 6 号

日程第 2 8 . 議案第 2 7 号

日程第 2 9 . 議案第 2 8 号

日程第 3 0 . 議案第 2 9 号

日程第 3 1 . 議案第 3 0 号

日程第 3 2 . 議案第 3 1 号

日程第 3 3 . 議案第 3 2 号

日程第 3 4 . 議案第 3 3 号

日程第 3 5 . 議案第 3 4 号

日程第 3 6 . 議案第 3 5 号

日程第 3 7 . 議案第 3 6 号

日程第 3 8 . 議案第 3 7 号

日程第 3 9 . 議案第 3 8 号

日程第 4 0 . 議案第 3 9 号

議案の委員会付託

議長（佐野 故雄君） 日程第 1、同意第 1 号日出町職員懲戒審査委員会委員の任命についてから、日程第 4 0、議案第 3 9 号事務の委託に関する協議について（玖珠町）までの同意 1 件、議

案39件を一括上程し、議題とします。

議案質疑を行います。日程第1、同意第1号日出町職員懲戒審査委員会委員の任命についてから、日程第40、議案第39号事務の委託に関する協議について（玖珠町）までの同意1件、議案39件について質疑を許します。質疑はありませんか。10番、佐藤隆信君。

議員（10番 佐藤 隆信君） 日本共産党、佐藤隆信です。議案質疑を行います。

はじめに、議案第6号平成25年度日出町一般会計予算について質問します。

ことしの7月から、職員の給料も7.8%大幅な削減が計画され、テキサスをはじめ、多くの職場で社員の解雇が予定されているようですが、また、農林漁業は大幅な油の値上がりにより、施設園芸などは収益が大幅に減少する中で、町税の中で、前年度比で3,550万円、1.3%増になっていますが、税収のふえる理由はどこにあるのでしょうか。

次に、日出町観光協会補助金985万円について、前年度対比では485万円とかなり増額になっていますが、何か新しい施策があるか、その理由についてお尋ねします。

次に、二の丸館管理運営事業が51万6,800円、前年度対比で32万1千円増額になっていますが、増額の理由は何でしょうか。

次に、的山荘管理運営費が439万400円が、前年度比で53万4千円増額になっています。増額の理由は何でしょうか。

次に、議案第7号平成25年度日出町国民健康保険特別会計予算について、二、三お尋ねします。

国保税は、町民が徴収する税金の中で最も高額であるため、住民がその負担の重圧にあえいでいるのが実態であります。第1点として、前年度比で25年度予算は1.6%増加しているのに、保険税収入は前年度比で7.5%減額になっていますが、減額になった理由は何でしょうか。

次に、6億2,200万円の収納率、何%と見ているのでしょうか。

次に、保険課税しても徴収できない分は何%ぐらいになると見ているのでしょうか。金額で幾らになるというふうに見ているのでしょうか。

次に、議案第25号各種委員会委員等の報酬及び費用弁償条例の一部改正について、区長が町長の要請により県内に旅行した場合、費用弁償として日額千円支給とあるが、視察研修でなくて、町長が旅行を要請する場合はどういうときか、答弁をお願いします。

以上について、質問をいたします。

議長（佐野 故雄君） 税務課長、脇英訓君。

税務課長（脇 英訓君） 佐藤隆信議員の一番最初の質問にお答えします。

平成25年度当初予算におきまして、税収、町税の伸びを1.3%ということにしているけども、その理由は何かということでございます。

御存じのとおり、景気等低迷しておりまして、町税等の伸びは見込めないんでございますけども、今回1.3%、25年度伸びてる一番大きな原因というのがたばこ税でございます、平成25年4月1日から、県のたばこ税が市町村たばこ税、税源移譲により移管されます。

これまで県たばこ税として収納されてた分が、市町村のたばこ税に回ってくる分、この分が約3千万円増額となる見込みでございます。その他では、ほぼ横ばいと見ておりまして、今回伸びた理由というのは、このたばこ税がほぼ一番大きな要因となっております。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 商工観光課長、河野晋一君。

商工観光課長（河野 晋一君） ただいまの観光協会の補助金、二の丸館の予算の増額、的山荘の予算の増額について説明させていただきます。

まず、観光協会の補助金の増額について、主なものとしましては、今発行しております「日出町探訪」がもう在庫がなくなったということで、それを観光協会のほうで再版するというので計画をいたしております。また、旅行会社等の招聘事業等も計画しているということで、そのような部分で増額となっております。

それから、二の丸館の管理運営費用の増額につきましては、電気料、九電のほうで値上げが予定されておりまして、その関係で昨年と比較して増額ということで、それが主な理由になっております。

それから、的山荘の管理運営費につきましては、駐車場用地借り上げ料の増額によるものでございます。土地所有者との話し合いの中で、これまで格安に貸していただいていたんですが、土地を売りたいという話も幾つかありまして、この値段で貸すことは難しいということで、今回、値上げの話になっております。

そういう中で、駐車料につきましては、指定管理者のほうからも応分の負担をいただくということで、53万4千円の増に対しまして、収入のほうも四十数万円の収入が上がるように予定をいたしております。

以上でございます。

議長（佐野 故雄君） 健康増進課長、河野王見君。

健康増進課長（河野 王見君） 佐藤隆信議員より質問がありました、国保税の収入が前年度よりも減となっている理由につきましては、前年度につきましては、歳入の確保がなかなか難しい部分がありました。それで、最終的に、歳入で保険料の部分をちょっと増額して掲げた部分がありまして、ことし本年度、25年度の税収入につきましては92%ほど見込んでおりまして、その部分でこの税収入が減となった理由がここにあります。

そして、25年度の税収入について何%程度見込んでいるかということですが、23年度の国

保税の現年分の収納率が90.6%、7%ぐらいだったんでございますが、25年度につきましては、91%程度を見込んだ税収入としております。

もう1点、佐藤議員、もう1点何かございましたか。

議員（10番 佐藤 隆信君） 収納率が何%で、その収納率、できない部分をどれぐらい見ちよるん、金額で。

健康増進課長（河野 王見君） 収納率6億未済がある部分で、現年分につきましては5億から6億程度の収入を見込んでおりますから、それで約1割弱としまして、6千万ぐらいの滞納が出るのではないかと見込んでおります。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 総務課長、木付尚巳君。

総務課長（木付 尚巳君） それでは、佐藤隆信議員の区長の費用弁償の件についてお答えしたいと思います。

4月から区長さんを委嘱して特別非常勤公務員となつていただくわけではありますが、この費用弁償につきましては、定例的に大分県の自治委員連合会の総会であるとか、大分県の明るい選挙推進協議会の委員さん等になっておりますので、こういう場合は町長が出張命令を切って出張していただくようになると思います。この際には費用弁償として差し上げる考えであります。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 10番。

議員（10番 佐藤 隆信君） 商工会の問題について、的山荘の駐車場を借り上げたんですが、その金額が高くなって、そのために上がったと。

ただ、的山荘は御承知のように、これまで日出町に1円も何も入っていないと。昨年度も私、質問したんですが、「いや、赤字で入れられなかった」と言って、当初、要するに、的山荘に対する維持管理費はもう金額が決まっていたのに、また駐車場まで日出町が借り上げて、的山荘に貸すと。それはちょっとおかしいんじゃないかと。

やはり当然、的山荘にそれぐらいのことはきちっと借り上げをさせて払うと、だって、的山荘から1円も収入、あれだけ多くの金を使って、昨年、その前の年からすると、維持管理が新たに建物の修理なんかですと2千万円を超えているというのに、まだ、これ以上その維持管理を引き上げるといふのは、私は問題だというんで、当然、駐車場などは的山荘にきちっと借り上げて、借り上げる世話をするのは町でいいですが、お金の問題はきちっと的山荘が、経営者が当然それは支払うべきではないかというふうに思いますので、その辺について答弁をお願いします。

次に、健康保険の問題ですが、6千万の滞納を見込んでいふうにあったんですが、前年度も五千数百万円、累積では多分3億以上になっていると思います。その原因は、どういふと

ころにそういうふう滞納が出るのか、その原因がわかっているのか。

例えば、収納率が91%とすると、では、その91%の収納率であとの残りの収納のできない部分、これはどういう人なのか。そして、階層別にはどういうところなのか。（「一般質問にならんか」と呼ぶ者あり）ならんでしょう。収納率が問題なんだから。今、滞納している昨年収納できなかった分のその収納率は何%に見ているのか、その辺を答弁お願いします。

議長（佐野 故雄君） 商工観光課長。

商工観光課長（河野 晋一君） 的山荘駐車場の用地の借り上げ料の問題ですが、町と土地所有者と賃貸借契約を結んでおりまして、町のほうが土地所有者のほうに支払っておりますけども、的の山荘のほうで使っている駐車場代分については、応分の負担をいただいているということで、町が持ち出しているということにはならないというふうに思っております。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 税務課長。

税務課長（脇 英訓君） 佐藤隆信議員の国民健康保険税の収納率に関する御質問でございます。

確かに、国民健康保険税の収納に関しましては、他の町税等に比べても収納率等厳しい状況にあるのは理解しております。もちろん国民健康保険税に加入している方が、低収入また収入が全くない方等が多く加入していることも原因であります。

収入がなくても、保険税に関しましてはゼロではなくて、均等割、世帯割等で幾らかの税額が出ます。その分が被保険者にとって負担になって、未納が大きくなってるといのは理解しております。

しかしながら、その分に関しまして、いろいろ差し押さえ等の処分もあるんですけども、国民健康保険税に関しましては、保険証に対していろいろ、短期の保険証を発行したりとか、資格証明書を出したりとか、そういう措置もございますので、単独に国民健康保険税だけの未納者に対して、厳しい処分を現在は行ってる状況ではございません。

未収分をどういうふう今後していくというのは大きな問題でございますけども、国民健康保険税の運営というものがあまして、その分に対して負担のかからないように、これから国民健康保険担当課とも協議していきたいと思っております。

以上でございます。

議長（佐野 故雄君） 10番。

議員（10番 佐藤 隆信君） 健康保険の問題、私は何回も質問をしているんですけど、全然片づかない。先にも進まない。それを毎年繰り返して、滞納を6千万も5千万も毎年出している。そして、結局は、5年たてば不納欠損で毎年3千万ぐらい落としてしまうと。この繰り返しをず

っとやってきています。こんなことで国保の問題が解決するわけがない。

というのは、今、課長が答弁のように、なぜ、じゃあ、それだけの滞納ができるのかと。結局、国保は収入がゼロでもかかる。つまり、お金が全然そういうない人にも国保はかかるわけです。そういう人に対しての、やはり減免措置をしないと、この問題は、私は解決しないと思うんです。

だから、毎年毎年このことを繰り返すということをやっている。私は繰り返さないためにも、やはり一定の予算を使って、そういう人に対しての減免措置なりを町がとるべきじゃないかと何回も言ってきているけど、やろうともしない。

例えば、今度の予算書を見ますと、国民健康保険財政安定化支援事業納入金は1,500万しか入れてないと思うんです。多分これは、これ以上来ると思います。全額そういうものは中に入れて、少しでもそういうところの改善をし滞納をなくするというふうに、町長は思わないのかどうなのか。それについて、もう質問は最後なんで答弁をお願いします。

議長（佐野 故雄君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） まず、指定管理者の問題についてお答えしたいと思います。

指定管理者は、「大銀ドーム」っていうんですか、指定管理をされている各種施設がございますが、ここで独立採算とか利益を上げるということは非常に困難であります。そこに、ぜひとも日出町の歴史的、文化的遺産であるということで、町が保有しておりますが、できるだけ保有の状態を経費を安く、そしてまた効率的に、また、施設を維持していくという観点からしますと、私は町として、町のものでありますから、一定の負担をするというのはやむを得ないと、また当然だと思います。独立採算をやっているところはほとんどありませんで、相当の一般財源をつぎ込んで維持しているというのが実態だと思います。

ところが、私のほうは、そう大きい金額を投入しているわけではございませんで、今、日出町に多くの観光客が見えております。その見えている皆さん方の多くは、バスが相当来ておりますが、ほとんどの山荘に着いてであります。二の丸館周辺では、多くの方がおいでになっておりますが、皆、的山荘に食事に来ておると。全国からあるいは九州から、大分県内から、ぜひ大分県に行ったら日出町の山荘で食事をと、ぜひあの施設を見て、そして、あそこでちょっと休んでみたいと、これが多くの皆さん方の希望であります。

そういうことを、日出町のシンボリックな存在だということからしますと、私は、独立採算をしなくてもこれはやむを得ない、また、健全な維持をするために一様の負担はしていくと、これが重要ではないかと、そういうふうに思っております。

2点目の国民健康保険の関係についてであります。

これは、議員がいつも質問されますが、これは制度的な問題がありますので、やっぱり国も、あるいは県もあわせて多くの皆さんとともに考えていく必要があると、これは議員御指摘のとおり

りであります。

しかしながら、国民健康保険制度は、特別会計をもって維持しておりますので、被保険者の負担する分、あるいは、保険者の負担する分、あるいは、そのほか健康保険組合、地方公務員であるとか共済制度であるとか、多くの各種団体から基金が入れられて運営されております。そういう全体の制度の均衡を保つためには、特別会計であるがゆえに一般会計の予算をどんどん入れていくということにはならないわけであります。

これも、議員が御質問の中でお答えしておりますが、収支は年度末にどうしても赤字になるときは繰り入れをしますが、あらかじめ予算を繰り入れて独立会計を維持するということは、ほとんど指導上は禁止されておるわけであります。

ぜひその制度全体のことを理解いただいて、今後とも、今担当課長からお話がありましたが、90%を割った徴収率を91、あるいはさらに高めていこうと、こういうことの努力をしております。従前は県下最下位の徴収率であったわけですが、少しずつ向上をしております。下位を脱して、中辺までまだ行っておりませんが、もっともっと徴収についての努力はする必要があると、そういう前提のもとに、ことしは91%を目標にやっっていこうということでありまして、これも、ぜひ御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

議員（10番 佐藤 隆信君） じゃあ、終わります。

議長（佐野 故雄君） ほかに質疑はありませんか。11番、熊谷健作君。

議員（11番 熊谷 健作君） それでは、何点かお聞きしたいと思います。

まず最初に、議案第6号平成25年度日出町一般会計予算についての中から3点ほどお聞きします。

今、佐藤隆信議員の中でありましたけども、町税の伸びですけども、たばこ税の県の分が市町村に回るという説明でございましたが、日出町にある日本テキサスインスツルメンツ工場、それが6月に撤退しますが、その後の固定資産税とか特別徴収分の減額については、これに加味されてるのでしょうか。それをまず1点お聞きします。いいですかね。

それと2点目は、予算書の中に、債務負担行為で学校給食共同調理場調理配送業務委託料というのが1億1,067万円計上されておりますが、これは、私は後で一般質問をするんですけども、これは民間に委託するための債務負担行為というふうに考えてよろしいんでしょうね。それであれば、委託料を年間どれくらい見積もっているのかをお聞きしたいと思います。

3点目は、当初予算の概要の45ページ、平成25年緊急雇用事業というのが7事業上がっております。これは、実はもう過去にずっとやってきて、1年前、2年前ぐらいですか、一旦終了したとお聞きしております。それが、今回7つも急に復活したのはどういう理由でしょうか。

これ、国100%のお金が来るといふふうに私は理解してるんですが、それは間違いないのか。これが今後ずっと継続していくのか、単年度単年度で来たり来なかったりするの、その辺をお聞きしたいと思います。

次に、議案第20号日出町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定について、これの中身なんですが、これは国の上位法の改正によるものというふうに提案理由の説明にありましたけども、この特定公園施設となる園路及び広場の定義というのが、私が調べた中では、都市公園の出入り口及び駐車場と、主要な公園施設及び特定公園施設間の経路となる園路及び広場が特定公園施設となるというふうになっているんですが、こういった施設が日出町にはどれくらいあるのか、それをお聞きしたいと思います。

最後に、議案第23号日出町学校給食センター設置条例の制定についてですが、これはまず名称が変更になると。これは、民営化するための理由で変更になるのか。

それと、改正前に第5条で給食費についての条例があるんですが、これが改正後はすっぱり抜け落ちているんですけども、これはどういう理由ですか。それをお聞きします。

議長（佐野 故雄君） 税務課長、脇英訓君。

税務課長（脇 英訓君） 熊谷議員の議案質疑1点目、日本テキサスの関係の税を当初予算で反映しているかということだと思います。

日本テキサスに関しましては、24年度課税、主なもので従業員の個人町民税が約5千万強、固定資産税が1億1,100万強、法人町民税は均等割のみの300万円という、日本テキサス関係の町税に関しましては、この3つだと思うんですけども、個人町民税に関しましては、ことしの1月1日現在の居住地に関しまして、昨年中の給与収入に対してかかります。ことし、給与支払い報告書等もテキサスから届いておりますけども、人数的には7名の減という形で、給与収入総額に関しても若干落ちてはおりますけども、ほぼ去年と同額を見込めるという形になっております。

固定資産税に関しましては、土地、家屋、償却とも25年度に関しましては、ほぼ同額を維持できると考えております。

法人の均等割300万円、これは半年分という形で150万円減ることはわかっておりますけども、25年度課税に関しましては、明らかなのは、この法人均等割が半額150万減になるということだけで、テキサスの関係で大きく町税が影響を受けるのは、26年度からだと考えております。

以上でございます。

議長（佐野 故雄君） 教育総務課長、宇都宮敏樹君。

教育委員会教育総務課長（宇都宮敏樹君） 先ほどの熊谷議員の債務負担行為の年度割のほうに

ついてお答えをいたします。

平成25年度につきましては3,123万8千円で、26年度につきましては5,508万円、27年度につきましては5,559万円ということで、若干、消費税がこのときに上がるのではないかとということで増額されております。合計しますと、1億1,067万円ということでございます。

以上でございます。

議長（佐野 故雄君） 商工観光課長、河野晋一君。

商工観光課長（河野 晋一君） 緊急雇用事業についての御質問にお答えいたします。

緊急雇用事業につきましては、先ほどお話がありましたように、平成21年度から23年度、3年間の事業ということで、最初実施をいたしました。その中で、県のほうで基金を造成しまして実施していったわけでありまして、基金が残った分につきましては、24年度それを使って日出町でも事業をした分がありますけれども、それとは別に、平成23年度に震災対応事業ということで、新たに事業が国のほうからおりてきましたが、その分の執行残があったということで、この分について町のほうに通知がありまして、この関係で25年度の当初予算に3事業上げさせていただいております。

それから、さらに別に、国の「日本再生加速プログラム」の中の重点分野雇用創出事業ということで、国の地域活性化予備費の中から800億円を充てまして、新たな事業を組み立てております。それが、11月30日に閣議決定されまして、町のほうに通知がありまして、この関係の事業で新たに4事業、当初予算に上げさせていただいております。これ、全て国のほうからの100%補助というような形になると思います。

それから、いつまでかということでございますけれども、基本的には25年度で終わるということであります。ただ、これまでも23年度で終わるということで、24年度、25年度というような形で引き続き新たな事業が行われたりしておりますので、はっきりしたことはわかりませんが、今のところ25年度で終わるということでございます。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 建設課長、川西求一君。

都市建設課長（川西 求一君） 熊谷議員の特定公園施設について、日出町にはどれくらいあるのかという御質問です。

この特定公園施設については、新築、改築を行う場合には、こういう基準に見合った形でやりましょうという条例になるわけなんですけれども、都市公園、日出町が9カ所ですか、9カ所ある全ての都市公園についての技術基準でございます。これを新築というのはなかなかないんですけども、改築する場合については、こういった技術基準に伴ってやりましょうという形の条例にな

っておるかと思います。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 教育委員会教育総務課長。

教育委員会教育総務課長（宇都宮敏樹君） 給食センターの設置条例の改正の、民営化するためのものかという御質問でございますけども、これは、今までの「学校給食共同調理場」という名称が非常になじみが薄いということで、「学校給食センター」というふうに名称を変更するということでありまして、特に民営化するためというふうな理由ではございません。

それから、給食費のほうにつきましては、現在、設置条例と共同調理場運営規則というものと運営委員会規則というのが3つあります。

その中で給食費につきましては、運営規則というところでうたわれております。今回、設置条例の改正に伴いまして、運営規則も改正いたしまして、運営規則の中では、給食センターの主な業務の条項をうたっております。

給食費のほうにつきましては、運営委員会規則のほうで改めてうたい込んで、今回、運営委員会のほうに一度起案をいたしまして、教育委員会で決定するというふうな流れで、今後、改正をしたいと思います。ですので、給食費につきましては、運営委員会規則で定めてあります。

以上でございます。

議長（佐野 故雄君） 11番。

議員（11番 熊谷 健作君） るるお聞きしましたが、最初の町税のほうは26年からということでした。

給食のセンターの債務負担行為ですが、今年度が3,100万ですか。予算書に載ってますよね、確かに。その次は、これ、5千万になるということは、委託するとそれだけ経費が2千万近く上がるということではないんですか。それだけ経費がかかるということですね、じゃ。私は、それをちょっと心配してお聞きしたんですが、それをお答えください。

それと、緊急雇用の分なんですけど、これが未定で来年のことがわからないということで、いつもそういうふうになって、後でぼっと出てくるんですけど、これ、今7項目ずっと上がってるんですけど、私たちがいつも言うんですけども、本当に果たして緊急雇用だから必要な事業なのかなというのがあるんです。この中、何点か。

本当言うと、皆様方、町民の方が一番求めているのが、道路の草刈りとかそういったことをいつも言われてますし、現にこの議会でもそういう要望も出ましたし、きょう、また一般質問でもこの問題が出ると思います。

ですから、私は、そういったものも予算を振り分けたほうがいいんじゃないかと。それは、いつもそれを何でしないかと言うと、今年度して来年度しないと、町民の方にやっぱり失望感を与

えるからということで、しないということなんですが、これはもし継続していく事業であれば、そちらの草刈りとかそういう業務のほうに、私は振り向けたほうがいいと思うんですけど、これはもうちょっとここで言うてもしょうがないんで、一般質問でする方、土田議員ですかね、されるようにありますんで、そこでまた、ぜひ論議を深めていただきたいと思います。

それと、都市公園なんですけど、じゃあ、もうとりあえず現状の物はさわらないということですね、これ、条例ができて、改築をする場合ということは、改築する予定は多分ないでしょうか、しないということなんですけど、この条例の意味は、多分バリアフリーを主にやりなさいということだと思えます。

ですから、もし条例ができて、条例に伴う予算がつくのかどうか。つくのであれば、これを機会にそういった何カ所か重要な公園については改築をされたほうがいいと思うんですけど、そういった意向があるのかどうか。この条例に合わせて、予算を国のほうが合わせてくれるということであれば、それを行う用意があるのかどうかお聞きします。

それと、最後の給食センターの設置条例ですけど、私も専門家じゃないからわからないんですけど、給食費をいただくという大切な行為が条例から抜けて、規則で格下げされていいんですか。私、多分規則に入ったんだなと思っているんですけど、そういったことでいいんですか、法的に。私は、やっぱり条例に残しておかないといけない決まりじゃないかなと思うんですけど、その辺は、どなたかわかる方があればおっしゃってください。

議長（佐野 故雄君） 教育委員会教育総務課長。

教育委員会教育総務課長（宇都宮敏樹君） 先ほどの給食センターの委託費の件でございますけども、今年度、25年度として3,123万8千円、当初予算に載せております。債務負担の中では5,500万というような数字で計上しておりますけども、3,100万につきましては、25年度中の委託ということで、1年分ではございません。先ほどの債務負担の5,500万というのが1年分ということで御理解いただければと思います。

議員（11番 熊谷 健作君） 比較は。

教育委員会教育総務課長（宇都宮敏樹君） 月数によって計算しております。

以上でございます。

議長（佐野 故雄君） 都市建設課長。

都市建設課長（川西 求一君） この条例の制定に向けて、その改築の計画はということでございます。

担当課といたしましては積極的に、各種公園につきまして皆さんに使いやすい公園を目指して予算等も要望していきたいと思っておりますので、また、議員各位の御協力をお願いしたいと思っております。

国の予算に合わせてということは、国の補助事業をやる場合にはということなんですけども、なかなか国の補助規程に合うまでの公園づくりというものが、現在行うのに非常に困難な状況にあるんですけども、改築、修繕、その他については、このような基準に合ったような形で順次進めていきたいと思っております。

一昨日、先週開園しました遊具につきましても、駐車場からのアプローチ等についても、こういう基準に見合ったような形を現在とっているところでございます。

以上でございます。

議員（11番 熊谷 健作君） ほんなら、こっちの予算違うん。いいです。

議長（佐野 故雄君） 教育委員会教育総務課長。

教育委員会教育総務課長（宇都宮敏樹君） 先ほどの熊谷議員の給食費について、条例で定めるべきではというふうなことの御質問にお答えいたします。

給食費につきましては現在、私会計として会計をしております。運営委員会の規則の中に今回うたい込むように改正をいたしたいというふうなところで、運営委員会の中で検討できる費用ではないかというふうなところがありましたので、私のほうで運営委員会のほうの規則に計上を考えております。

県内の設置条例、設置規則、運営規則あたりを調べましたけども、改めて条例の中でうたっておる市町村はございませんでした。ほとんどがこういうふうな、ほとんど基本的な条例事項のみで、管理規則のほうも同じような状態でございますので、同じように、あわせて規約改正をしたところでございます。

以上でございます。

議長（佐野 故雄君） 11番。

議員（11番 熊谷 健作君） 今の規則の件、私もよそのほうを見ていないんでわかりませんでした。そういうことできちり法的に問題がないということであれば、それはそれでいいと思います。

給食費の比較のほう、委託料の比較料、ここで私も通告していないんでわからないと思います。後でまた一般質問のほうでお聞きしますんで、それまでにもし比較がはっきりわかれば、また、お答え願いたいと思います。

公園の件は、ちょっと答弁もよくわからなかったんですけど、ぜひ引き続き、皆様方利用できるようにお願いしたいと思います。

これで終わります。

議長（佐野 故雄君） ほかに質疑ありませんか。7番、森昭人君。

議員（7番 森 昭人君） 短時間で終わりたいと思います。

1点だけ、議案26号職員の給与に関する条例等の一部改正についてであります。

提案理由の説明のとおり、平成17年から全職員に協力いただいてということで、給料月額の一律5%を減額しているということでありましたが、今回の一部改正と比較して、この5%がどうなるのかということ。

それから、現在、日出町のラスパイレス指数、これ平成24年地方公務員給与実態調査からということで資料があるんですけども、現在、大分県の中では3番目ですね、110ということで数字が上がっています。

参考値として、国家公務員の時限的な給与改定特例法による措置がないとした場合の値が101.6ということでありまして、全団体中の順位、これは政令指定都市を除く団体で算出したもの、これが全団体中の順位が70位ということで資料があるんですけども、この数字が、これは間違いのない数字なのか、そして、この一部改正が行われた後の日出町のラスパイレス指数、幾らになるのか。これ、もしかしたら即答できないかもしれませんが、わかり次第でも結構です。答弁いただきたいと思っております。

議長（佐野 故雄君） 総務課長、木付尚巳君。

総務課長（木付 尚巳君） 森議員の議案質疑にお答えをしたいと思います。

まず、議案第26号の中身についてであります。御承知のように平成17年4月1日から、職員全員一律5%カットということで減額措置をさせていただいておりますが、それを今回条例改正によりまして、給料表の1級から3級までの職員、いわゆる若いほうの職員は減額を5%から4%に落とすと。それから、4級以上の職員については、従前どおり5%で行いたいと思っております。

それから、ラスの御質問であります。ことしになってからですかね、ラスパイレス指数が総務省のほうから発表されております。国家公務員が、現在7.8%カットしておりますので、それと比較すると110.0であります。国家公務員の7.8がないと仮定したときの比較が101.6という数字で間違いございません。全団体中70位というところであります。

ラスの今後の推移であります。昨年ですか、昨年、給与の見直しを日出町は行いまして、いわゆるわたりですか、わたりの解消とか特昇の見直しを行いまして、実際は給料は下がるんですが、下げるわけにはいきませんので、現給保障というのをしております。それが順次解消されていきます。そうすると、年度を追ってラスパイレス指数も下がっていくという、我々見直しを持ってあります。具体的な数字は後ほど示すということで御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 7番。

議員（7番 森 昭人君） 今の段階ではちょっとわからないということになるんですかね。

では、ちょっと質問を変えて、1級から3級が4%、4級以上が5%ということなんですが、平均すると何%という数字もわからないですね、わからないですね。じゃ、あわせて担当委員会でも協議をしていただきたいと思いますし、私のほうにも、ほかの議員の皆さんも興味があると思いますんで、数字を知らせていただきたいと思います。議長、取り計らいをよろしく願います。

以上で終わります。

議長（佐野 故雄君） ほかに質疑はありませんか。12番、佐藤二郎君。

議員（12番 佐藤 二郎君） 質疑をさせていただきます。質疑ですので、ちょっと質問だけ簡単にお答えいただければありがたいと思います。

予算書、平成25年度日出町一般会計予算でございます。ページ、41ページ、款の2、1、9、1報償費についてお伺いいたします。

この中で、区長報償費2,804万2,000円と、25年度の予算でございます。昨年度までの予算の中で、この項目はこの報償費に入らなかったと思います。この節の1、1節の報酬に区長の科目を入れた状況、先ほど総務課長のほうから特別公務員というお話ございました。その点について、名称について、なぜこういう形に変わったのか、これを端的に御説明いただきたいと思います。以前から、町長のほうからはちょこちょこ言葉には出ておりますが、公の場できちっと町民に報告をさせていただきたいなと思います。

それから、この2,804万2,000円が、予算的に前年度対比でどうなのか、その辺もあわせてお伺いしたいと思います。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 総務課長、木付尚巳君。

総務課長（木付 尚巳君） それでは、佐藤二郎議員の議案質疑にお答えをしたいと思います。

区長の報酬ということでございますが、昨年来、いろいろ庁舎内で議論を重ねてきまして、区との連携強化、区長さんの仕事の役割等、区の中できずなを強化していただきたいという意味合いもありまして、ことしの4月1日から区長さんを町のほうで委嘱をするということになりました。

区長さんの身分が非常勤特別職公務員という地公法に基づいた裏づけされた身分となります。そうした場合、今までお礼の意味で報償費ですが、8節報償費で支払いをさせていただいておりましたが、4月から公務員という身分、立場になりますので、報酬、1節の報酬から支払いをさせていただくようにしております。金額につきましては、簡単な言い方しますと横滑り、同額でそのままお願いをしているという次第であります。

ただ、昨年まで区長の通信費、全員の区長の通信費を年間1万円差し上げておりましたが、こ

れを報酬に上積みをしていただいて、報酬のほうから支払いをさせていただくという点が昨年
からちょっと変わった点でありまして、基本的な区長の均等割とか戸数割という金額は全く変更
はございません。

以上でございます。

議長（佐野 故雄君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 今の特別職職員としての基本的な考え方、ぜひ議員全員おられますので
御理解をいただきたいと思ひます。日出町だけかといひますと、決してそうではありませんで、
県下 18 市町村の中で日出町だけが報償費で払われているわけでありまして。地区の皆さん方が選
んだらそのままを私のほうが受け入れて、いろいろと。ですから、区長さんとは対等の関係であ
りました。特に（聴取不能）関係ございませんでした。

しかし、今回は地方公務員法等の関係、法律に照らして、ちゃんと根拠になった委嘱でありま
して、これは大体県下と同じ、日出町が一番最後になったという、むしろ大変申しわけないとい
うふうにして、日出町が異例の状態をやるということではありません。

特に今回、災害が起きましたり、子供が大変いろいろな事故に遭ったり、あるいは、いろいろ
高齢者の方がたくさん多く住むようになったり、そういうことから考えますと、地域のリーダー
として町との密接な関係を持った上で地区のお世話をさせていただく、ある意味では区長さんを中心
にしながら、民生委員さんであるとか老人クラブであるとか、いろいろな各種団体が地域につい
て少し積極的にお世話していただくことが妥当ではないかと、こういうことから制度に、むしろ
遅くになりましたが発足させていただいております。ぜひ、よろしくお願ひを申し上げたいと思
ひます。

金額的に大きく変わっておりませんで、若干、区長さんの皆さん方が御不満の向きがあったか
もしれませんが、円滑に移行するという観点からほとんど報償費を報酬のほうに、それから、さ
っき言ひました通信費として差上げたものを報酬の中に一緒に入れて一本化して予算計上して
いるということでありまして。どうぞ、御理解いただきたいと思ひます。

議長（佐野 故雄君） 12 番。

議員（12 番 佐藤 二郎君） 町長、先に出てこられたんで、大体、今、町長のお気持ちがこ
ういうふうに変えた理由がおおよそわかりました。やはり報償費と報酬という形で科目、名称を
変えることでこれだけ違ってくるという、各区の区長さん方にとっても大変、何か重たい責任を
背負っていただくような、こういうふうにも思ひました。

ただ、地域の中で区長さん方も、あんまりこのそういう特別公務員という感覚をお持ちじゃな
い区長さん方、これからだと思ひますけれども、ぜひともそういう地域、名称を変えることでこ
れだけ変わるということ、ぜひとも住民の方々にも理解していただきたいな、私ども議員もそ

ういうつもりで区長さんと接しなきゃならないというのを、今回のこの予算書のたった二文字、三文字がこういうふうになるということを改めて感じております。どうか、そういう意味では、ますます地域のリーダーとして活躍していただくことを念じて質問を終わります。

議長（佐野 故雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐野 故雄君） なければ、これで質疑を終わります。

ただいままでに議案となっております日程第1、同意1号日出町職員懲戒審査委員会委員の任命についてから、日程第40、議案第39号事務の委託に関する協議について（玖珠町）までの同意1件、議案第39件をお手元に配付しております付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、同意1件、議案第39件をそれぞれの所管の常任委員会に付託することに決定しました。

日程第41 一般質問

議長（佐野 故雄君） 日程第41、一般質問を行います。

順次質問を許します。10番、佐藤隆信君。

議員（10番 佐藤 隆信君） 10番、日本共産党、佐藤隆信です。一般質問を行います。

はじめに、職員給与減額に反対する質問を行います。

私は、平成23年12月議会で、国家公務員給与を民主党の政府は7.8%減額をし、市町村給与も減額を検討しているとのことで、町長に対して、もし国から減額の要求が来たとき日出町はこれにどう対応するのかと質問いたしました。

町長は「この問題について仮定の話なので白紙ということで御理解を、また国から減額は来ないんじゃないかと想定しておりますと、この想定がぜひ当たるように私は考えております」と答弁をしましたが、現在では想定が外れて、政府はことしの7月から地方公務員も国家公務員並みに減額を行うために、地方交付税の削減を行うということです。

そこでお聞きします。職員給与を国家公務員並み7.8%減額したとき、年間どれぐらいの給与削減になりますか。また、1人当たり月額でどれぐらいの金額になるのでしょうか。

次に、国から来る給与に対する交付金の減額は幾らでしょうか。

次に、給与減額された分の職員の住民税、所得税の町に入る減額分はどれぐらいでしょうか。

次に、給与の減額で購買力はどれぐらい落ちるのか。

以上について答弁をお願いします。再質問は質問席で行います。

議長（佐野 故雄君） 総務課長、木付尚巳君。

総務課長（木付 尚巳君） それでは、佐藤隆信議員の一般質問にお答えをしたいと思います。

まず、一番最初の町職員給与を国家公務員並み7.8%減額で年間どれぐらいの給与削減になるかという御質問に、最初にお答えしたいと思います。

佐藤議員におかれましては、おっしゃるとおり平成23年第4回定例会で同趣旨の質問をいただいております。そのときにも金額等お伝えしたんですが、今回、国家公務員と同様に給料について、給料表の級別に応じて4.77%から9.7%減額。それから、管理職手当につきましては一律10%の減額。それから、期末勤勉手当につきましても一律9.77%の減額支給措置を国の考え方どおり、ことしの7月から来年3月まで実施するといいたしますと、給料で4,968万円、管理職手当で108万円、期末勤勉手当で1,630万3,000円、合計で6,700万程度の減額になろうかと考えております。

これとは別に現在、先ほど申しましたが、日出町の全職員に対して一律5%の給料の減額措置をしておりますが、これは年間4,330万程度の減額となっております。

今回、国どおりの減額支給措置を実施いたしますと、職員1人当たり月額で2万6,600円程度の減額になろうかと考えております。

以上であります。

議長（佐野 故雄君） 財政課長、高倉伸介君。

財政課長（高倉 伸介君） それでは、2番目の国から来る交付税の減額は幾らになりますかという御質問をお答えします。

平成25年度地方財政対策によりますと、平成25年度普通交付税の推計において、地方公務員の給与の削減による各団体の基準財政需要額の影響額について、国から簡易な計算式が示されております。

それによりますと、給与の削減による影響額は町村の場合、平成24年度の総需要額1.1%が減額されるようにとされております。日出町では、平成24年度基準財政需要額が52億3,732万8,000円ですので、1.1%で5,761万円の減額になる予定です。

議長（佐野 故雄君） 税務課長、脇英訓君。

税務課長（脇 英訓君） 職員の住民税、所得税の減額は幾らですかという御質問であります。

平成24年度課税におきまして職員の課税状況をもとに試算しております。その結果、個人住民税、所得税ともにおよそ約435万円の減額となる見込みでございます。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 総務課長。

総務課長（木付 尚巳君） 最後の御質問の給与の減額で、購買力はどれぐらい落ちるのかとい

う御質問でございます。

これ、あくまでも推測、仮定の話ですのでの確に実態を捉えているかどうかちょっとわかりませんが、国家公務員並みの減額措置を行った場合、単純に職員1人当たり年収が約32万減収になるような計算になります。このうちの可処分所得であります、職員が自由に使えるお金ということであります。可処分所得は収入の約80%と言われておりますので、約25万、このうち個人個人貯蓄等があると思いますので、そういうものを除いて75%が消費に回ったと仮定をいたしますと、約19万になります。これを職員数を掛けて戻しますと、約4千万という数字が出てまいります。したがって、この程度が購買力が落ちるのではないかということになるんですが、これはあくまでも推測でありますので、お断りをしたいと思います。

以上であります。

議長（佐野 故雄君） 10番。

議員（10番 佐藤 隆信君） 今、答弁がありましたように、7.8%、国の基準どおりに日出町が職員の給与を減額した場合には、給与の減額分は6,700万、そして、その給与に対する国からの交付税が5,761万円なくなる。そしてまた、職員が今の給料で納めていた住民税、所得税を合わせると900万円と。それと、購買力が約4千万円落ちると。

町長、これで国の基準のとおり7.8%もし給料削減で町民はこれによって、職員の給料の人件費が減った分、何か助かる施策はできるでしょうか。まず、その点について答弁をお願いします。

議長（佐野 故雄君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 今言われたように、いろんな影響が出てくるということはもう間違いないと思います。そういうために、広瀬知事も全国知事会、あるいは九州知事会の中で、非常にこの減額措置については問題があるということで情報発信されております。つい先ほどまでは退職金の問題が大変話題になりました、3月末。そういう状況からすると、公務員については大変受難の時代だと、そういうふうに思います。それがゆえに、全体の奉仕者としてしっかり町民の皆さん方に期待されるような仕事をやっていかなきゃならないと思います。

そういう中で、これどういうふうにあるかということ、私も先ほど前回の議会における答弁について繰り返して言われましたが、されないことを期待しますが、しかし、もう既に国の予算措置の中に交付税の減額措置は織り込み済みでありますし、今度は県からも、今度は私も交付税査定にもう既にその中に入っているという状況を考えると、本当にこういう措置をするのかしないのかと、大変、この4月以降の大きな課題であります。今、ここでどうこうということについて申し上げるつもりはございませんが、大変重大な問題だということをお知らせしておきたいと思っております。

以上であります。

議長（佐野 故雄君） 10番。

議員（10番 佐藤 隆信君） 重大な問題どころじゃないんですよ。結局、確かに私も、今の役場の職員の給与が日出町の農業や漁業や中小企業の人に比べればいいと思うんです。これは事実だと思います。だから、今、世間では公務員はいい人だと、給料は下がらないいい人だというふうに公務員に攻撃的がかかっていると。だから、こういうことを国もやろうというふうに思っているんですけど。

でも、実際に町の職員の給与が国並みに下がれば、町は何ひとつ私は得をしないと思うんですよ。この給与の削減分が、私は毎回言っていますが、国民健康保険税の高い分についての引き下げに役に立つなら、それは職員が給料下げた分が住民に役に立つんで、それは住民を喜ぶからいいことでしょう。

でも、これで一番喜ぶのは国だけなんです。要するに、国の地方交付税をこれだけ減してするということが国が喜ぶだけであって、町は職員の給料を減したからといって差し引きすれば大幅な損害ですよ。それで、特に購買力が落ちれば、町の商店街や飲食店に職員が飲みや食べにいかない。月に2万6,000円の給料が減ったら、それは皆さん相当辛抱しないと。それにもってきて7.8%の、日出町の場合は5%もかかっていたら、大変な給料の削減になってしまうと。これでは町は、何のために職員の給料の引き下げをやっているのかということに私はならざるを得ないと。

だから、当然、県知事も、あういうふうに国に対してそれは困るというふうに言ったんですが、やはり町村長の会議の中で町長も当然、国に対して一緒になってこういう削減をやっては困るということの、やはりそういう意見書採択するなりを私はやってもらいたいし、そういうふうなやる気があるかどうかなのか。

議長（佐野 故雄君） 町長。

町長（工藤 義見君） 私は、そういうふうにやっていきたいと思えますし、既に町村会ではそういうふうに動いております。

ただし、そういうことではございますが、今、日出町のこの給与水準であります、5%をカットして101.1だったのが101.6になってます。毎年上がってきております。それと同時に、国の基準に合わせてしないと、国に合わせると110という数字で、これは全て大分県における上位であります。非常に上のほうにある位置です。

そういうことを考えると、町民の皆さんが本当にそれでいいか。今言われるように全国的な、あるいは水準からいくとそういうことだと思えますが、町民のやっぱり信頼があってこそその町政であります。あるいはまた公務員であります。

ですから、この辺について重大だと申し上げたのは本当に悩ましいというか、大変厳しい対応を迫られる事態になると、こうことを申し上げております。今、ここでどうこうと言うことは申し上げませんが、十分慎重に検討し、また議会の皆さんとも御相談したい。また、これは若干、職員の皆さんとも御相談すべき事項であろうと、そういうふうに思います。

以上であります。

議長（佐野 故雄君） 10番。

議員（10番 佐藤 隆信君） 私は、この前、議員の削減のときにも反対したんですが、その理由は何かちゅうと、ただ定数削減するだけの問題ではなくて、議員がどう住民から信頼される議員になるのかと。そのためには住民奉仕のためにどう働くのかということが、一番住民が求めているものではないかというふうに私は指摘をし、反対しました。私は、職員もそうだろうと思うんです。結局、私たち議員も職員も住民の奉仕者なんで、住民に対してどういうふうに職員が日常的に奉仕をしているのかと、そのことが住民としては、もっとも問うことだと思うんです。

だから、生活はきちっと保障して、そのかわり職員は住民に対して本当に住民がかゆいところに手が届くようなそういう施策なり、そういう日常的な仕事をすると。このことが住民から信頼されるんであって、給与が高いから信頼されない、安いから信頼するとかという問題の次元では私はないと思うんです。給与というのは、地方自治体の給与は自分の町で決めればいいことなんで、そもそもそういうものですから。

ただ、どうしても町が財政的に逼迫をしたと、もうこれ以上すれば大変だというときには、当然合併のときにやったように、町長も職員も私たち議員も一緒になって、予算を何とかよくするためには給与削減をしたり、人件費の削減やると、それはわかります。

でも、今の段階で日出町がやらないければならないという状況になっていないのに、私は国がどうだからというんで、地方自治体の職場がそういうことをするのは、基本的には私はおかしいというんで、その辺は町長もこの機に、自分たちのそういう町村長の団体に言って、きちっとその辺は言ってもらいたいというふうに思います。

次に、平成25年度の予算の中で聞きたいことがあります。

25年度の予算の中で、町長のまちづくりの中心、重要課題は何かを聞きたいと思います。特に、前年度までは、私から見れば観光と文化財に結構力を入れてきたというふうに思います。ただ、今の現状を見ますと、産業も大変な状況、雇用も大変な状況という中で、町長は平成25年度の予算の中で何を中心としてやろうとしているのか。例えば、観光、産業、福祉、教育、環境の中でどれを重点項目として具体的にやろうとしているのか、はじめにそのことを聞きたいと思います。

議長（佐野 故雄君） 財政課長。

財政課長（高倉 伸介君） それでは、平成25年度予算の中でまちづくりの中心は何かということについてお答えさせていただきます。

平成25年度の当初予算の編成に当たりまして、4つの目標を掲げまして編成に当たりました。

まず第1に、雇用と暮らしの安定確保、第2が、子育て教育環境整備の推進、第3が、地域活性化と資源の有効活用、4番目が、安心安全環境エネルギーの4項目に重点を置いて施策を推進することにいたしました。

そして、平成25年度のまちづくりの中心としては、「第4次日出町総合計画」に掲げました将来像「人と自然が調和したふれあいと活力あるまちづくり」の実現に向けまして、人や地域のつながりを深め、恵まれた自然環境や立地条件と歴史的文化遺産を活用した施策の展開を図り、地域住民とともに創意と工夫による協働のまちづくりを推進していきたいと考えております。

個別の具体的に事業といたしましては、観光振興では「城下かれい祭り」、「ザビエルの道ウォーキング大会」などの運営を引き続き行いまして、交流人口の拡大に努めます。日出城址周辺では的山荘や二の丸館に加えまして、新たに完成しました鬼門櫓も観光交流拠点として活用を進めてまいります。

また、観光情報を各種雑誌や新聞等へも掲載し、広告宣伝の強化を図ります。町内の飲食店、グルメガイドの作成や「日出町探訪」の改訂、観光パンフレット等の充実、増刷を図り、さらに、旅行業者を招待いたしまして日出町の観光スポット等を見学していただきまして商品化を図る等の、これまでおこなってまいりました情報発信事業に力を入れ、日出町の魅力を町内外に周知できるようにしていきます。

農業振興では、都市近郊型農業の特徴であります少量多品目を生産する農業者を支援するため、小規模ハウス設置事業に取り組み、生産品目の充実や品質の向上を図りまして、地産地消の推進と農業者の所得向上を目指します。耕作放棄地の解消と地域農業の活性化を目指しまして、経営規模拡大チャレンジ支援事業を継続いたしまして、農地の利用集積や耕作放棄地の利活用など、経営規模拡大に取り組む農業者を総合的に支援いたします。

また、有害鳥獣対策につきましても、捕獲報奨金、電気柵購入補助金等継続いたしまして取り組み、被害の減少に努めます。

水産振興では、海底清掃を行いまして水産環境の整備をいたします。（「それであんたの言うことで時間終わるんやから。重点だけで、全部やらんでいいから」と呼ぶ者あり）そういうようなことで、藻場の再生とか図っていききたいと思います。

また、ハモ等のブランド化の推進事業ということで、城下カレイ、別府湾ちりめんが続く、新たなブランドなんかを確立していきます。（発言する者あり）

商工振興ではプレミアム商品券の地域事業者の販売促進と地域経済の活性化を図ります。観光

面でも出ましたグルメガイド等で飲食店の情報を収集いたしまして、町内の飲食店の利用促進を図ります。

福祉部門では、障がい者の自立支援給付事業、高齢者、乳幼児の疾病予防事業、生活困難者の……（「あなた、それは担当課が答えんにやいけん」「今、財務課長の発言を聞いてください」と呼ぶ者あり）とりあえず、予算を取りまとめた財政課で第一報を言わせていただきたいと思います。福祉の乳幼児の疾病予防事業、生活困難者の支援事業など、福祉施策の新規事業や継続事業の充実に取り組んでいきます。

また、子育て支援事業では、新たに5歳児心と体の相談会や保育所整備事業、乳幼児家庭全戸訪問事業、児童虐待防止対策事業に取り組み、子育ての環境の向上を目指します。また、健康づくりでは、がん検診推進事業や特定健診事業を推進するとともに食育の推進にも取り組んでいきます。

教育部門では、豊岡小学校校舎増改築事業、大神小学校校舎屋体耐震補強事業、藤原小学校校舎耐震補強事業、大神中学校耐震補強事業、豊岡、日出、藤原幼稚園の耐震補強事業を行い、学校、幼稚園関係の耐震補強事業が完成する予定であります。各小中学校にまた奨励費を設けまして、校長のリーダーシップのもと主体的、計画的に責任を持った特色ある学校づくりにも取り組めるようにいたしました。

環境部門では、住宅用太陽光発電システム設置費補助事業を引き続き取り組むほか、生ごみ処理機設置補助金の限度額を増額いたしまして、ごみの減量に努めます。

また、都市再生整備計画事業により暘谷駅周辺整備を進め、街なみ環境整備事業によりまして、致道館の保存・整備事業や電線の地中化を推進いたします。

以上のような事業を着実に実施することによりまして、全ての町民と手を取り合って住みたくなるまち、住んでよかったまちと思われるまちになるよう、まちづくりを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（佐野 故雄君） 10番。

議員（10番 佐藤 隆信君） 何か、いっぱい言うたな。

じゃあ、ちょっとその中について。先般、私は、日出町職員共済会主催の事業で、株式会社四万十ドラマの畦地履正さんという方の講演を聞いたんですが、多分聞いた人は、私は感動いたしました。要するに、まちづくりっちゃ、ああいうことでやるんじゃねえかなちゅうふうと思うた。町長も聞いたんで感動したんじゃねえかと思うけど、そういう観点でまちづくりがやれんもんかって私は思うんです。

今言われたのは、今までやったことほぼ変わらんことをずらっと並べて、これもやります、あ

れもやりますちゅう、だって、それで本当にできるのかというふうに思うんです。やはり、その地域で人材を育てないといろいろできないと思うんです。だから、人材を育てることが第一であって、そのことにどう力を入れているのか。

例えば、農業面にしましても、確かに今、農林課はやっています、一生懸命。でも、あそこの職員だけで本当にこれだけ第1次産業が厳しい中を本当にその活性化をして、ここで一定の収益上げて若者が農業につこうというふうにするんじゃないかなと思ったら、農林課の職員だけで私は手が足るようなものではないと思うんです。

だから、私以前、要するに農林漁業公社をつくったらどうかと。それも単純につくるのではなくて、参加した人たちに投資もさせて、そしたら、自分たちが投資しているんで一生懸命やると、そういうものをつくったらどうかという提案をしました。この四万十ドラマの人の話も聞くと、結局そういうやり方でやっている。そして、それは、次々いろいろなアイデアを考えて新しいものをつくり出し、それを自分の町で循環的にお金が入るようにすると。要するに、産業の循環方式だと私は思うんですよ。

そしてそれを、いいものをつくって、それをまた都会やそういうところに販売網まできちっとやると。それを農協の職員を退職した人が、当初、私も市町村が、村が3千人の村で力を入れたと思うんです。それが、要するに新たな会社をつくるために自立をして、ああいうふうに発展していったと。

だから、町もそういう方向に力を入れるんじゃないかと、あれもこれもあれもこれもち、いろいろやることによって本当に活性化をするんかって、私はそうじゃなくて、そういうふうなやはり一つのものについて、どう多くの人の力をかりながら重点的にやっていくのかということ、やはり今後考えるべきじゃないかというふうに思います。

観光面についても、今、言われたのと今までとほとんど、城下を中心とした、文化財を中心とした、結局観光になってしまっている。

私はかつて、この問題でも指摘をし、日出町にある自然の中での新し観光を考えたらどうかと。そのためにはいろいろなルートをつくり、そこにバスも走らせ、そして、そこに行けばその観光というのは行ったところで自分たちの利益にもなると。ということは、次もあそこに行こうというふうになるんで、そういう観光を具体的に考えたらどうかちゅうふうに提起はしましたが、一応項目に入っているんですけど、具体的に、じゃあどういう方向で予算をどういうふうにかけてやろうということはほとんどなされてないというふうに思うんで、確かに文化財のいろいろ建物建てて、お金もかけたんでそれを何とか利用してもらおうというのはわかりますが、それで本当にどれぐらいな観光の利益が上がっているのかと、目標はどれぐらいなのかと、そういう点でもまだ明らかではないと。

福祉の面で一番問題なのは、先ほど言ったように介護保険の問題がありまして、多くの人が介護保険を利用していると。介護保険や国民健康保険がどんどん高くなると、どうしようもならないと。そのためには健康な人をどうつくるのかと。具体的に、それを地域でどういうふうに、いつまでの目標でどういう支援をして新しい組織をつくっていったら、この地域ではこれぐらいと、年間日出町では、介護保険にかかる費用をこれぐらい減らそうという計画のもとでやっているのかどうなのか。

そういうものが、今度の予算の中でも見えないので、そういう集中的に、そういう目標と目指すものをきちっとして、やはり具体的な政策をつくり上げていくべきではないか。その辺が抜けているんじゃないかというふうに思います。

太陽光の問題についても、やっぱり補助金を出すといってもたった5万円だと。本当にそれで本気になって太陽光をもっとふやそうとしているのかどうなのか。改善の余地が私はあるんじゃないかというふうに思うんで、やはり重点的な施策をもっと町長は絞って、これとこれはことしには何とかやり上げようと。それには一定の予算もかかると、これには一定の成果も上がるということをやろうというふうな考えはないのか。それとも今までどおりな羅列的なことをやっているのかどうか、その辺を聞かせてもらいたい。

議長（佐野 故雄君） 町長。

町長（工藤 義見君） ただいま佐藤議員が言われたそのとおりを私はやってるつもりであります。力及ばずできてないわけではありますが、私はまさにこの間、畦地履正さん、大変感銘深い、私は全く共感であります。そういうように仕事をやってるつもりであります。

その中で、一番最初に言いました、やっぱり人であります。そこをしっかりやっぱりみんなをリードしてやっていく中心的な人物をいかにして養成していくかと、これに尽きるわけでありませう。私は、全職員がそういう一人一人が全ての部分で、ただそのセクション担当ではなくて、全町を見回しながら力いっぱい仕事してほしいと、情熱を持ってやってほしいと、こういうふうに申し上げておるわけでありませう。

したがって今度、区長さん方あるいは地区の人、私、町長になったとき一番先に言いましたのは、「千人ボランティア」と言ったんであります。千人ボランティアをしっかりと言いまして、ボランティアの組織が出てまいりました。そして最近、このボランティア組織が3年前ぐらいに解散したんであります。大変残念に思っています。またやりかえんといかんなと思っております。

まさに今からは人づくりでありますので、町民の皆さん方を人づくりの対象ちゅうのはけしからんわけではありますが、やはり日出町がすばらしい町であると誇りに思って自信を持って生きていくと、だから、この町をもっとよくしていこうと、そういう人たちを多く育てることが大変重要だと思っております。

そういうことを考えますと、今回の予算編成について若干、私も触れさせてもらいますが、当初予算94億で組んだわけでありまして、25年度予算、実際は90億ほどになっております。しかし、国の補正予算等が出てまいりまして、実は4億ほど補正予算のほうに繰り入れました。したがって、96億ぐらいが100億を超えています。24年度の補正予算が、初めて100億を超えております。私はそういうふうにっております。

それと、予算編成のときに、今まで何%をカットして何%以内で予算出せということはやめました。全ての人たちがやりたい事業をしっかりと持ち出すように、新しい事業を提起して予算を組んで持ち上げるようにと、こういうことで、財政課にはしっかりと評価して取捨選択をなさいと、こういうことを申し上げたわけでありまして。

そういうことからすると、私はかなり今回の予算の中には、いろんな部門で配慮したわけでありまして。したがって、さっき財政課が言いましたように、もういろいろ配慮したわけですから、言いたいことはたくさん私もももあるわけでありまして。ぜひ聞いていただきたいと思いますが。

いずれにしても、いい町づくりに対して皆さんが積極的に取り組んでいくと、そのときに必要なのは、どうしても最後は予算になります。この予算をやっぱり議員の皆さん方に御理解いただいて、そしてまた、予算をかけずにできる仕事も多々あります。問題は、職員一人一人が先頭に立ってどういうふうにやっていくかということに尽きるわけで、後で職員の中にも出てまいりますが、やっぱり意識改革と町の行政組織をいかに強固にしていくか、こういうことになってくると思います。

そういうことで、私も議員の基本的な理念、考え方については何ら反対ありません。力不足でできないところもありますが、精いっぱいいろいろなお話を聞いておりますので、そのお話が実現できるように、あるいは町の職員にしっかりと習得してみずから立ち上がるような、そういうような雰囲気をしっかりつくっていきたいと思います。

以上であります。

議長（佐野 故雄君） 10番。

議員（10番 佐藤 隆信君） 町長が、そこまで一生懸命やるちゅうのはわかりました。

それで、私は、改善するところはいっぱいあると思うんです。例えば、福祉の問題では、在宅介護、今、家でお年寄りの面倒を見ている人は、日出町は二十何人ちゅうように出ていたんですが、その人は大変だと思っんです。実際言って、仕事もほとんどできない。その人の手当ちゅうのが今、日出町は5千円だというんです。そういうものについては、やはり介護施設に行けば相当な金がかかるわけです。

だから、そういうところはやっぱり検討してその在宅で、本当に政府も何かこれから先、在宅で見れ、在宅で見れっち一生懸命変わりよることあるけど、そうだとするなら、在宅できちっと

面倒が見れるぐらいの予算措置をすとかしないと、在宅でお年寄りを本当に抱えたら、その人はもうほとんど仕事はできないというのが現状だと思われま。

だから、そういうことの改善をすとか、そういうのが何か新しく見ればいいが、そういうことも全然されてないというんで、その辺の改善をやはりきちっとやって、在宅介護をしてもらうというふうなことを考えられないのかどうなのか。私は、ぜひ考えてもらいたいというふうに思います。

それと、先ほど太陽光につきましても、自然エネルギーに変えることは、私はよいことだと思います。ただ、今できているのは農地にどんどん農地転用やって、たくさんできて、それは確かにエネルギー的にはいいが問題を起こして、例えば、水が下に出て水路を埋めてしまったとか、地域の人困っているとかいう問題があるので、その辺も含めて、太陽光施設はきちっとしないと問題がいろいろ発生するんじゃないかというんで、もっと太陽光をふやすことは私はいいと思うんで、その辺のもっと支援体制をとるべきではないかというふうに思います。

農業問題は、私も農業をしているんですが、大変難しい問題だと思います。ただ、今、企業が悪いんで、その悪い企業の分をどこで抱えるかと。私は、第1次産業だというふうに思います。第1次産業がないのやったら、まだ生産が足らなくて食料自給率は40%切っているという日本だから、もっと食料を本当に地域で活性化してあげることができる。

そのためには、やっぱり若い人が農業につかないと、もう70、80の人が農業を圧倒的にしているようでは、将来が見通せないというんで、じゃあ、若者をどう農業に本当に担い手としてつくるのかと。これは本格的に町が力を入れないと、私はなかなかできないと、全国的にはいいモデルもあるし、そういうところをきちっとして、国が、民主党がつくったように、多分自民党もそういうふうにすると思うんですけど、5年間、45歳以下の担い手がもしできれば、年間150万のお金を支援すると、または1年間の研修にも出すというこういうことがあるんで、これを最大限使って、日出町に年間これぐらいの農業の担い手をつくらうと、そのためにはどういう作物をどこでどうつくるのかということの計画が必要なんで、その辺のこともきちっと計画に入れて、今後やるのかどうなのか。担当課でもいいですけど、町長でもいいですが、答弁をお願いします。

議長（佐野 故雄君） 町長。

町長（工藤 義見君） 一々ごもっともだと思います。

私は、やっぱりやや仕事は一生懸命やっているけども、課題や目的をしっかり捉まえて、その課題の解決や目標に向かって何歩進んだのかと、こういうことを私は全職員に今求めております。係長として、担当として、そして課長補佐として。課長は、課の運営の中でどういうふうな目標と考え方を持って進むのか、そういうことを今、全部徹底するようにしております。課長には、

後の研修の問題とかありますが、積極的に部下、職員に指示や考えを聞いて、職場としてのコミュニケーションをとって、しっかりしたリーダーシップを発揮するようにと、こういうことを申し上げておるわけでありませう。

したがって、今後ともそういう方向については、私は何ら問題ありません。

問題は、今言われたような議員のそういう問題、課題をしっかり捉まえてどういうふうに、今さっき言われた26人ほど施設に入らずに、自宅で寝たきりの方がいます。900人を超える方々がひとり住まいであります。2,100世帯以上がやはり高齢者家庭であります。いろいろ考えると、悠長なことを言っている時代ではありません。

したがって、やっぱり職員がもう少し真剣に実態を捉まえて取り組むべきだと。私は、その考え方は何ら否定はしません。今後とも至らん点が多々あると思いますが、これは相互でやっぱり切磋琢磨しながら、私は職員ができるだけその先頭に立っていくような体制をつくっていきたくと、そういうふうに思います。

以上であります。

議長（佐野 故雄君） 10番。

議員（10番 佐藤 隆信君） だから、私はその問題を提起しているのは、やはり、1年たったならその目標はどこまで達成されたということがないと、毎年ずるずるいくんであって、やはり目標を決めて、その目標を実施をして、それが1年たったならここまで実現できたというものができないと、何ら進歩・発展もないんで、その辺のところをきちっとやるべきだというふうに私は思います。

その辺では、町長がやはり職員の要望や願い、住民の要望や願いを謙虚になって聞いて、それに対する支援をするという形をとらないと、上からどんなに言っても、なかなか先に進むものではなくて、やはり下から動く体制をどうつくるかというのが、私は一番大事だというふうに思います。その点について、ことし1年間しっかりやってもらいたいというふうに思います。

最後になりましたが、地域での健康づくりにどう力を入れていくのかということについてお尋ねします。

「国民健康保険が高くて払えない」、「介護保険料が高い」は、多くの住民の声です。これに応えるには、医療費をいかに抑えることができるかではないでしょうか。それには、住民に健康になってもらうことであるというように、私は思います。町は、そのために具体的にどういう施策を行おうとしているのか、まず最初に聞きたいと思います。

議長（佐野 故雄君） 健康増進課長、河野王見君。

健康増進課長（河野 王見君） 佐藤隆信議員の地域での健康づくりにどう力を入れているかということについてお答えいたします。

まず、健康づくりを推進していく中で一番大切なことは、やはり町民一人一人が自分の健康は自分で守るんだという、そういった健康意識を持つことが、まず一番重要なことだと思います。そして、当然私たち行政は、町民がみずからの意思で率先して健康づくりを実践する体制を支援していくと、そういったことが必要かと思えます。

そして、今回25年度の予算につきましては、新規事業としまして、自治区や任意団体を含めまして、介護予防のそういった活動をしている地域任意団体に対しまして、ある程度の支援をしていこうと、そういった予算を組みまして健康運動の底辺の拡大を図っていきたいと思っております。

そして、国民健康保険の関係としましては、日出町の国民健康医療費、これ、国保連合会から一番最近来た資料の中では、30代、40代の方の医療費が、県内平均から見てもすこぶる高いと、そういったところを考えまして、30代の方の健康診査、特定健康診査は40歳以上から無料でございますが、30代の健康診査につきましても日出町単独で無料化を図っていきたいと、そういった予算も上げているところであります。

そして、医療費の増大についてどう考えるかということでございますが、現状ですが、日出町の22年度と23年度との医療費を比較してみましたときに、入院の日数は少なくなっているんですが、入院の医療費は高くなっております。考えられることは、医療技術の、当然進歩による検査費用の増加、または延命治療そういった増加、そして具体的には、やはり高額医療費の患者さんがふえているのではないかと考えております。

そして、その中でどうやって医療費を抑えていくかということではありますが、日出町として今できることは、やはり高額医療費の患者を抑えることだと思います。それにつきましては、訪問指導の充実とか、健診の受診率また予防接種の受診率、そういった部分をアップさせて重症化を防ぐことだと思っております。

そして現実的に、今現在、それが若干の効果を見せておりますのが、実は痛風の原因でございます高尿酸血症、これが、順位が日出町は下がっております。そしてまた、人工透析等の患者数も、ここ四、五年ずっと横ばいでふえておりません。そういったところもやはりこの辺、人工透析また高尿酸血症のおそれのある方につきましては、訪問事業等重点的に行った、そういった結果だと思います。

そして、大分県の医療費適正化計画の中にも、そういった健診の受診率のアップ、そしてまた、生活習慣病予防とありますので、特に今は肥満が多くなっているときでございますので、そういった肥満防止の観点からも生活習慣予防を図っていきたいと思えます。

そして、佐藤隆信議員の言われるとおり、いつまで目標、そういった数値をもって掲げていくのがいいんじゃないかという点につきましては、そういった健診の受診率、今45%前後ですが、

まずは50%。そして、介護保険につきましては認定率の減少、今1月現在で19.6%でございますが、これもやはり18%あたりに、近々のうちに持って行きたいと。また、年次計画も、これからその辺も立てていくべきかなと、今痛感しているところであります。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 10番。

議員（10番 佐藤 隆信君） 今、課長が言われましたように、健康診断を30歳に下げたというのは、私はいいと思います。

というのは、ずっと健康診断の資料を見ますと、健康診断は、上がらなくて下がっていつている状況なんで、やはり健康診断をきちっと皆さんに意識づけると。それはあくまでも、いろいろな指導や、またはあらゆる広報などで、または地域に出かけて行って、多くの人に健康診断を受けるように、そういうやっぱ指導体制をきちっとしないと、健康診断が50%も割っているという状態では悪いんじゃないかというんで、ただ、今、課長が言うように、目標を設けて45%を50%にするとかいうふうなことをやるちゅうんで、ぜひそういうことをやってもらいたいと。

今、地域で介護予防のため、または健康のために、いろいろな支援策をやっていると思います。今年度は、今までやっていた地域をどれぐらい拡大をするのか、ただ、予算を見ますと、そういう一定の地域にも一定の予算を出そうというふうになってはいますが、そういうのをどれぐらい今年度はふやそうとしているのか、その辺について聞きたいと思います。

議長（佐野 故雄君） 健康増進課長。

健康増進課長（河野 王見君） 今、介護予防、そういった自主的な活動をしている地区が20地区までに満たないところで、16か17地区あると思います。それが、なかなか遅々として進んでいないという中で、今回、あめの政策というわけではないんですが、やはりそういったことをもう地区だけではなくて、例えば、いろんな近くにおる親しい方々が10人集まって、じゃあ、そういった活動もしよう、そういったところをふやすために、今回の補助金なりの支援策を掲げたわけでありまして、この支援に対してどんどん、地区等はもちろんですが、任意団体の方もふえていってもらいたいというのが私どもの切なる願いで、幾つまで持っていこうという、そういった数字は今計画の中には出てきていませぬがなるべく多く、実はもう78地区全てにいきたいところなんです、なかなか一遍にということにはいかない部分もありますんで、なるべくこの支援策を呼びかけて行って、拡大に向けていきたいと思っているところであります。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 10番。

議員（10番 佐藤 隆信君） 私、先日、ある地区に行って、区長代理さんとお話したんですが、そういう運動、活動をしているところに、やはり町が一定の支援、そういうものをすれば、

こういう支援もあるんだということがだんだんわかれば、広がっていくのではないかというふう
に言われました。その点では、今度の一定の予算を組んだのは、私はよいと思います。

今、保健師さんが、日出町、15人ぐらいいるんじゃないかと思いますが、その人たちの活動
の一番重点は、個別的に指導をしているんじゃないかと思いますが。個別的に指導するちゅうのは、
相当時間もかかるというふうに私は思うんで、確かに個別的に指導しなければならない人もいま
す。でも、全体としては、個別的に指導するというのは相当の時間がかかると。だから、そうじ
ゃなくて、やはり地域的にそういう地域で人を集めたりする人をきちっとつくって、そこに保健
師さんやらが行けば1回で多くの人の指導もできるというんで、その辺の力をぜひもっと入れて
もらって、そのためには、今度予算をつくったんだろうと思います。

だから、その予算をつけた以上は、1年間にどれぐらいの地域を拡大しようという一つの目標
を立ててやってもらいたいと、そうすれば、その目標に向けて、皆さん努力するんじゃないかと
いうんで、そのような目標を立ててもらいたい。

そして年間の、例えば医療費はどれぐらいこれをやれば削減できるんだということの目標もき
ちっと立てて、その目標に向かって具体的な計画を立てていくと、人員配置もすると、予算の措
置もするということをぜひやってもらいたいと。そうでないとなかなか進まない。

特に、先ほどから言っていますが、産業の発展も、こういう福祉や介護の発展も、やはりいか
にいいリーダーを地域でつくっていくのか、そのことが私は一番できるかできないんではないか
というんで、その点のリーダーづくりをやはり本気になってやらないと、なかなか先には進まな
いというんで、今後、そういうリーダーづくりのために力を尽くしてもらいたいし、そういう方
向でやれば……私、健康保険を補填をして下げ下げといつも言っているが、それをしても実際で
わずかな金額なんで、本当に保険料を減らすには、健康な人をいかにつくって、医療費をいかに
削減するかということのほうが先なんで、その辺のぜひ力を入れてもらいたいというふうに思い
ます。

今後とも、いろいろ質問していきたいと思いますが、これで私の質問を終わります。

.....

議長（佐野 故雄君） 次に、3番、藤井博幸君。

議員（3番 藤井 博幸君） 3番、藤井博幸です。通告に従いまして一般質問を行います。

今、町報とか地方紙においてたくさん報じられております総合型地域スポーツクラブについて
御質問いたします。

日出町にも、平成22年3月に設立というふうに、「ひまわりのたね」新聞に記載されてあり
ます。私の調べたところ、ホームページでは23年と、1年違うわけですが、余り細かいことは
言わずに、この事業は大分県の体育協会というよりも、国のほうから大分県の体育協会のほうへ、

国というか、平成16年文科省より総合型地域クラブの育成推進事業というのが、財団法人の日本体育協会に委託され、その下部組織である大分県の体育協会より、各自治区において1つは総合型スポーツクラブを育成するという目標によって生まれたものだと思います。

この目標が、平成22年までに行うようにというふうな市もあるようですが、これをもとに日出町でも23年、新聞によりますと22年と書いてあるんで、こちらがいいのかあれですけど、できたと思います。

そこで、総合型スポーツということで、今後クラブの充実等いろいろ図っていきださるうとは思いますが、これが地域に貢献できる、地域に根差したスポーツクラブを目指す、行政から支援を受けずに、地域の住民が、ここでは会費運営ということでなっていますが、自主運営ができるように、宝くじの助成金等を得て開始されているものと思います。

そこで、このことを含めて質問を自席から行いたいと思います。（発言する者あり）

失礼いたしました。まず、総合型スポーツクラブについての質問について、町としてのクラブの運営へのかかわりについて設立の経緯と、今ちょっと言いましたが、どこから、いつごろ、どういう形でこのクラブができたのかのいきさつをお伺いしたいと思います。

次の質問項目につきましては、質問席から行いたいと思います。

議長（佐野 故雄君） 生涯学習課長、宮本洋二君。

生涯学習課長（宮本 洋二君） 藤井博幸議員の御質問にお答えいたします。

総合型地域スポーツクラブの設立の経緯ですが、平成18年9月に改定されました国の「スポーツ振興基本計画」の中に、2010年、平成22年までに全国の市町村において、少なくとも、1つは総合型地域スポーツクラブを育成することと上げられました。それを受けまして、日出町では体育指導委員会が中心となりまして、地域における生涯スポーツについての話し合いを行いました。

平成21年の7月7日、日出町総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会を発足いたしまして、クラブ設立に向けて、スポーツの体験教室や体験イベント等が行われまして、平成23年の3月20日、クラブの運営体制も整ってきたということで設立に至ったところであります。

議長（佐野 故雄君） 挙手をお願いします。3番。

議員（3番 藤井 博幸君） 調べたところそうだったんで、結構ですが。

次に、準備にかかった経費、これは先ほど申しましたが、大分県体育協会またt o t oの宝くじの助成金を得ておると思いますが、今までどのくらいいただけたちゅうか、助成があったのでしょうか。

議長（佐野 故雄君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（宮本 洋二君） 準備にかかった経費ですが、設立準備期間の平成21年度、

22年度にかけて、財団法人日本体育協会より、総合型地域スポーツクラブ創立支援事業として10分の9の補助を受けまして事業を実施しております。経費といたしましては、総額で218万円、うち日出町負担分は21万9千円となっております。

議長（佐野 故雄君） 挙手を願います。3番。

議員（3番 藤井 博幸君） 今回の金額は、以前からの分は大分含まれていないようなんですが、2009年、日本体育協会から日出町の総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会へ85万4千円、それから、2010年、実績くじとして78万3千円、これも同じく、日出町総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会へ配分ということが書いてます。それから、2011年には、配分くじとして186万5千円が、それから、配分くじと実績175万8千円、もうこれ大分金額が異なってるんですが、これは……

それから、まだ費用はほかにも大分いただいているんじゃないかなという気がします。24年に「ひまわりのたね」の自立支援事業として357万3千円、それから、日出町の総合型スポーツクラブ「ひまわりのたね」のクラブマネジャー設置支援事業として196万2千円、これが入ってると思うんですが、この金額がどこに行ったのか。お願いいたします。（発言する者あり）

議長（佐野 故雄君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（宮本 洋二君） 準備にかかった経費ということで、済みません、本格的に立ち上げた後の23年度、24年度分が含まれておりませんでした。

それから、先ほど御指摘があった最初の分につきましては、平成19年度分等ございました。その点、ちょっと私のほうで確認が漏れておりますので、再度確認をさせていただきたいと思えます。申しわけございません。（「資料を出せ、資料を」と呼ぶ者あり）

議長（佐野 故雄君） 3番。

議員（3番 藤井 博幸君） 私の質問が詳しく書いてなかったんで、そこまでなのかなという気もして、私が求めたかったものとちょっと違ってありますが、後でどのくらいかかったのか、そうしないと、この今の分、わかった分の200万円で年間維持できるとは思いませんので、経費は今後かかってくると思えますので、一応準備にどのくらいかかったかをお聞きしたかったわけでございます。

それはいいとして、あと、クラブの……（発言する者あり）そうですね。準備資金等、用途は聞かないということであえて書いておりますが、説明等して資料をいただけますと大変助かります。（発言する者あり）はい。

3番目、今後、クラブの設置利用状況というふうに、お伺いしたいと思います。

この施設というのが大体、町が管理をしているところだと思います。このクラブが今の利用状況を見ると、夜間、夕方だったり日曜日だったりするわけですが、これ、町営体育施設であった

り、福祉センターのホールであったりするとは思いますが、例えば予約の際に、一般の方が、毎日使っているわけじゃないから別にいいんですが、利用しようとした場合、当然、利用が全くできなくなるので、今現状を見ると、そう全部占めているわけじゃないんですみ分けはできるかなとは思いますが、この点の、スポーツクラブになれば通常の方は何カ月か前に予約しますが、この方々は多分もう一年中押さえているわけです。その件はどうでしょうか。

議長（佐野 故雄君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（宮本 洋二君） クラブの施設の利用状況であります。現在、町所有の施設で利用しておりますのは、日出町営体育館、日出町柔剣道場及び保健福祉センターが主な場所となります。あと、日出町営エアライフル射撃場、日出小学校グラウンド、日出中体育館等も、若干ですが利用させていただいております。優先度といたしましては、町の体育協会加盟団体と同様の取り扱いをさせていただきまして、年間計画であいている場所を押さえさせていただいております。

議長（佐野 故雄君） 3番。

議員（3番 藤井 博幸君） ということは、町の年間計画に沿った利用で、一般の募集予約状況とは違うんですね。ということで解してよろしいですね。はい、わかりました。

次に、4番、日出町としては、今後どのようにかかわってくるのか。

先ほどもちょっと申し上げましたが、運営には相当の経費がかかると思われま。そこで、今どのような経費負担を考えておられるのか。それから、今後このクラブが自主的に運営を行っていく、この自主的、自主的と言っているのは、大分県の体育協会からの指導で読みまして、こういう地域総合型スポーツクラブは将来的にできるだけ行政の力をかりずに、住民ニーズに合った施策で運営をしてもらうように移行するということをやっております、日出町も多分そのような考えで生まれたのではないかと、この金額等、わかる範囲で教えていただけたらと思っております。

議長（佐野 故雄君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（宮本 洋二君） 町としてどのようにかかわるかでございますけども、平成23年度から27年度までの5年間につきましては、独立行政法人日本スポーツ振興センターから10分の9の自立支援事業の補助を受けていきます。補助のなくなります4年後に向けまして、現在、先進地の事例をもとに模索をしているところでございますが、具体的には、法人格を取得することにより3年間の補助の延長というのを、まず第一に考えておるところであります。

また、先日、社会厚生常任委員会の方々が視察に行かれました三重県いなべ市の医療費の削減等、行政に貢献することによりまして自治体からの補助を受ける、また、島根県出雲市における指定管理者制度及び体育協会やスポーツ少年団の事務局を委託するなどの案が考えられます。

今後、日出町に合った運営及び民間スポーツ団体としての自立に向けて、町として助言をしていきたいと考えているところであります。

議長（佐野 故雄君） 3番。

議員（3番 藤井 博幸君） この件が一番聞きたいんですが、自立支援に向けたというか、健康増進にかかわることでの町から幾額かの助成を考えているようですが、この金額は運営による不足額を請求するのか、それとも、このぐらい出すからというふうに考えておるのか、お聞かせください。

議長（佐野 故雄君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（宮本 洋二君） 総合型スポーツクラブの特色でもありますけども、スポーツという名称を使っておりますが、地域のコミュニティづくりや健康づくりといったことに特化しているクラブも多々ございます。先般のいなべ市の分もそうでありますけども、そういったところでは、医療費の削減に貢献することで町から何千万単位の補助金を受け取っているような例もございます。

日出町として、現在幾らそういった補助を受ければ成り立つのか、それも会員数とかのことをよく考えていかなければならないと思いますし、まず、スポーツという名称が使われております関係から、現在では生涯学習課が担当をしておりますが、その内容を考えますと、今後、健康増進課、それから地域コミュニティ等の関係もございますので、総務課、政策推進課等との連携、協議等必要になるかと考えておるところであります。

議長（佐野 故雄君） 3番。

議員（3番 藤井 博幸君） ということは、今後は健康増進課とか各課にわたって、それぞれのところから補助が出るということで考えてよろしいのでしょうか。

議長（佐野 故雄君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（宮本 洋二君） まだ補助が出るかどうかはわかりませんが、事務局長のほうからも健康増進課等との協議を、ぜひ今後行いたいという申し入れ等はいただいているところであります。今後の協議の結果になるかと思えます。現段階では、ちょっとまだ補助が出るというふうにはお答えできませんが、そういうことになっております。

議長（佐野 故雄君） 3番。

議員（3番 藤井 博幸君） 健康づくりに関することですから、ひょっとしたら出るのかもしれませんが、今後にまちたいと思います。

5番目の、これが、本当は一番最初に来るべきですが、現在のこのスポーツクラブは地域のニーズに合ってできたというふうに伺っておりますが、今後、運営するに当たっての適正会員数、会費も今現在、月額500円で安いからということで、年間6千円というふうにならな

す。大人五、六千円、子供半額という形だとは思いますが、実際運営するには、これは聞いてませんが幾らぐらい必要なのでしょう。

それから、先ほども何度か出てるんですが、日出町的な総合型スポーツクラブも、できればもう一回、簡単にまとめていただければと思います。

議長（佐野 故雄君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（宮本 洋二君） 地域のニーズに合っているかということでございますが、ニーズの調査はアンケート調査等で設立の前に準備段階で行ってきたところでございます。スポーツ振興基本計画の中では、成人の週1回のスポーツ実施率が50%以上を目指すということになっております。そのため、現在は日出町の人口の1%ほどしか会員数ございませんけども、ニーズを踏まえた教室の創意工夫をし、広報の充実も図り、できるだけ多くの方に参加していただけるように、魅力づくりや周知活動に努めてまいりたいと考えておるところであります。

適正な会員数でございますけども、25年度実施予定の教室数が19教室でありますので、その点から考えますと500名程度かなと考えられますが、今後も体育協会加盟団体等に声をかけて、多くの方が参加できるように、スポーツをする機会の提供に努めていきたいと考えております。

会費につきましては年会費で、18歳以下が3千円、19歳以上が6千円、一家族3人以上のファミリーが9千円という設定をしております。この金額につきましては、資金繰りの面やアンケートの結果、それから近隣クラブの金額等を参考にして設定をさせていただいたところであります。

この会費を幾らにすれば運営ができるのかということでございますが、純粹に運営ができるだけの会費を徴収するというのは大変無理があるかとも考えられます。そういった面で、その他補助金等資金繰りにつきまして、十分に考えていかなければならないなと考えております。

議長（佐野 故雄君） 3番。

議員（3番 藤井 博幸君） 十分会員をふやして自主で運営できるように、行政から負担金があれば、何か指導もあるかもしれません。できるだけ、行政からいろいろ言われんでもいいようにしていただければと思っております。

今、このスポーツクラブが生涯学習課内に入っておるようですが、できるだけクラブを、クラブと言っても、宿舎じゃなくてクラブハウスをつくっていただいて、独立していただければと思っております。

健康に関しては、広く町民に行き渡るためには、各区でラジオ体操なりウォーキング教室を開いて皆さんにウォーキングをしてもらおうとか、簡単な方法でお金をかけずにする方法もかなりあるんじゃないかと思っておりますので、その点も、町も考えていただければと思っております。

それから、続きまして……

議長（佐野 故雄君） 総合型スポーツクラブの質問は終わりますか。

議員（3番 藤井 博幸君） はい、終わります。

議長（佐野 故雄君） お諮りします。ここでしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。午後1時10分より再開いたします。

午後0時12分休憩

午後1時10分再開

議長（佐野 故雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。3番。

議員（3番 藤井 博幸君） 福祉センターのグラウンドへの要望についてでございます。

福祉センターには、ホールとか外側にスポーツ運動施設があります。ここに、本当は場所はどこでもよかったんですが、雨天でも使用できるグラウンドゴルフゲート、それから雨天でも使用できるようになれば、極端なことを言えば、コンサートもできるわけでして、それに関連することとして2番目に駐車場の増設を現在、日曜日とかで競技がたまたま福祉センターのホールのほうの使用がなかったのじゃないかなと思いますが、非常にたくさんの方が来られる場合、駐車場が不足していると思います。

この駐車場不足で路上にとめたりする場合は、結果、大人であるにもかかわらずマナー違反ですね、こういうことを助長してると思いますし、福祉センターには、こちらには書きませんでした、緑も、建ってから大分たつんですが、一つも生育していないっていうか、日陰がございません。今回の要望にはそれ書いてないんですが、そこまでを含めて1、2、一緒に回答お願いします。

議長（佐野 故雄君） 福祉対策課長、原田秀正君。

福祉対策課長（原田 秀正君） 藤井議員さんの質問にお答えいたします。

日出町保健福祉センターのふれあいグラウンドが各種団体等が、ゲートボールやグラウンドゴルフ大会の開催をはじめといたしまして、多くの高齢者等の皆さんに利用いただいているところがあります。

保健福祉センターは、建設されて12年が経過いたしまして、老朽化が顕著でありまして、緊急性のあるものから逐次修繕をしているところであります。平成21年度には玄関前アプローチ

や児童館前のウッドデッキ、また排水溝等も改修をいたしました。昨年度は空調設備の修繕、今年度は中庭のウッドデッキを改修をしたところであります。

このような中で、グラウンドの雨天時の使用可能の施設整備をということでもありますけども、必要性や緊急性、また財政的な面も含めまして十分に精査していく必要があるかと考えているところでもあります。

また、駐車場の整備につきましては、御指摘のように検診時に他の行事が重なった折には駐車場所がなく、利用者の皆様に大変御迷惑をおかけしているところでもあります。

平成25年度予算におきまして、駐車場整備の予算措置をお願いしているところでもあります。警察署側の植え込み部分を改修いたしまして、32台分を増設する計画にしております。今後とも、多くの皆さんが気軽に利用できるように環境整備を行って有効活用していきたいと思っております。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 3番。

議員（3番 藤井 博幸君） そこで、駐車場32台増設ということなんですが、警察署側、緑地部分ですかね。あそこは植樹をしてませんか、木を切り倒すんですか。

議長（佐野 故雄君） 福祉対策課長。

福祉対策課長（原田 秀正君） 低木のツツジが植わってます。それと、もう1種類植わってましたけども。何せ、駐車場がないということで、そちらをちょっと優先させて整備していきたいと思っております。

議長（佐野 故雄君） 3番。

議員（3番 藤井 博幸君） 駐車場の確保のほうが重要ということでした方がいいんですが、やはりせめてグラウンド側に、先ほども言いましたけど、木が育ってないのは土が悪いのかどうか分かりませんが、なかなか太っておりません。ぜひ、考えていただければと思っております。

それから、駐車場32台。それから、中の福祉センターと外にあるトイレ側の間にブロックを敷き詰めたところがあると思うんですが、あそこは本来駐車場なのかどうか、ちょっとお聞きしたいです。

議長（佐野 故雄君） 福祉対策課長。

福祉対策課長（原田 秀正君） 多目的ホールの前でよろしいでしょうか。

議員（3番 藤井 博幸君） はい。

福祉対策課長（原田 秀正君） あそこは検診時の検診車がとまるようになっております。

議長（佐野 故雄君） 3番。

議員（3番 藤井 博幸君） 駐車場として利用して構わないということによろしいんですね。

はい、わかりました。

では、続きまして、町内に特急電車の乗降できる駅をということで、現在改修が進められている暘谷駅では、金銭面等で不可能であるということで、金をかければどんな事業もできるわけなんですけど、一番手っ取り早くできそうなのが日出駅と、私は思っております。

現在、都市計画では堀竹光線、それから友田竹光線を計画しておりますが、このとき、計画しているんで、ぜひ日出駅に道路を接続できるようにつくる場合、周辺整備もあわせて駐車場の確保と、これから日出町が人口減少に向かうんであろうが、宅地開発もかなり進めるようなので、3万人目指して市に移行するんであれば、特急をとめていただきたいなと思っております。

実際、特急利用の方で博多方面に行かれる方がどのくらいおるか分かりません。多分、乗り継いで関西方面に行くとか、それから今、実際バスが博多方面にたくさん向かっておりますが、これは全部とは言いませんが、海外旅行等に荷物の移動がなくて簡単に行けるからバスの需要があるんだと思いますが、日出駅にも特急電車をとめていただきまして、日出町の観光に寄与していただけるように、町でも考えていただければと思っております。ということで、御質問します。

議長（佐野 故雄君） 政策推進課長、越智好君。

政策推進課長（越智 好君） 藤井博幸議員の御質問にお答えをいたしたいと思っております。

藤井議員御指摘のように、日出町内には特急電車の停車駅がございません。JRを利用し、遠距離の移動を行う際にはJR杵築駅、JR亀川駅、もしくはJR別府駅まで、町外へと普通電車で移動しまして特急電車に乗りかえて各方面に出かけていかなければならないのが現状でございます。

これまでの経過をまず申し上げますと、町内に特急電車の乗降できる駅をということにつきましては、日出町町民全ての切なる要望でございます。これまでJR九州には、JR暘谷駅を特急電車の停車駅にと要望を繰り返してまいりました。

しかし、残念ながら、軌道勾配の物理的要因によりまして、JR暘谷駅での特急電車停車の実現が難しい状況でございます。このことにつきましては、平成22年第3回議会定例会の一般質問でもお答えをしております。そこで、JR暘谷駅から普通電車で2分しかかからないJR日出駅を特急電車の停車駅にと要望を変えてJR九州に要望しております。

JR日出駅では、日出駅開業100周年事業で行いましたグルメ列車切符企画におきまして、平成23年3月12日から9月30日までの203日間ございましたから、上下1本ずつではありますが、特急電車が停車した実績がございます。この間の乗降客数は合計811人、10人以上乗降した電車が11便、特に一番多い便では30人が利用した電車もございました。

その実績を踏まえまして、平成23年12月27日にJR九州大分支社にJR日出駅が特急電車の常時停車駅になるよう陳情を行っております。

そして、またこの日出駅の周辺整備につきましては、町長のほうからも答弁があったかと思いますが、いろんな整備を竹光友田線の道路整備、または駐車場の関係を今後考えていかなければならない、検討していかなければならないということでございますので、日出駅のほうもその視野に入れておるということでございます。

また、日豊本線高速・複線化大分県期成同盟会でも、毎年、JR九州本社に合同陳情を行っております。

こういう状況の中、暘谷駅整備についてのJRとの協定が3月に結ばれる予定です。そして、ことしの早い時期に暘谷駅周辺の都市計画決定がされまして、将来ビジョンが確定されます。その後、3年間で駅舎や駅前広場、ロータリー、自由通路が完成する予定となっております。

このように、段階的にJR暘谷駅整備が行われていきますと、ますます暘谷駅が空港にも近いことも相まって日出町の玄関口としまして、また国東半島の中心的役割を担うとともに、県下交通の要衝としての利便性がますます高まってまいります。

それゆえ、今後は暘谷駅、日出駅など、町内のいずれかの駅が特急電車の常時停車駅になるように、地元の皆さん方と期成会などの体制をつくっていきまして強力に要望展開をしていきたいと思っておりますので、議会の皆様方の御支援をよろしくお願い申し上げたいと思っております。

以上でございます。

議長（佐野 故雄君） 3番。

議員（3番 藤井 博幸君） 大変、心強い施策を聞きました。今後とも、ぜひ頑張ってくださいまして、町議会も頑張るとは思いますが、日出町に特急のとまる駅をつくっていただきたいと思っております。

これで質問を終わります。

.....
議長（佐野 故雄君） 11番、熊谷健作君。

議員（11番 熊谷 健作君） 熊谷健作です。それでは、早速質問をさせていただきます。

今回は、教育分野に絞って質問させていただきます。質問が多岐にわたっていますので、最後の質問は時間があればお聞きしたいと思っております。

まず1点目は、前回12月議会でも質問したいじめの問題です。前回は、やや時間が足りなかったことと、詳細な調査結果の件数を質問が終了した後にいただきましたので、その点について改めてお伺いいたします。

その前に、今回私は自分でかなり反省をしながらこの場に臨んでいます。と申しますのは、前回の質問では、日出町ではいじめについてそれほど深刻な状態ではないのではないのかと、差し迫って問題のない状況だろうと勝手に判断して議論をしていました。

しかし、現在、全国で発生している事件の市町村でも、その事件が起こるまでは我が市は大丈夫だろう、我が町は問題ないだろうと関係者をはじめ、大方の方が思っている中で発生しているのではないかと思ひ当たりました。現に後ほどお尋ねするネットによるいじめは、私が質問をした12月ごろに起きています。そこで今回は、もう一度気を引き締めて、予断を持たずにお尋ねいたします。

さて、ここに前回の質問終了後にいただいた町内各小中学校の学校別、学年別のいじめの認知件数の集計表があります。23年度、24年度の件数2年分ですが、24年度はまだ、これは12月までの途中の集計だと思ひます。実名がここで出るのはまずいので、上から順にAからIまでの記号をつけてお聞きしたいと思ひます。

そこで、私が非常にこれを見て疑問に思ったのが、各校によっていじめの件数が大きな差異があることです。

例えば、23年度はAとGという学校はそれぞれ36件、29件と多いのですが、ほかの学校では多くて4件、ゼロというのが2校あります。また、24年度もAが26件、Cが20件、Gが20件で、ほかは4からゼロの間です。これについて、どうしてこんな大きな差異があるのか。果たして正確な実態をあらわしているのかを、まずお聞きします。

議長（佐野 故雄君） 学校教育課長、清家健志君。

教育委員会学校教育課長（清家 健志君） 熊谷健作議員の御質問にお答えします。

各学校におけるいじめの調査方法は、前回お断りしたとおり無記名によるアンケート方式ですので、調査方法はどの学校も同じです。確かに、学校によって認知件数に差異はありますが、その理由として考えられるのは、学校規模の違いによるもののほか、いじめかどうかは受けた子供の解釈によるところが大きく、結果として認知件数に差異が出るケース。また、アンケート調査を行う際に学級担任がどのような説明をするかなどが考えられます。

今回の御指摘を受け、アンケート調査を行う際の説明の方法については可能な限り共通の説明となるよう配慮し、実施していきたいと思ひます。いずれにしましても、この調査結果だけに頼るのではなく、計画的に教育相談などを行うなど、いじめに関するアンテナを高くし、早期発見・早期対応のもとで努力するよう指導してまいりたいと思ひます。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 11番。

議員（11番 熊谷 健作君） 今、お答えにあるように、私もこれを見たときに、やっぱり学校ごとの調査の仕方、それで担任の先生方のその記入のときの注意の仕方が違うんじゃないかなというふうに思っております。

以前は、文科省は各教育委員会もいじめが少ない、ないというのが評価の対象だったと思うん

ですが、今は逆に評価は数があると、正しくいじめの件数を把握して、それにどう対処したかということが、私は評価の重要な点ではないかと思っております。それは間違いなことだと思うんですが、今後は、今もう一度するということがあったんですが、それはどういったふうに周囲を周知していくのか、具体的にはありますか。あれば教えてください。

議長（佐野 故雄君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（清家 健志君） 熊谷議員から、このいじめの差異についての御質問をいただいてから、2月の27日に教頭会がございました。で、教頭会の祭にこのアンケートのやり方等について、各学校の実態を詳しく聞いたところでございますが、この前アンケート様式のほうは議員さんにもお渡ししておりますが、小学校1年生から高等学校3年生までが同じ様式でございます。ただ、振り仮名を振っているかどうかの違いだけでありますので、現場からの声は、小学校1年生、2年生はなかなか意図どおりに回答が難しいというような意見も実はいただいているところでございます。

しかしながら、このアンケートが全国統一で行われている以上、同じような捉えで、結果的には数字がいじめの実態だと、認知件数の差異だというふうなところに持っていきたいと考えてますので、ちょっと、どのような方法というのが即答できませんが十分、校長会、教頭会を通して共通になるように考えてまいりたいと考えています。

議長（佐野 故雄君） 11番。

議員（11番 熊谷 健作君） 先生方も御存じのとおり、今、いじめの対応も非常に、子どもたちも、言葉を悪く言うと巧妙になって、先生たちが普通に見てじゃれ合っているのかなというのが実はいじめだったりというのがあられるようですので、その辺については十分に目を光らせていただいて、事件が起きないように努力していただきたいと思います。

これに関連して、前回これもちょっと時間不足で突っ込んで聞けなかったんですが、各学校内で軽微なものから重大なものまでのいじめを、担任とか学年主任とかが見つけますよね。そういった場合、その校長先生までの情報伝達、これはしっかりとできているような、そのマニュアルからそういう仕組みがちゃんとできているんでしょうか。

議長（佐野 故雄君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（清家 健志君） 前回もちょっと関連したところでお答えしたと思うんですが、この大津のいじめの事件を受けまして、危機管理マニュアルの中にいじめ対応を含ませました。ですから、学校でいじめ等が発生した場合は、今のところ教育委員会に報告するようになっております。

ただ、今、議員さんから軽微なものというふうにおっしゃっていただいたんですが、いじめの定義そのものが、受けた側の解釈によりまして、不快と感じれば全ていじめというような定義に

変わっておりますので、報告の内容もいろいろあるんですが、深刻なものについては全て報告してもらおうようになってますし、校長のほうは必ず学級担任から校長まで上げるように指導しております。

議長（佐野 故雄君） 11番。

議員（11番 熊谷 健作君） 最後の、じゃあ学校内でちゃんとそれを認知して、それでそれを校長先生は必ず教育委員に上げるようなことにはもう間違いないんでしょうか。

議長（佐野 故雄君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（清家 健志君） 今言いましたように、学校長の判断が軽微な部分で判断が入るかもしれませんが、深刻なものにつきましてはこれを、いじめの重大さを考えて報告するように指示をしております。

議長（佐野 故雄君） 11番。

議員（11番 熊谷 健作君） ぜひ、その方向でまず伝達のほうをよろしく願いいたします。

それで、またそれにつけ加えて、前回、民間の方を学校へ活用してできるだけ先生方の負担を減らすようにということを提案したんですが、教育長は現状はまだそこまで至ってないという答弁でございました。

ただ、やはりそういったも私、あの後でまた何人かの先生とか学校の関係者に聞いたんですが、やはりなかなかその手が回らないと。そこで、やはり町費で、単費で学校に対して臨時の方とか、あるいはボランティアでしていただける方がいれば配置して、そして単純な作業、例えばテストの採点業務や部活の補助などですね、そういったことについて代行をさせて、先生方の負担減らせて、その分生徒と触れ合わせる時間をふやすということは、もう一度お聞きしますが、お考えになってませんか。

議長（佐野 故雄君） 教育長、石尾潤治君。

教育長（石尾 潤治君） 熊谷議員の御質問にお答えします。

今、御指摘のように、確かに学校現場が多様な業務、特に今の子供状況等を考えたときに、なかなか十分な手が足りないという声は学校現場から上がっております。それに対して、私どもとしては、できるだけその時間を確保できるような手だてとして、できるだけ会議の、いわゆる全員を拘束する時間を減らすとか、そういう内部の努力をもって当たってほしいという指導をしておるわけです。

ただ、御指摘のように人をふやすことによって、メリット・デメリット考えられますので、今後、その対応、いわゆる人をふやすということについては、財政等の負担もありますので、当局とまた検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 11番。

議員（11番 熊谷 健作君） 今、おっしゃられるように予算が伴うことですので、それで、町長にお聞きしますが、町長も確か御家族が教員の方ということを認識しておりますが、そういったお話は御本人とか周りからお聞きしませんか、そのふやしてほしいという話を。

議長（佐野 故雄君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 申しわけないんですが、あんまり接触して話したりしませんので、私は行政一本でありますので、教育について、ただ、きょうだい皆先生でありますので、教育事情というのはある程度承知しております。（「お子さんは」と呼ぶ者あり）子供もそうではありますが、そういう中で、今議員が言われるように、私は、県内の各学校、あるいは市町村で見ると、私は日出町は比較的、教員関係のOB、あるいはまた在校生、いろんな関係者の方の学校との連携協力が、やや私は欠けているんじゃないかと思っています。

ですから、そういう点から予算もかかりますが、予算がどの程度かは別にして、もう少しOBの皆さん方と現場の先生方がもう少し連携、協力しながらしっかり日出町の教育を見詰めていく体制は必要だろうと、そういうふうに思います。

議長（佐野 故雄君） 11番。

議員（11番 熊谷 健作君） 今の町長のお話では、多分あんまり望めないかなと思うんですけど、できるだけその辺を、ほかの予算はかかるところはかかるんですけど、この学校については子供のことで、ぜひお願いしたいと思います。

それで、先ほどの調査結果の件数なんですが、やっぱり顕著に学校の差があるわけですが、今、加配をされているところがありますよね、先生方を。それはこの調査結果と連動してそういうところに合わせて多くしているということはあるんですか。

議長（佐野 故雄君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（清家 健志君） 加配の中身はいろいろ実はあるんですが、生徒支援加配とか指導法の工夫改善加配とかいうのがあって、このいじめが多く発生しているからその学校に加配をつけるというのは正直ございません。

例えば、発達障がいを抱える子供さんで、通常の学級に在籍している子供さんが多いんで、児童支援加配をつけてくれというような校長の要望があって、県のほうが配置するという事案もあるんですけども、このいじめに関連してというのはございません。

議長（佐野 故雄君） 11番。

議員（11番 熊谷 健作君） せっかくいじめの調査してるんですから、私はこれ見ると、学校側のやっぱりある程度悲鳴がここに入っているんじゃないかと思うんですよ。うちはこれだけ多いんですよというのが。ですから、いろんな状態で加配をされているのはわかるんですが、そ

れだったらもうちょっとバランスをうまくとって、やっぱりこういう件数が多いところには、それこそ補助職員を単費でいいから1年、2年つけてみていただければと思うんですけど。それは、私の要望でございます。ぜひ、御検討いただきたいと思うんですが。

それと、教育長、将来的にはこの民間校長の採用というのは、どっちでも、町長でもいいんですが、検討はされているんでしょう。

議長（佐野 故雄君） 教育長。

教育長（石尾 潤治君） では、自席から。

民間校長の採用に限りませんが、採用権限は県教委にございます。今、県としては毎年少しずつ民間人を校長に採用している。本年度も、いわゆる25年度も2名ほどふえるんじゃないかなろうかというふうに聞いております。町単独で採用はできません。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 11番。

議員（11番 熊谷 健作君） それは存じてるんですけど、こちらが要望しないと県教委も動いてくれないと思うんで、日出の町教委としてはどういうふうにその辺は、話題になっているんでしょうか、なってないんでしょうか。

議長（佐野 故雄君） 教育長。

教育長（石尾 潤治君） 今のところ町内に民間の校長を取り入れてほしいという要望とか、あるいは教育委員会としての考えはありません。

議長（佐野 故雄君） 11番。

議員（11番 熊谷 健作君） 民間だから全ていいというわけではありませんけど、よその地域で実験的にやられてそれでうまくいっているのであれば、当町でもぜひ検討していきたいと思っております。

では、次の質問に入りますが、先ほども触れましたが、町内のある学校で、ここではもう匿名にさせていただきますが、ブログに友人を实名で誹謗中傷するという事案が発生しました。まず、この件について教育当局は、私が通告するまでに認知されていましたか。

議長（佐野 故雄君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（清家 健志君） 12月の段階で報告書を、先ほどのいじめのことと関連するんですが、報告書を上げてもらってましたので認知しておりました。

議長（佐野 故雄君） 11番。

議員（11番 熊谷 健作君） その経緯とどう対処したのか、それから今後の取り組みについて、簡単に御説明をお願いします。

議長（佐野 故雄君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（清家 健志君） 昨年12月に町内の中学校において、ブログに悪口を書き込みしているという事案が認知されております。

事案の発覚は、書き込みをした生徒が被害者である生徒に、ネット上であなたのことが話題になっているよと告げたため、被害者の母親が学校に相談したことからです。対処につきましては、学年部の教員を中心に聞き取り調査をしたところ、ある生徒のブログに複数の生徒からの誹謗中傷の書き込みがあることがわかりました。書き込みをした生徒、そのブログ内で誹謗中傷された生徒、それぞれに対し事実確認を行い、ブログの持ち主にはブログを削除させるとともに、書き込みをした生徒たちには指導し、被害者に対して謝罪をさせました。

学校としましては、12月17日に全校生徒、全教職員を対象にICTCNを講師にネットモラル講習会を開催し、情報社会に潜む危険から回避させることや情報を取り扱う際に必要となる倫理などを身につけるよう指導したところです。また、12月21日には学年集会を開催し、今回の事案の概要説明とこれからの生活に関する指導を行いました。

教育委員会としましては、これまで日出町生徒指導総合連携推進委員会の取り組みとして、情報モラル教育を取り上げるとともに、22年度には大分県警察本部サイバー犯罪対策室から講師を招き、教職員、保護者を対象に携帯電話やインターネットの適切な理由についての講演会も開催したところです。こうした事案は、学校だけでは未然防止がなかなか困難なため、保護者への協力を求めながら、学校と家庭とが一層連携して防止に努めてまいりたいと考えています。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 11番。

議員（11番 熊谷 健作君） 今言われた、そのICTCNさんの講演というのは、この学校だよりに出ている12月17日の分ですが、それは、事件後にこれやったということですね、それでよろしいですか。

議長（佐野 故雄君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（清家 健志君） その事件が発覚した後、余り時宜を置かず、概要が明らかになったわけですから、それで全てを集めて全校集会でやったということでございます。

議長（佐野 故雄君） 11番。

議員（11番 熊谷 健作君） ここに1枚のチラシがあります。これは見られたことがありますかね、学年通信。

それで、これは私その学校の保護者の方にいただいたものなのですが、内容は事件の発生の事実と各家庭での注意や確認、家庭内で今後のことについて話し合ってくださいといったものが書かれております。で、これを見ると、担当の、どなたが書かれたのか知りませんが、担当の先生がこの事案について大変衝撃を受け、今後起こさせないようにという思いが切実に伝わってきま

す。

しかし一方で、これを受け取った保護者側からすれば、事件の内容が大まかでよくわからないと思うです。また、親にとって一番肝心なうちの子がかかわっているのかないのか、加害者でも被害者でも、そのところがまた見えてないんです。まるで、もう靴の上から足をかくようなちょっと内容になっているんです。あんまり皆さん方にこれを大げさにしたくないという気持ちもあったのかもしれませんが。

それでこれをもらった保護者になると、ちょっと疑心暗鬼の状況になるんじゃないかと思うんです。これだけをもらったときには。これは、隠蔽という言葉は私は使うつもりはないんですが、何かちょっとこまかくしよう、隠したいという気持ちが少しあるのかなという気がするんですが、これももう少し情報を開示して、疑心暗鬼にならないように事実は事実でちゃんと伝えるほうが、私は保護者にとっても子供にとってもいいんじゃないかと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

これは御存じないんですかね。御存じなければそれを言ってもしょうがないんで、これ後でお渡ししますけども、こういった一つのチラシとっても、切実感は伝わるんですけども、事件の概要をもう少し伝えることと、また、これチラシを子供が親に渡さないといけないんです。だから、チラシも出すし、今メール配信はしてるんですか、各保護者に対して、その辺は。

議長（佐野 故雄君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（清家 健志君） 各学校からのメール配信というのは基本的にはないと考えています。メールそのもので不登校の子供さんと学級担任がメールでのやり取りという案件はごく一部で聞いてはいるんですが、むしろ教員と子供がメールのやりとりとか、保護者とのやりとりというのは、かえって事件性を生んだり、いろいろ疑われる部分があるので基本的にはないと考えています。

議長（佐野 故雄君） 11番。

議員（11番 熊谷 健作君） そうというのは、今の若いお母さん方はもう結構メールばかりですんでね、実際の通話よりもメールのほうが多いような状況なんでどうかなと思ったんですが、それじゃあしょうがないんですが、そのチラシしかしょうがないんでしょうけども、この今の事案でそのブログは携帯とかスマホでやったんですか、それとも家庭にあるパソコンでやったんですか。それわかっているんですか。

議長（佐野 故雄君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（清家 健志君） 複数の子供がかかわってはいるんですが、携帯が何件、あるいはインターネットが何件という詳しい数字までわかっていませんが、（「パソコン」と呼ぶ者あり）パソコンと、家のパソコンと携帯の二通りだというふうに聞いてます。

議長（佐野 故雄君） 11番。

議員（11番 熊谷 健作君） この前の質問でもお聞きしたんですが、今、一応携帯は持たせないということになってるらしいんですが、でも実際は持ってるんですね。ですから、これ最終的な解決方法というのは、もう先ほど清家さんがおっしゃったように、学校よりも家庭ですよ、これ本当に。家庭の中で管理をこれしっかりしないとこのいじめはなくなると私も思います。

それで、何度か研修会もしたり、保護者を集めて集会してるということですが、それで本当になくなるとお思いでしょうか。それは大変難しいことだと思うんですが、だから、これを1回これで終わるんじゃなくて、半期ごとにやるとか、何カ月ごとにやるとか、そういう計画はあるんでしょうか。

議長（佐野 故雄君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（清家 健志君） 今、議員御指摘のとおり、このブログによるネットいじめというのは、子供よりも大人のほうがついていけないというのが現状だろうと思います。ネットパトロールという言葉があるんですが、ネットのそういったブログの中をパトロールすればいいけども、お父さん、お母さんや実は私たちもなかなか実はできません。

ですから、こういった講習会や研修会を繰り返しやっていくことになると思うんですが、今、薬物乱用防止教室というのは年間計画の中に入れてますが、今回の事案を受けまして、来年度以降は日出町の場合はそういった薬物乱用防止教室よりも先に、このネットモラル、情報モラル教育の充実のほうが喫緊の課題だと考えてますので、そこらについて教育委員会としても対策を考えてまいりたいと思います。

議長（佐野 故雄君） 11番。

議員（11番 熊谷 健作君） 確かに、今のその子供のブログもこれもまた巧妙になって、言葉を分解して大人が見てもわからないような形で子供同士での暗号があるらしいですね。だから、そういった面も含めて、我々はもう到底ついていけないんですが、できるだけいろんな行事を計画していただいて、再発防止に努めていただきたいと思います。

では、次の2番目の質問に移らせていただきます。

今、いじめ問題と並んで体罰の問題が教育界、スポーツ界を席卷していますが、町内の各学校での現状はどうなっていますか。もしあるとすれば、今後はどうしていく対応をされるのか、お聞きします。

議長（佐野 故雄君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（清家 健志君） 議員の御質問にお答えします。

昨年、大阪で発生した部活動での体罰が原因による高校生の自殺事案を受け、現在文部科学省による全ての教職員、児童生徒を対象とした体罰についてのアンケート調査を行っており、3月

下旬には県教委へ報告することとなっています。児童生徒につきましては、家庭に持ち帰り保護者とともに記入することになっており、記入後は封筒に入れて提出し、学級担任は開封せず、校長、教頭、学校評議員、PTA役員等の外部の人材を入れた体罰調査委員会を設置し、調査委員会において開封、集計することになっております。したがって、現時点では発生件数の報告はできません。

今回調査の結果、体罰調査委員会において深刻なものと判断されるものについては、事案に応じて指導等も検討していかねばと考えております。

体罰については、学校教育法第11条において「体罰はいかなる場合においても行ってはならない」と定められています。各学校においては、毎年4回の服務規律保持に関する研修が義務づけられており、体罰に関する研修もテーマの1つとして必ず取り上げ、どの学校でも行っているところですが、今後は研修の方法や内容に一層の工夫をし、体罰の根絶に努めてまいりたいと考えています。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 11番。

議員（11番 熊谷 健作君） 調査はまだ出てないということですが、私が独自に調査した結果は、あるそうです、それもまた匿名ですが。

それで、あるんだけど、じゃあ子供たちがそれをどう受けとめているかということ、まあしょうがないと、自分たちが悪いんだからしょうがないというような反応ではあるみたいですが、だから、そこまで深刻に体罰でどうのこうのということではないとは思いますが、ただ、これも冒頭に言ったように、それは私たちは勝手に思っているだけで体罰を受けている子供の心の中はわかりませんので。

今、おっしゃったように根絶しますということなんですが、実際問題これ、今世間の人、一般の方に聞いても、あったほうがいいという人も必ずやっぱりいるんです。これは私の感覚では半々ぐらいじゃないかと思うんです。やっぱりたたいりしないと絶対よくならないと、そういった方もいらっしゃると思います。それはほとんど皆さん方は自分の体験とか、それでおっしゃっているんだと思うんですが、私はやはり自分の体験から言って、たたかれてああよかったと思ったことないですね、体の痛みよりも心の屈辱感とか恥ずかしさのほうが先ですよ。

だから、それはもう絶対私はだからないほうがいいと思うんですが、ただ、生活指導や授業の妨害する生徒や子供がいますよね、児童が。その場合に、今の状況では多分こう何かされていると思うんですが、それは体罰を根絶したときにうまくいくということではないんですかね、どう思われますか、その辺は。

議長（佐野 故雄君） 教育長。

教育長（石尾 潤治君） 今、議員御指摘のように体罰にかかわる問題、例の事件が起こってから、私のほうにも地域の方、あるいは保護者の方から、今、現場大変だなという声を聞きます。その半分は、どちらかという、容認といいますか、昔のことを思い出しながら、それぐらいはやっぱり先生はしていかないと子供を指導はできないんじゃないかという考えの方と、今の背景ですかね、時代の流れからいってもう昔と違くと、やっぱり体罰によらない指導をするべきだという、半々の声があるのも承知をしております。

で、いじめと違うのは、やはり体罰の場合は片一方が子供であり、片一方が、いわゆる教師側のほうが体罰にかかわるところが関係しているわけで、基本的にはやはり体罰はあってはならないと、これはもう法的にもきちっとそういうふうに決められているわけですから、それを曲げるわけにはいかないと思います。

ただ、これまでの習慣によって少しぐらいはとか、軽ければとかいう考えの先生方も中にはおられるんじゃないかと、また、保護者の中にも、先ほども申しましたように、それぐらいならというふうな容認をする空気も無きにしもあらずであります。

しかし、今後、この指導の手段として体罰を行うということは、現に慎んでいくような、あるいは違った指導方法を先生方も真剣に考えるときに来ているのではなからうかと、そういうふうを考えております。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 11番。

議員（11番 熊谷 健作君） 報道なんか見ますと、文科省の方針で体罰と別に懲戒があるんだと。懲戒でちゃんとした生活指導するんだということを私も聞いているんですが、その線引きですね。その先生方に対するここまではよくてここまでは悪いというような線引きとかですね、懲戒とはこういうものだと、そういったことは今から検討されるんですか、その学習会みたいなもの。

議長（佐野 故雄君） 教育長。

教育長（石尾 潤治君） 今、御指摘がありましたその懲戒といわゆる体罰の境界っていいですか、分かれ目ですか、これは国のほうから具体的に出てるんです。

それを御紹介しますと、次のような場合は、通常体罰に当たらないという次の場合とは、放課後に教室に残留させる、そして指導のための時間をとったり、あるいは学習の支援をしたりという、そのために昔よく行われていた居残りですか、そういうことも含めて、これは体罰に当たらないと。それから、授業中に教室内に起立をさせるということも、何らこれは体罰に当たらない。それから学習課題やあるいは清掃活動を課すということも、これは体罰にはならないと。それから、当番ですね、学校当番をその子に多く割り当てる。例えば、清掃区域 きょうは清掃当番

でないけれども、きょうは反省の意味を込めて、この部分をしっかりきれいに仕上げしてから下校しなさいというように、当日の当番をふやすとか、あるいは、立ち歩きをしておる子供を叱って席に着かせるというようなことは、具体的な例として文科省のほうから示された体罰ではない内容ということになっております。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 11番。

議員（11番 熊谷 健作君） 今の内容については、私が認知するよりも学校の先生方が、ずっとこう、認知していただければそれでいいんですが、今聞いているだけで、本当にうまくいくのかなというの、やっぱり皆さん心配されてるとは思います。確かに体罰は悪いんですが、それでうまくいくのか。ただ、「しっかりしろよ」とポンと頭を、手を置いたり、肩をたたくというのまで悪いとか、余りにもガチガチになっても、それこそ教育現場大変でしょうから、その辺はまた教育長さんあるいは教育委員会でもう一度精査していただいて、ここまではいいと、ここまではしたほうがいいということはまた検討していただきたいとも思います。国の方針は国の方針、町の方針は町の方針で、きっちりとやっぱりその辺は精査していただきたいと思っております。それでよろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）

で、次の3番目の給食センターについてお尋ねをいたします。

午前中の議案質疑で少しお聞きしましたが、その続きで、現行の、今の方式でやるのと、委託をするのとではどちらの予算がかかるのか、まずそれを1点お答えできますか。いいですか。

議長（佐野 故雄君） 教育総務課長、宇都宮敏樹君。

教育委員会教育総務課長（宇都宮敏樹君） 今の熊谷議員の御質問にお答えをいたします。

今、債務負担行為として1億1,670万円ということで計上しておりますけども、これを単純に2年で割りますと5,533万5千円でございます。今現状、24年度として給食の調理、配送にかかわる職員の人件費、これが今現在、調理にかかわる人員が14名、配送に臨時として3名ということで、現在17名で調理、配送をしております。この17名の人件費並びに臨時雇いの賃金ですけども、現状5,730万円かかっております。

以上でございます。

議長（佐野 故雄君） 11番。

議員（11番 熊谷 健作君） 債務負担行為は1億1,067万円ですね。じゃあ、余りほとんど変わらないということでもいいんですね。

じゃあ、最初に戻ってお聞きしますが、やるのは間違いないと。で、その移行の時期、それから委託方法、それから安全面の管理についてはどういったふうに今お考えになってますか。

議長（佐野 故雄君） 教育総務課長。

教育委員会教育総務課長（宇都宮敏樹君） 熊谷議員の質問にお答えいたします。

給食センターについて、民営化するのですか、する場合に、時期、委託方法、安全面の管理をどう考えているかとの御質問ですが、調理、配送にかかわる関連する業務を委託したいと考えています。

時期につきましては25年度中の委託を考えていますが、受託する業者との引き継ぎが十分行える時期を第一に考え、実施したいと思います。

委託方法につきましては、プロポーザル方式により、日出町が要求する学校給食に対して業者から業務の提案を受け、学校給食の要求水準を満たす業者の選定を考えています。

安全面の管理につきましては、議員御存じのように施設の老朽化もありますが、学校栄養職員の調理指示書に基づいて受託事業者の業務責任者と打ち合わせて調理を実施し、衛生管理の面については最善の注意を払い、文部科学省の定める学校給食衛生管理基準に沿って、この施設で可能な限りの衛生管理に努めるように受託事業者に求めてまいりたいと考えています。

以上でございます。

議長（佐野 故雄君） 11番。

議員（11番 熊谷 健作君） 今、るるお答えいただきましたが、時期については25年度中ということだったんですが、先ほどの質問にもありました3,100万円上げていますよね、今年度。ということは月割りでいくと、大体夏ごろですか。夏か夏休み明けぐらいですかね。でいいですか。

でですね、まず最初に、どうして民間委託するのか、理由をお聞きしたいと思います。

議長（佐野 故雄君） 教育長。

教育長（石尾 潤治君） 委託の理由ということは、これも、いろいろ考えられますが、基本的には学校の子供たちに安全で安心、そしておいしい給食を提供する、この一言に尽きます。それに伴って、具体的には、例えばおいしい給食ということであれば従来のメニューを一層に魅力あるものに変えていくとか、あるいは安全管理を徹底させるとか、そういうことが、その裏には含まれておるといふふうに思います。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 11番。

議員（11番 熊谷 健作君） 大変、言葉尻をつかまえて悪いんですが、施設は一緒のところですよね。ということは、今の給食は安全でもないし、おいしくもないということにはなるんですか。

議長（佐野 故雄君） 教育長。

教育長（石尾 潤治君） なかなか厳しい御指摘のようですが、今の施設がおいしくないとか、

あるいは安全でないというわけでは決してございません。いわゆる、委託をすることによって、かなり調理等に携わるスタッフがかなりふえてまいります。これまでのよその事例を見たときにですね。そうすることによって、これまでは限られた人数の中、あるいは限られた時間の中で調理をしなければならなかったメニューが、今度はかなり種類の違った、あるいは手間のかかるメニューも調理可能というようなことも、このことにつながっていく。

それから、安全管理についても、確かに施設等は今の施設をそのまま活用しますが、これまでに年数をかけて衛生基準等をクリアするための投資を重ねてまいりました。その結果、一応国の基準を満たしつつある。しかし、まだ完全ではありません。しかし今後委託にかかわって、若干業者とその辺の詰めもしなければならぬというふうに考えておりますが、少なくとも、今以上に管理体制あるいは衛生基準の遵守等々向上するというふうに考えております。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 11番。

議員（11番 熊谷 健作君） 私は委託悪いと思って質問しているわけじゃないんですけど、どうしてかなと。そもそも発案者はどなたですか。町長ですか、教育長ですか。

議長（佐野 故雄君） 町長。

町長（工藤 義見君） これは、私が町長に就任時から方向性を出しております。組合とも町長就任から2年目か3年ごろからそういう方向で検討するということを約束して、今日まで至っています。これはいろいろ課題があったからであります。

一番私が、ここで論議されて、まあちょっと漏れてるから、私からあえて発言させていただきますが、今14名の職員を配置していると言いましたが、実は正規職員が14名近かったわけがあります。その後、毎年1人2人、あるいは定年で退職したりあるいは欠員になったときには全て非常勤で対応してきております。そういうことからすると、正規職員による給食の支援ということではなくて、非常勤の人を中心とした体制になっております。これは、非常に責任問題あるいはいろんな課題を残す問題であります。したがって、一日も早くこういう方向づけが必要だと、そういうことを私は考えております。教育委員会のほうがいろいろと御尽力いただいて、今、正規職員が4名までに減っております。これ以上減らすということは、いろんな課題を残してまいりますので、2,900食からの給食を供給しておりますので、今後とも安定して、安全安心して、また栄養豊富な給食を提供するという意味からしても、この制度は一日も早く方向性を明確にするということではなければならぬと、こういうことでもあります。

経費的には5,700万円とかいろいろ申しておりますが、実質的には、水道光熱費あるいは諸経費入れて町負担分が1億1千万円から2千万円あったわけがありますので、そういう意味からすると、既に現時点においてはぎりぎりの点になると、こういうことで御理解いただきたい

いと思います。

どうぞよろしく申し上げます。

議長（佐野 故雄君） 11番。

議員（11番 熊谷 健作君） 町長のお考えわかりました。

でですね、今、職員の話が出ましたが、今4名の正規職員の方、で、あと非常勤の方、その方たちは今後どういうふうな対応をされるのでしょうか。身の振り方は。

議長（佐野 故雄君） 教育長。

教育長（石尾 潤治君） 今、4名の正規職員の方がおられます。で、この方たちの、いわゆる委託後の身の振り方については、まず当事者の方々とも話をしながら、できるだけ希望に沿った形をとっていきたいと思いますが、町長部局と相談をしながら、新たに配置ができる部署はどこかというようなことも協議を今進めておるところでございます。いずれにしても、この方々の身分であるとか、あるいは賃金であるということは保障しなければならないということは当然だと思っています。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 11番。

議員（11番 熊谷 健作君） 非常勤の方については、どういうふうに……。もう、即解雇ということでもいいんですか。

議長（佐野 故雄君） 教育総務課長。

教育委員会教育総務課長（宇都宮敏樹君） 非常勤の方につきましては、委託した会社のほうに引き続き出れるように今後進めていきたいというふうに思っています。あとは、非常勤の方の御希望ということになります。

以上でございます。

議長（佐野 故雄君） 11番。

議員（11番 熊谷 健作君） じゃあ、業者が決まったときにそのあっせんはするということによろしいんですね。

教育委員会教育総務課長（宇都宮敏樹君） はい。

議員（11番 熊谷 健作君） で、もう1つ給食についてお聞きしますが、アレルギーの問題ですけれども、先日、東京の調布市で給食中にアレルギーのショックで小5の女子児童が亡くなるという痛ましい事故が起きました。

日出町では、今アレルギー食に対してどういうふうな対応になっているのか、それから、アレルギー食を求めている人の児童生徒の人数、それからそういった子供がいるということを担任の先生方はどういうふうな周知されているのか。その辺をお願いいたします。

議長（佐野 故雄君） 教育総務課長。

教育委員会教育総務課長（宇都宮敏樹君） アレルギー食はどのような対応をしていますかとの御質問ですが、アレルギー食は除去食、代替食での対応です。児童生徒それぞれに対応が違いますので、食器や食事を入れる容器もそれぞれ全て個別に個人ごとに分けて配送しています。

毎月、児童生徒用にアレルギー対応表を作成し、保護者、学級担任、養護教諭に配付し、個人ごとに確認しています。

さらに、学校では担任が児童生徒と一緒にコンテナへ行き確認しながら取り出して、児童に渡しています。学校へのアレルギー食の情報については、学級担任、養護担当への当日のメニューの情報を提供し、なるべく多くの方々の情報の共有化を図り、事故防止に努めていきたいと思えます。

以上でございます。

議員（11番 熊谷 健作君） 人数わかる。

議長（佐野 故雄君） 教育総務課長。

教育委員会教育総務課長（宇都宮敏樹君） 今現在、アレルギー食として対応しておりますのが、5名おります。

議長（佐野 故雄君） 11番。

議員（11番 熊谷 健作君） 全部で5名ということですね。

教育委員会教育総務課長（宇都宮敏樹君） はい。

議員（11番 熊谷 健作君） はい。わかりました。

でですね、調布市の事故では担任の先生も十分に御存じだったんですが、おかわりしたチヂミの中にチーズが入ってたということでわからなかったと。これ、その症状のことをアナフィラキシーショックというらしいですね。その処方薬がエピペンという薬があって、それを先生が打とうとしたら子供が打たなくていいというのでちょっとためらって、それでもう校長先生が来て打ったときには間に合わなかったと、そういうことだというふうにお聞きしてるんですが、そのエピペンを持ってる子供っていうのがいるかないかというのは、これちょっとやっぱり隠したほうがいいんですかね。いるとすれば、そういったことについてのマニュアルはあるんでしょうか。その辺はわかってないですか。どうですか。

議長（佐野 故雄君） 教育総務課長。

教育委員会教育総務課長（宇都宮敏樹君） 今現在5名おりますけども、エピペンっていうんですが、エピペンを持っている子供まではちょっと確認しておりません。

議長（佐野 故雄君） 11番。

議員（11番 熊谷 健作君） それほど重度の子供がいれば、注射を打つのをためらわずに打

つということが必要だと思っんで、その辺についてはもう一度調査していただいて、その対象の児童についてまた保護者と相談をしていただければと思っております。よろしいですかね。

教育委員会教育総務課長（宇都宮敏樹君） はい。

議員（11番 熊谷 健作君） やっと半ばまで来ましたが。

次に図書館の建設についてです。図書館の建てかえの陳情が12月議会に日出町立万里図書館協議会の方々の連名で出されまして、そして、全会一致で議会は採択しました。近隣では豊後高田市がこの前約9億円の予算で8万6千冊を蔵する図書館が完成しました。また、隣の杵築市でも今計画中だと聞いておりますが、これを受けて町長はどういうふうにお考えになられておりますか。

議長（佐野 故雄君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（宮本 洋二君） 熊谷健作議員の御質問にお答えします。

図書館の建設についてでございますが、現在の万里図書館は昭和59年に蔵書能力3万冊で開館いたしました。今日では蔵書冊数も5万4千冊を超えまして、蔵書能力の限界を超えています。建物の老朽化も進んでおりまして、それに加え、敷地内に鬼門櫓の建築もありまして、駐車場不足が深刻な問題となっております。

先ほど、議員のほうから御紹介ありましたように、先般、豊後高田市に新しい図書館がオープンいたしましたし、間もなく大分市、それから平成27年には竹田市、杵築市が新たな図書館建設を予定しているところであります。陳情を採択していただいたこともありますし、早期の建設が待ち望まれていますので、建設に向けて図書館の適正な規模、建設場所、財源等につきまして慎重に協議、検討を重ねていきたいと考えております。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 11番。

議員（11番 熊谷 健作君） これは、私を含め議会でも何度かお願いはずっとしてきてるんですが、なかなか実現は難しいんですけども、ひとつお聞きしますが、来年度当初予算で例の公共施設整備基金に1億円を上乗せして3億円するようになっていますが、これはそれを念頭に置かれてのことですか。どうですか。

議長（佐野 故雄君） 町長。

町長（工藤 義見君） 皆、必要であります。藤ヶ谷がやり終えて、日出町では太田の下水処理場、あるいは赤松の環境浄化組合、あるいは消防署のデジタル化、今、各学校では日出中学校がありまして、豊岡中学校が建設中でありまして、25年度は藤原小学校、そしてまた大神の小中の体育館、大神の小学校の校舎、幼稚園、これ、もう山積であります。

今、私は必要だと思っんで、本当私もそういうふうにお思ってるんでありますが、今、何年から

かかるということには、なかなか町の実態としてはならないんじゃないかと思います。高田の図書館にありましてタニウチ社長さんにお聞きしました。8億8千万円かけてやりまして、1億5千万円図書積み足したから11億ほどかかったと、こういうことであります。杵築もかかるということでもありますので、それだけのお金を、10億円近くのお金を一挙にするかといいますと、なかなかそれも困難であります。したがって、今、調理場の問題、給食センターの問題にいろいろ課題がありますので、これ、内部で十分検討しますが、この予算の中にいま一つ入っておりますのは、日出町のこの役場の旧館の対応の問題があります。それと、調理場というものについては何らかの形でということの中に、今3億円積んでおりますが、その中に入っております。

以上であります。

議長（佐野 故雄君） 11番。

議員（11番 熊谷 健作君） 確かに、いつも言うように、豊後高田は過疎債なんかがあるんですよね。これ多分使ってると思うんですよ。だから、日出町はなかなかそういう財源がないんで、苦慮されてると思うんですが、仮にですね、例えば10億円の建物を建てようとしたときに、この予算の財源とかはそれは今の空想の中でどういうふうになりますか。財政課長、わかれば。

議長（佐野 故雄君） 財政課長、高倉伸介君。

財政課長（高倉 伸介君） 高田の場合、実際使っていたのが過疎債と、社会資本総合整備交付金といって旧まち交の部分のを使っております。

で、日出がやる場合とすれば、10億円の場合、どれぐらいの社会資本総合整備交付金が使えかわかりませんが、それが、例えば半分の5億円の対象となるとすれば、そのうちの40%が補助金となります。その40%から残りの補助裏部分の75%は 90%いきますね、これだったら 90%が補助裏でできます。で、残りの5億円につきましては、単費イーブンになりますので、そうなると、その75%程度がただ単なる起債ということで、これ交付税算入もございませんので起債ということになると思います。

議長（佐野 故雄君） 11番。

議員（11番 熊谷 健作君） 今、ちょっと簡単にお聞きしただけでもやはりお金は、大分自己負担があるということではなかなか厳しいと思いますけども、かねてから申し上げてますが、その町の文化度というのは図書館を見ればわかるて、これよく皆さんおっしゃいますんで、日出町の文化を上げるためにも、いつもどこか頭の中に入れていただいて、せっかくあれだけ皆さんが陳情を出してくれたんで、できるだけ早く、町長の在任中は無理かもしれませんが、将来的に建てられるように、よろしく御検討お願いしたいと思います。

教育分野の最後の質問ですが、南端小中学校の今後について、これも、何度も本会議や委員会で取り上げてきました。

来年度は、お聞きすると小中合わせて5名の生徒児童だけになると聞いております。今まで、不登校の生徒の行き先になって、大変子供たちも行き場所があると、あるいはまた、今後いじめがひどくなって、子供が、もう学校へ行くのが嫌だというときに、緊急避難で何カ月かでも行ける場所としてぜひ残していかなければならないと。これはもう、皆さんの共通認識ではないかと思ってるんですが、ただ、今まで私たち申し上げていたのは、地域の方の意向も大切じゃないかなと言ってきたんですけども、何かお聞きするとそれもなかなか地域の方々それぞれでそこがあると、そういうふうにお聞きしてますんで、またそれを我々別の集落の者がその集落の方々に異論申し上げるのも、これも僭越ですんで、それはちょっと切り離して、今後、存続の方向で検討されて、存続できるのか、まずお聞きしたいと思います。

議長（佐野 故雄君） 教育総務課長。

教育委員会教育総務課長（宇都宮敏樹君） 南端小中学校の今後について、ということで熊谷健作議員の御質問にお答えします。

まず、現状をお知らせしますと、小学校3名、中学校9名、合計12名です。来年度から児童生徒の人数が大きく減少することから、本年度在校生の保護者に対し、来年度の意向を聞き取りいたしました。結果、変更する方もあって、来年度は小学校1名、中学校4名で、合計5名の予定であります。平成25年度は存続する方向にあります。

今後の方針につきましては、小規模特任校制度も平成21年8月よりスタートした制度ですが、既に3年経過し、入学、転学の目的が本来の特任校制度の趣旨と目的が変わりつつある中、さらに、地元の子供が在校生の中にいない現状からすると、今後、児童生徒の数によっては休校も考えなくてはならないものと思います。

以上でございます。

議長（佐野 故雄君） 11番。

議員（11番 熊谷 健作君） それを大変恐れて質問しているわけですけども、今は、先ほど言いましたように、やはり今この、学校の中いろんな問題がある中で、やはりやっぱりあそこは残していただいて、せっかく今スクールバスも走ってるんですから、あと、子供たちがどっか逃げ場所があるということが本当に必要だと思うんですよ。で、これも随分いろんなことを私も今まで提案してきましたけども、NPOとかそういった形もできるんじゃないかといっても、すぐには実現するのは現実的ではないので、市町村、教育委員会の垣根を越えて、隣の別府市とか杵築市からそういった子供を受け入れるとか、そういった考えというのはできないんでしょうか。各教委員会で意見交換をしていただいて、それから予算面も含めてそういう意見交換をして、日出町だけの子供じゃなくて、よその子供も預かれるような学校にはなれないんでしょうか。

議長（佐野 故雄君） 教育長。

教育長（石尾 潤治君） 南端の小中学校ですね、現状は、今課長から説明したとおりです。

ただ、この問題につきましては、学校の存続ということについては、基本的にはその地元の子供たちがその学校に在学しておることが大前提であります。だから、そこの子供たちがいないということになって、学校のみを存続させるかどうかということは、いろいろな課題がまた出てくるわけでございますね。

おっしゃるように、これまで南端の小中学校が特任校制度を活用して果たしてきた役割というのは、かなりのものがあります。そこに通った子供たち、あるいは保護者の方から非常に感謝をされているという事実もございます。しかし、今後そういう子供さんたちが、果たして希望されるのかどうかということと、南端の学校が今、いわゆる町立として設置をしておるわけですが、これを他の市町村まで呼びかけて共同で運営をするというような形は一つの新しいスタイルだろうと思います。また、施設の活用方法の、今後の活用方法にはなろうかと思いますが、今の状況の中で町立として南端の学校が存続できるかどうかは、まさにそこに子供がいるかいないか、それから、基本的にはある程度の児童生徒数の規模がないと、いわゆる学校教育の目的が果たせない危険もあります。そういうことを考えて、25年度については、先ほど言いましたように、従来どおり継続ということになりますが、26年度につきましては、子供さんの数が極端に少なくなれば休校もやむを得ないかなというふうに考えております。これも、これまで教育委員会、委員さん方の御意見を何度も聞きながら、今そういう結論に達したところでございます。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 11番。

議員（11番 熊谷 健作君） 今、私が先ほど言いました、例えば別府市の子を受け入れるとか、そういったことについて、市町村の垣根を取っ払うということについて法的な縛りとか、国からの何か指導ということがあるんですか。絶対実現できないというようなことが。

議長（佐野 故雄君） 教育長。

教育長（石尾 潤治君） 複数の自治体が共同で運営をするということになったときに、例えばその施設の管理等にかかわる経費については、応分に負担するというようなことも、一般に考えたら考えられますが、学校として県費で教職員を派遣するかということになると、これは県教委とまた詰めた相談をしなければならない。だから、ここではまだちょっと即答はできません。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 11番。

議員（11番 熊谷 健作君） わかりました。

しかし、もう現実に危機はそこまで迫ってるわけですね。廃止という。だから、本当、汗をかいていただいて、この際、とにかく連携していただいて、県教委にも、それ、ちゃんと申し上げ

げて、今、教育委員会の皆さんは大変優秀な方ばかりですんで、ぜひその辺は近隣市町村と協議をしていただいて、存続できるような方向で……。いや、近隣市町村が、それは絶対のらないよといんじゃない、もう、それはしょうがないですけど、相談もせずにただ廃校じゃちょっともったいないんで、ぜひこれ……。一遍、で、休校したら、多分復活しないと思うんですよ、私。だから、できるだけ存続さしていただいて、その方向で話し合いをする用意があるのかなのか、それだけでもお答えください。

議長（佐野 故雄君） 教育長。

教育長（石尾 潤治君） その問題については、関係する、隣接する市町村と協議をする必要ももちろんあるんですが、その前に、南端の学校が地域の方々とこれまでどうかかわりを持ってこられたかということも、一応大事にしなければならんと思うんですね。で、何らかの理由があって地元の学校に行けない子供さん方が近隣の市町村から集まってくるということ、地元の方々が、いわゆる施設として受け入れていただけるのかどうか、その辺も地域住民の方々の声も聞かなければならない。だから、一方的に私たちの思いで、存続ありきということの大前提に話を進めると、仮にできたとしても本当にその子供たちのためになるのかどうか、その辺ありますので、新しいスタイルを提案していただきましたが、これはかなり検討を要する問題だというふうに考えております。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 11番。

議員（11番 熊谷 健作君） だから、私は最初に言ったんですけど、私は、地域の方をないがしろにしてくださいということじゃないんですよ。それは地域の方があっての学校だとは思いますが、それを前提にすると、多分、私、難しいんじゃないかと思うんですよ。それ、教育長さん、どうですか、地域の方との今の雰囲気は。そういった提案をしたときに、やあ、いいことだというふうに受け取ってもらえないというふうな感じ、今おっしゃってるんですよ、多分。

議長（佐野 故雄君） 教育長。

教育長（石尾 潤治君） これまでの特任校制度という制度の中で、南端の本来の小中学校の校区外から子供さんが通学をされてるということに対して、地域の方々は全部が賛成ということではなさそうです。私どもの耳に入るのはですね。だから、そういうことも含めて、根本的に、南端の地域が開発をされて、そこに住む人たちが多くなるということが基本ですけれども、今の新しい複数自治体による共同運営というようなことは、私は今、県下でも例がないんじゃないかというふうに思いますので、そういうことが法的に可能かどうか、それからまた、そういう案が浮上してくれば当然地域の方々にも御意見、御相談申し上げんらんとと思いますが、私のこれまで入ってきた感触では、余り地域とかかわりのない子供たちの指定にここを使うという

ことは、若干抵抗があるのではなかろうかというふうに思います。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 11番。

議員（11番 熊谷 健作君） 今、教育長さんのお話聞きますと、逆に休校ありきで進めてるのかなという気はするんですよ。ですから、もし、ぜひ存続させたいという強い気持ちがあれば、もう少し早目早目に地域の方々とも意見交換してこれたのかなという気もするんですが、それはちょっとおこがましいんですけど、私が言うのもですね。だから、何か最初に休校ありきではなかなか物事は進まないと思うし、近隣の市町村で共同運営というのも、本当、教育界というのは保守的だと思うんですよ。それを風穴をあける意味で、私は、日出町がそれを率先してやってもいいんじゃないかと思います。で、設置者である町長はこれについてどういうふうにお考えですか。

議長（佐野 故雄君） 町長。

町長（工藤 義見君） 私は、本来ですと、もう3年ですから、あちこちから子供を受け入れて、佐伯からでも日田からでも中津からでもいいんです、受け入れて、どうぞうちに泊まって、ここから行ってくださいと、こういうのが望ましいわけであります。しかし結果として、そういうことがなかったんですね。そしてむしろ、そういう状態であればもうほかの学校に出しますと、地元に出さないという方さえもありそうな感じがします。そういうことからすると、今、考え方としては議員が言われるように、別府あるいは日出、杵築、あるいは中津でもいいです、そういう子供が来て、自分たちが全部、親が送り迎えすると、こういうことでしたら、県費 県の県費教員でありますから、それは、県内であれば県費職員ですから、私は可能だと思うんですよ。しかし、そういうところまでの熱意が一人一人にあるのかどうかということと、今度は地域で、ぜひ受け入れても学校を存続させていこうと、こういう熱意とかいろんなものが、さっき教育長が言ったとおり、どの程度どうあるのかということとを今まで3年間模索してきたんですが、結果として、学校の維持は、日出町の南端を除いた地区からの子供たちで存立しているという状態は、今のところは異常ではないかと、そう思いますので、方向としてはそうならざるを得んというような気もしますが、やっぱりもうちょっと教育委員会のほうで議論していただくのがいいんじゃないかと思います。

議長（佐野 故雄君） 11番。

議員（11番 熊谷 健作君） この問題は、そこに子供がいるわけですから、そりゃ、確かに来年度は5人かもしれませんけども、まあ、ひょっとしてまたいろんな問題で不登校の子がふえるかもしれませんし、だから、やっぱり最終的にはやっぱり子供のことを考えていただいて、不登校の子が行くところがないということが怖いと思いますんで、ぜひいい方向で一汗かいていた

だきたいと思います。

最後の質問にまいります。最後の質問は、町長と職員の関係についてお尋ねをいたします。

この場合の職員とは主に幹部職員のことですが、はっきり申しますと、私なんか見てると、どうもうまくいってないのではないかというふうに感じております。

これはもちろん執行部の中のことで、我々は関与することではないのですが、ただ我々もこの本会議場や委員会等で、町長だけでなく課長にもいろいろ質問し、提案してきております。そういった中で、課長たちと私が議論を重ねて重ねていく中で、結論として、「実は、私個人は議員の言うことのほうが現状に合っていると思います」と、「しかし、町長は私たちが幾ら言っても聞いてくれないので、町長の考えが全てで、業務を行っています」と言われたことがあります。また、ほかの職員の方からは、「町長室に行っても職員の反論はほとんど認めてくれない」という声も聞きます。仮にこれが事実なら、こういう状況で職員の熱意のこもった職務が遂行できると言えますか。

町長は初めて就任されたときは、日出町役場の中の緩んだ空気を変えようという思いで乗り込まれたと思います。確かに、工藤町政になって役場の中は、空気は以前と比べて引き締まってきたと思います。また、部下のミスや不作為には声を荒げて叱責することも必要でしょう。しかし、それが行き過ぎて、部下を委縮させ、やる気をなくさせたのでは逆効果ではないかと思います。

また、町長も3期目に入られて年齢を重ねられ、職員との年齢差も開いてきてます。係長クラスなら親子以上の開きがあると思いますが、そうした若い職員からすれば、町長は雲の上の人で、面と向かうと臆して自分の意見を言えることはなかなか難しんではないかと思います。現にこの私でも、町長と2人きりになると、もうドキドキして思いの半分も言えない、そういったことが本当にあるんです。

だからですね、日出町役場の財産は何かと申しますと、それは人材です。それは職員だと言って私はいいと思います。今は県の職員と日出町の職員の能力差は全くと言っていいほどないんじゃないでしょうか。どうかその職員の能力を引き出していただいて、町長と職員が、同じ思想、同じ構想、そして同じ量の情熱で町民のために働いていただきたいと願っています。この私の質問に、町長、どうお答えになっていただけますか。

議長（佐野 故雄君） 町長。

町長（工藤 義見君） 大変ありがとうございます。貴重な御意見として伺わせていただきたいと思います。

これまで、職員のスキルアップについては研修会も予算をふやし、相当外部の人たちも入れて研修に努めてまいっております。管理職員 私は幹部ばかりじゃなくて職員の話もありました やっぱり意識は持って意欲的に、真剣にやることが一番、私は、重要だと思っております。

いろんな対応をやってきておりますが、私はここで申し上げたいというふうに思いますが、地方公務員法の中にいろんな規定がありますが、私は、町長の考え方がわからないというのは幹部職員が勉強が不足していると思ってます。なぜかといいますと、私は毎月、広報誌に1ページ、もう72回書きました。そして書くと同時に、毎月2回所属長会議をやってるわけでありまして。そしてまた、年度当初には年度の方針、あるいは昨年9月の就任のときは、就任したときの考え方を、今度、皆さんがわからないと言うから冊子にして後で差し上げようと思っておりますが、ことしの1月4日にはまた就任についての冊子をつくってあります。3期の就任のときも、長の考え方をやってます。その中で私は、職員もぜひに所信表明を言ったり、あるいはまた議会答弁したり、移動町長室やいろんな庁内の各会議で、事あるごとに町長の考え方を申し述べております。私が反対なんだとか聞くけどという発言がありましたが、私は反対であれば、私はそういうきちっとした形で意見を述べるべきだと思います。したがって、今、課長会議やったら、私の意見を言えと言ってるわけじゃないんです。課長みずからの意見と考え方を職員に徹底させなさいと。私の意見じゃない。自分が何を担当して、どういう目的と課題を持って仕事をするか、そしてまた、一人一人に課題や目的をしっかり把握して、統括して仕事をするように、こういうことであります。ここにおるみんな、私がトップにしながら、全員、長の皆さん方の目的は、町民の皆さん方に対するサービスであります。あるいは生活の向上。いろんな目的がありますが、そういう目的に向かってすること。したがって、地方公務員法の中には、ちょっと私は、職員の遵守事項として、権利やあるいは秘密を守る義務があると同時に、職務に専念する義務を持っておるわけです。と同時に、全て職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務の遂行に当たらなければならないと、こういうことを言ってるわけでありまして。

まさに、わからなければ照会をしてあるいは議論をすればいいと思いますが、議論は、私は、何もかも出てるというふうには思いませんが、やはり私は町民の皆さんから選ばれて、町民の皆さん方にお約束した仕事をやろうとしているわけでありまして。したがって、わからないという幹部職員がいたら、私は大変問題だと思っております。ぜひ、私のいろんな、よく物事に体してやってほしいと、こういうふうに言っております。まさに体して。私も県の職員をやりましたが、知事から余り指示を受けたことはありませんが、しっかり自分の思いを持って知事の方針、考え方を徹底するようにしております。したがって、職員一人一人が、私は町民の福祉あるいはサービスの充実向上のために、あるいは町民のために、精いっぱい努力すべきであると、そういうことであります。ですから、今何か、言ったときにぜひ言っていただきたい。

さっきも私は昼休みをこういうことだと、やっぱりもう少し職員は皆さんの言うことを聞いて、謙虚に仕事をする必要があると、こういうふうには思っております。ですから、職員は仕事をするに当たって、法律や条例や規則をしっかり守ると同時に、上司の命も守ってするわけでありまして。

やっぱり自分の意見が違うからとか言ってきたら、もしそれであれば、自分の意見を町長に言うべきです。言わない職員は幹部として不合格であります。（「怒られても」と呼ぶ声あり）そういうことです。怒られても、給料下げたこともなければ、カットしたこともなければ、特別罰則を与えたこともないわけでありまして。それは、私は、職員の逃げ口上だと思っております。しっかり、ここ見てください。どの職員がどう言ったか、余り私は、しっかり、そういうことを言う職員だったら、幹部職員としていてほしくない。私は、そういうふうに思っています。

やっぱり、町長を筆頭にしながら一丸となって仕事をするのが、私は、町の職員の本来あるべきことで、やはりそれを、言いにくいことも言わずに、私は、仕事をしようとするこのほうが、私は、そして皆さん方に迷惑かけて、結果として町長に来るわけでありまして。ですから、そういうことであつたなら、本当に親切で丁寧であれば、こういう意見があつてこういうことと、町長、違うんじゃないかということを、私は、きちつとすることが、きちつとした職員の行動、あるべき姿、そういうふうに思っておりますので、今、大変貴重な御意見であります、大変重要な仕事であります。

私は全職員に今、幹部に、皆さんじゃなくて後ろを向いて言うつもりであります。しっかり頑張ってください。これが、本来の、地方公務員のあるべき姿だと思っております。たとえ、多少違つても、やはりそれは町長の意向を体してしっかりやるべきだと思ひ、違つておれば勇気を持って筋道を立てて言うのが、私は職員としての義務だと思ひます。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 11番。

議員（11番 熊谷 健作君） その今、町長御説明いただきましたけど、どうもその現状認識が、私なんかと違うなと思うんですよ。

で、町長はお話しするのは本当に上手です。今も延々おっしゃったように、もうそれで頭の中も涼しいし、そりゃ本当大したもんだと思ひます。

ただ、一点欠けているのが、聞く力が欠けていると思うんですよ。今、阿川佐和子さんの「聞く力」という本がベストセラーになっているらしいんですが、やっぱ町長は、聞く、聞いてちょっとしばらく我慢して、言いたいことも我慢して聞くことが、もっとやっぱり相互の議論の積み重ねになっていい方向になると思ひて私は言っているんです。

別にほんで私、職員から頼まれてこれ質問してるんじゃないんですよ。私たちが議会で困るから、今、質問しているんです。ね。

前の、本田町長、あの方がね、就任したときくらいですかね、「耳順」っていう言葉を言ったんです。私、初めて聞きました。「耳」に「順」ですね、耳に順序の順。これは、還暦の言いかえらしいんです。だから、不惑とか喜寿とかと一緒に言葉で、耳に順う、それは、もう60にな

ったら、ちゃんと人の意見を聞きなさいということを、中国の昔から言っているんだと。あの町長は、本田町長はですね、確かによく聞きました。聞き過ぎて右から左へ抜けるときもしょっちゅうありましたけど、でも、本当によく聞きました、職員の言うことを。

だから、町長、もう失礼ですが、年の離れた町長に私が申し上げるのは失礼ですが、もう少し聞いてあげてください。そうすると、もっともっと町政よくなるし、職員も一生懸命やっぱり町長のために頑張ると思うんですよ。申しわけないんですが、やっぱりちょっとしらけてるんかなっちゅう気がするんです、最近見ると。そりゃ、私の認識が間違ってるかもしれませんよ。私はそう思うから向こうで質問してるんです。

ですから、もしそれを、町長、少しでも心にとどめていただけるんなら、町長室でしっかり話は聞いていただいて、ほいで町長の意見を言って、最終的には、おまえたち、責任はおれが全部とるんだからフリーハンドで仕事やってみろ、ぐらいのことを一遍言っていたら、ああ、日出町もちょっと風通しがよくなるんじゃないかなっちゅ、私は思うんですけど。お答えになりますですか。

議長（佐野 故雄君） 町長。

町長（工藤 義見君） まあ、十分拝聴させていただきたいと思います。仕事としては、職員一体となって、町民の皆さん方の期待に沿うような仕事をしていかなければ、私は、ならないと、そういうふうに思います。

ただ一つ、私は町民の皆さん、区長さん、いろんな人たちからたくさん聞いてます。それは、一言も余り反抗しておりません。職員は、私はしっかり、内部の問題ですから、私はかなり厳しく言いますが、町民の皆さん方はしっかり聞いております。

なぜかといいますと、私は、その町民の皆さん方に奉仕できなければ、自分の意見だけ、あるいはできないということ言うだけでは、私は仕事にならないと。ですから、ある意味では、私は内部に厳しいかもしれませんが、私は町民の意見については徹底的にお聞きしているわけでありますから、その点もぜひ御理解をいただきたいと思います。

職員を聞くということが大変言われましたけど、私はぜひ積極的で進取の気風を持った発言を私はしたいと思いますが、私は、むしろ職員は今、そういう反対の意見と思いますが、おとなし過ぎます。おとなし過ぎて、物を言わなさ過ぎて、職員に物を言わない職員が、ここにたくさんおります。ですから、私が今言ってるのでね、発言するように、職場でも皆さん方、町民の皆さん方の中でも、意見を発言するように、私は徹底的に言っております。ぜひこの辺も理解していただきたいと思います。

議員（11番 熊谷 健作君） いいから、最後に一言だけ。

済みません、そりゃね、確かに町民の方の御意見は聞いとると思います。それ、わかります。

我々議員のことも、以前に比べたら、結構こういふことで提案したことは、ほかの施策なんかでもですね、結構取り入れていただいているのは、そりゃ間違いないです。そりゃ、いいんですよ。

ただ、職員のことだけは、もう少し聞いてあげてくださいと、町長は一人、スーパーマンじゃないんですから、一人じゃ何にもできない、一人で全部できるわけじゃないんですからね、やっぱつかさつかさに任せてやっていただきたいと、そういうふうに思っておりますんで、よろしくお願ひいたします。

町長（工藤 義見君） 最後にもう一回。

議員（11番 熊谷 健作君） もう、いいです。これで、終わります。

町長（工藤 義見君） いやいや、私は、所属長に任せておるつもりでありますので、どうぞ、よろしく。

.....
議長（佐野 故雄君） 1番、土田亮治君。

議員（1番 土田 亮治君） 1番、土田亮治です。通告書に従いまして、初めての一般質問を行います。（「おい、頑張れよ」と呼ぶ者あり）はい。

熊谷議員に私の持ち時間の半分をお渡ししましたんで、私のほうは、質問を簡潔に終わりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、まず町道等の維持管理の状況についてお伺いをいたします。

この件につきましては、前回、佐藤隆信議員より質問があり、重なる部分もあろうかと思いますが、よろしくお願ひをいたします。

現在、町道、里道等の草刈りや維持管理は、多くの場合、地元住民の手によって行われていますが、町中心部を離れた周辺部では、過疎化あるいは高齢化により、維持管理ができていない地域、箇所が多く見受けられます。

あるところで、若い人はいなくなり、年寄りばかりなので、草刈り等の作業ができない、町部に出る道はほかにも何本かあるから、遠回りになってもそちらを使うので手のかかる道は作業を放棄したい、という話を耳にしました。

そういった道路は、草木が生い茂っているため、幅員は十分であるにもかかわらず、路肩等が見えづらく自動車等の脱輪なども起きています。

また、大型車の通行が可能な幅員の道路でも、離合が困難なところがある状況です。

私も、道路の利用者、つまりは地元住民である受益者が、道路の維持管理をすることが望ましいことであろうと考えていますが、それがままならない状態であることも事実です。

そこでお伺いをしますが、道路管理のための点検、またパトロール等の実施はどのような状況でしょうか。お伺いをいたします。

次の質問からは、質問席で行います。

議長（佐野 故雄君） 都市建設課長、川西求一君。

都市建設課長（川西 求一君） 土田亮治議員の御質問にお答えいたします。

町道等の維持管理について、特に道路管理の点検、またパトロール等の実施状況ということでございます。

通常の道路点検やパトロールについては、町内の全ての路線については行き届いておりませんが、集落の主要な道路につきましては、現在のところ業務班の職員2名によりまして、巡回を行いながら、また、当課職員に、他の業務で移動時等、生活行動の中におきましても、通行に危険と思われる竹木、それから路面の凹凸の発見と処理を行っています。

また、道路の損壊や舗装の損傷などの情報は、近隣の住民の方や区長さんから直接いただく場合が多く、そのような場合は、職員が現場に赴き可能な限り迅速な対応を図っている現状でございます。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 1番。

議員（1番 土田 亮治君） 現実的には、全線の点検管理というのは、不可能に近いんじゃないかなと思うのですが、地域の住民の声にも耳を傾けていただきたいと思います。点検作業が災害防止にもつながるのではないかと思います。ぜひとも、できる限りの努力をお願いいたします。

それでは次に、過疎化・高齢化の進んだ集落への支援についてはどのようにお考えですか。お伺いをいたします。

議長（佐野 故雄君） 都市建設課長。

都市建設課長（川西 求一君） 過疎化・高齢化の進んだ集落への支援についてという御質問にお答えします。

この問題は、議員御説明のように前回の議会におかれましても御指摘を受けた案件であり、今後必ず地域の課題としてふえ続け、また公共施設全般にかかわる課題であると認識しております。

大分県では、このような対策の一つとして、高齢化が進んだ小規模集落への応援隊の活用制度等が昨今ありますが、当然このような制度を最大限活用することは必要であろうかと思っております。

それから、先ほど熊谷議員がおっしゃいましたような、緊急雇用の活用、これも、数年前から、二、三年かけて県の緊急雇用のほうにお願いしながら、できるだけ、日ごろ手につかない道路についての環境整備に努めてまいりました。

本年につきましては、若干、先ほど項目が上がっている中で、道路の除草作業については、提案していませんでしたが、提案はもちろんするんですけども、今回の緊急雇用に対しましては、

直接市町村が果たさなければならない、通常管理業務については避けてくださいという内容が、どうも県のほうから商工観光課のほうにあったみたいで、我々の意思とは若干食い違うところがありまして、今回はその要望はしたけれども、ならなかったという状況にあります。

それで、先ほどの議会、12月議会でも回答いたしましたように、地区の実情、そういうのをより丁寧に聞き取りを行いながら、一定の基準等も考慮しながら、道路の路線の選定、それからボランティアグループ等の立ち上げに積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

来年度の具体的な対策といたしましては、地区や愛護団体との継続的な契約、それから業者の発注路線については、若干、質の向上、それから企業等によります、社会、地域貢献活動の積極的な働きかけ等を行いながら。

それから、本庁の職員につきましては、事業班の再編成、現在2名でありますけども、再編成を行いまして、4名で2班体制をもちまして、道路のパトロール、それから除草、側溝の清掃等、先ほど議員がおっしゃいました、そういうものが防災につながるという御意見もありましたように、そういう清掃等の実施強化を行ってまいりたいと思います。

それで、今のところ、現在、中山間地域の一部地域につきましても、先ほどの緊急雇用が人的な要望がかなわなかったものですから、そういう集落が一体どのくらいの距離を除草作業を担っていただいているのか、そして年齢構成等はどうなっているのかと、そういった道路の詳細の調査、それから道路の危険箇所の発見、そういうものの、今、調査を、その緊急雇用を若干使わせていただいているところでございます。

来年度も、若干引き続きそれについては資料として我々も把握したいと思っておりますので、実施してまいりたいと思っております。

何分にも行政だけではできない事案、これはもう議員も本当よく、今、逆に教えていただいた状況にあります、道路環境の改善に向けては、地域の皆さんと一体となって、詳細にその地区の実情を聞き取りながら、対応を積極的に行っていこうと思っております。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 1番。

議員（1番 土田 亮治君） 範囲が広くて、草刈り等の管理作業したくてもできない地域がふえてきています。できる範囲で支援のほう、考慮していただきたいと思っております。

町道や里道につきましては、国道などの幹線と違いまして、地域と密着した道路です。通行が困難であれば、救急や災害援助の際に支障を来します。本数の問題、道路延長等の問題もあり大変であろうと思っておりますけれども、現状を把握し、常に安全に通行できるように管理をお願いいたします。

それでは、2番目の質問になりますが、失業問題に対する考えについてお伺いをいたします。

テキサスの問題につきましては、これまでの議会でも取り上げられてきましたけれども、現在も対策室、相談室という形で対応されていることと思いますが、残り数カ月となって、町のできることを、考える対策を具体的にお聞かせをお願いします。

議長（佐野 故雄君） 商工観光課長、河野晋一君。

商工観光課長（河野 晋一君） 土田議員の御質問にお答えします。

テキサスへの最終的な対策はということですが、町長の行政報告でも申し上げましたが、昨年末に和田社長が町及び県を訪れまして、譲渡先が見つからないということで、工場閉鎖時期も近づいており、今後は従業員の再就職先確保に軸足を移したいので、支援をお願いしたいということでありました。

県や労働局などと連絡会議を開催しまして、再就職支援に取り組むことを確認しまして、1月になりまして企業訪問を行いまして、再就職先の掘り起こしを行ったところであります。現在のところ、約40社270人の雇用が見込まれているところでございます。

また、町へも従業員受け入れ申し出の企業が10社ほど来ておりまして、その都度日出工場のほうへ連絡をいたしてるところでございます。

さらに、1月の15日に商工観光課内に従業員相談窓口を開設しまして、再就職相談並びに退職時の行政手続をスムーズに行うための説明等を行っているところでございます。

今後の対策ですが、これらを継続していくことと、県、労働局、それから会社など関係機関と連携をして、情報を共有してやっていくことが大事ではないかなというふうに思っております。

6月末で工場は閉鎖になるわけですが、そこでほとんどの従業員が解雇となりますが、再就職の活動はその後もしばらく続くと思われまますので、町にできることは限られているわけですが、県や労働局と連携して7月以降も支援を継続していかなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

議長（佐野 故雄君） 1番。

議員（1番 土田 亮治君） 再就職支援につきましては、漏れのないように最大限の努力を行っていただきたいと思えます。

次ですが、失業問題は、数年前の派遣切りもあったように、今回のテキサスに限ることではないと思うのですが、いかがでしょうか。

確かに、140名を超す大量人員でありますので、大変な状況であると認識していますが、他業種の従業員が失業した場合、個々人にしてみればこれまた大変な問題です。町として、今後他の個別事案が発生した場合、テキサスと同様に対処されるのでしょうか。しないのであれば、それはなぜなのか、お伺いをします。

議長（佐野 故雄君） 商工観光課長。

商工観光課長（河野 晋一君） テキサス以外の事案が発生した場合はということでございますが、日本テキサスインスツルメンツ日出工場は、昭和48年に農村地域工業等導入促進法を適用しまして、町が積極的に誘致した企業でありまして、長年にわたり税や雇用での貢献を持っており、豊の国テクノポリス計画の中心的な企業として、日出ハイテックを初め、日出町での関連企業の立地や、地場企業の育成などに重要な役割を果たしてきております。

また、今回のように工場閉鎖により約500人の雇用が一気に奪われるというケースは県下でもまれなケースであります。うち、日出町在住者が140名強ということで、長年日出町に住んでいる方も多く、日出町における影響は大きいものがございます。

さらに、和田社長より従業員の再雇用先確保について町と県に対して支援要請もありまして、今回、先ほど申し上げたような対応を行ってきたところでございます。

他の個別事案が発生した場合、テキサスと同様に対処をするかということではありますが、個々のケースにより対応は違ってくると思われませんが、町に大きな影響があるのであれば、当然、町としても雇用対策をとっていかなければならないというふうに考えております。

平成20年のときのリーマンショックによる派遣切りのときも、商工観光課内に相談窓口等を設置して対応した過去もございます。

以上でございます。

議長（佐野 故雄君） 1番。

議員（1番 土田 亮治君） 失業問題につきましては、なぜテキサスだけなのかという疑問を持っておりましたがわかりました。

現在、経済状況は、安倍総理の政策の影響か、株価の上昇、円安の進行で上向きの兆しはあるものの、まだまだ不透明な状況です。雇用問題は、町の根幹でもあります、大型多数解雇の場合だけに臨時的な対応をするのではなく、恒常的な取り組みを行っていただきたいと思っております。よろしくお願いをします。

それでは、最後の質問になりますが、町の観光施策についてお伺いをします。

町の指定文化財である的山荘の町有化、観光拠点である二の丸館の建設、鬼門櫓の竣工等、観光は町政の重要項目と言われてはいますが、具体的な施策が見受けられないように感じています。

私の家は杵築市にも近いのでよく杵築に出向くのですが、杵築市では町並み保存ということで、随分と観光客がふえたように思います。衆楽観とのセットで、町並み観光を行う大型バス等の乗り入れをよく目にします。

そこで、お聞きします。

まず、1つ目ですが、日出町の場合、ひな祭り、かれい祭り等、短期的なものはありますが、

年間を通して日出町をアピールできるような観光企画はつくれないのでしょうか。

2つ目になりますが、町中心部以外にも観光資源はあると思いますが、それらを結ぶような周遊ルートの開発・創出はできないのでしょうか。

日出町は交通の便がよいということが、逆に通過点となっている現状ではないでしょうか。観光ルートとして示すことができればおのずと滞在時間も長くなり、波及効果も大きくなると思いますが、どうでしょうか。

現在、周遊ルートの構想があるのであれば、どのようなルートがあるのか、どのような方法でPRをしているのか、お聞かせください。

3つ目ですが、以上2点の通年企画。周遊ルートの開発は、町だけでなく地元企業等との連携が必要ではないでしょうか。特に滞在型観光を目指すのであれば、観光協会もありますが、ホテル等と個別に連携し、プランニングする必要があるのではないかと思います。いかがでしょうか。

以上3点についてお答えをいただきたいと思います。

議長（佐野 故雄君） 商工観光課長。

商工観光課長（河野 晋一君） 通年観光企画についてでございますが、観光統計の数字によりますと、日出町に訪れた観光客数は、平成21年より増加に転じておりまして、昨年度およそ98万人、ピーク時でありますと平成10年度の100万人に近づきつつあります。これらの要因としましては、ホテルソラージュ大分日出、亀の井ホテル日出店などの宿泊施設の開業や、ハーモニーランドの入場者数のきんきょうな推移などが考えられます。

それと同時に的山荘が料亭として再開したことや、二の丸館の建設、鬼門櫓などの復元など、町の行ってまいりました観光素材の磨き上げもその要因の一つと考えております。

イベントの開催などによる、一過性のものではなく、1年を通じて観光客にお越しいただき、日出町の魅力を感じていただくよう、日出城址周辺の整備に力を入れてまいりましたが、裏鬼門櫓の完了を期に今後はこれらの観光素材を多くの皆さんに知っていただくよう、情報発信に力を入れてまいりたいというふうに思っております。

また、日出町の食の魅力として知られております、城下かれいですが、これも旬といわれる時期が、初夏から夏までと期間が限られておりますので、かれいの旬の時期以外でも、日出町にお越しいただけるよう、関係各所と連携しまして、魅力ある食の創出を目指していきたいというふうに考えております。

さらに、6市町で先ほど提携しました、キリシタン南蛮文化交流協定や、別府湾岸一体と国東市、豊後高田市の5市1町によります日本風景街道の登録申請を行うなど、他の自治体との連携をしまして、地域づくりや観光振興に取り組んでいきたいというふうにも考えております。

それから、次に、周遊ルートの開発・創出についてでございますが、日出城址周辺では、観光素材がコンパクトにまとまっております。歩いて回れる周遊ルートとして、二の丸館や鬼門櫓、致道館、城下公園、的山荘をめぐるコースを提供いたしております。また、松屋寺や龍泉寺などをめぐるコースもございますが、これらは日出町歩きガイドの会の皆様に御協力いただきまして、ガイド付きの周遊コースとして多くのお客様に喜ばれております。

また、町中心以外でも、民間の方が中心になっての活動ではございますが、大神地区におきまして、ホテルソラージュ大分日出を核としまして、大神ファームや石ころたちの動物園といった周辺の観光施設をめぐる周遊コースをつくっていかうという計画がございます。

大神地区には糸ヶ浜海浜公園や「回天」大神基地跡などもございますので、民間の方と歩調を合わせながら周遊コースの造成に協力してまいりたいというふうにも考えております。

最後に、滞在型観光についての取り組みについてでございます。

観光ニーズの多様化によりまして、従来の周遊型観光から、1カ所に滞在し、滞在地の静養や体験型を初めとしたレジャーを楽しむ体験型観光のニーズが高まっております。先ほど申し上げましたとおり町内におきまして、宿泊施設の増加から滞在型観光に向けた条件が整ってきております。例えば、ホテルソラージュ大分日出におきましては、テニスコートや体育館など附帯する運動施設も充実しております。年間約2千人がスポーツ合宿として利用しているというふうに聞いております。

隣接する糸ヶ浜海浜公園には、町営のテニスコートもございます。施設側との連携を図る中で、より多くのスポーツ合宿の誘客の可能性があると考えております。また、大神ファームなどの体験型観光施設や観光公園なども多くございますので、観光協会とも協力しながら、それらの施設を含めた滞在型観光の推進に今後とも力を入れてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（佐野 故雄君） 1番。

議員（1番 土田 亮治君） ぜひとも、滞在型に発展するような観光地を目指してもらいたいと思います。

今、行われているひな祭りや毎年開催されるかれい祭り以外でも、気軽にそしていつでも訪れることができるような観光施策に取り組んでもらいたいと思います。

これで、私の質問を終わります。ありがとうございました。

.....
議長（佐野 故雄君） お諮りします。ここで、10分間休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、10分間休憩します。3時15分より再開したいと思います。よろしくをお願いします。

午後3時07分休憩

.....
午後3時18分再開

議長（佐野 故雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

5番、安部三郎君。

議員（5番 安部 三郎君） 5番、安部です。通告によりまして、質問をいたします。

まず、農林水産課にお伺いします。農業振興について、水田対策ということで、農業者戸別所得補償制度の見直しについてを伺いたいと思います。

昨年の12月の衆議院議員選挙により、民主党政権から自由民主党、公明党政権にかわりました。今までの水田活用の交付金制度の見直しがあるようにテレビ、新聞等で報道されていますが、農家に直接かかわることなので、現在把握している範囲で答弁をお願いします。

次の質問からは、質問席より行いたいと思います。

議長（佐野 故雄君） 農林水産課長、村井栄一君。

農林水産課長（村井 栄一君） 安部三郎議員の質問にお答えします。

農業者戸別所得補償制度の見直しについてであります。民主党政権が誕生して、平成22年から24年度まで農業者戸別所得補償制度として、米の生産収量目標に従って生産を行う農業者に、米の所得補償交付金、米の販売価格は標準的な価格を下回った場合に、米価変動補填交付金、麦、大豆、飼料米などの作物に助成する、水田活用所得補償交付金などが交付されてきました。

昨年12月の衆議院議員選挙による政権交代の後、25年度からは、名前が経営所得安定対策と変わりましたが、基本的枠組みは変わりませんが、継続実施される見込みであります。基幹政策の見直しは、農家の地域営農に大きな影響をもたらしますので、課といたしまして、集落説明会や広報などを通じて農家に詳しく説明したいと思っております。

以上であります。

議長（佐野 故雄君） 5番。

議員（5番 安部 三郎君） 米の価格の下落が続き、肥料や農薬は高騰して、農家経営には大変厳しい状況となっている中、交付金は農家にとって少しは助かっているのではないかと考えています。これらのことから、戸別補償制度導入後の日出町の22年度から24年度の交付金対象者数と金額は幾らになっていますか。

議長（佐野 故雄君） 農林水産課長。

農林水産課長（村井 栄一君） 戸別補償制度導入後の22年度から24年度までの対象件数と、

あと金額であります、22年度は267件、5,286万5,821円、23年度は280件の、4,630万3,200円、24年度は292件、4,730万9,400円となっております。

22年度は米価の変動補填交付金が1,453万2,240円交付されておりますので、若干高くなっておりますが、23年度につきましては、米の販売価格が標準的な価格を上回っておりますので、この分は交付されておられません。

24年度につきましても、まだ3月末までの米の標準価格は算定しておりませんので、この部分がまだ交付されるかどうかははっきり聞いておりませんが、国の情報等によりますと、24年度につきましては、米価が標準価格を上回っているようにありますので、交付されない見込みであろうということで返事をいただいております。

議長（佐野 故雄君） 5番。

議員（5番 安部 三郎君） 毎年、米の作付面積が減ってきて、農家には大変厳しい経営環境になっております、中での、今年度の米の生産数量目標と、実績及び25年度の目標は幾らですか。お願いします。

議長（佐野 故雄君） 農林水産課長。

農林水産課長（村井 栄一君） 24年度の米の生産目標面積であります、日出町の水田面積が527ヘクタールであります、そのうちの307ヘクタールを生産目標ということで割り当てをいただいております。実績にいたしまして、作付面積につきましては全体の58.3%、生産調整面積につきましては、41.7%であります。25年度につきましても、目標が来ておまして、昨年より4ヘクタール減りまして、303ヘクタールであります。面積換算、率で換算したときに、作付面積は57.5%でありまして、42.5%の生産調整の枠になっておるところであります。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 5番。

議員（5番 安部 三郎君） 交付金制度の見直しは、農家による安全で安心な農作物の安定供給や農家経営の安定に大きな影響を及ぼしかねないので、今後も引き続き集落説明や、農協の各部会などを通じて、農家に対して説明会や積極的な推進をお願いし、次の質問とします。

有害鳥獣対策について伺います。

捕獲報奨金導入後の状況についてであります。近年、日出町にも多数のイノシシが田や畑、または住宅地にも出没し、多くの農産物に被害が出て困っています。また、近隣の市ではシカも多数捕獲されているように聞いております。最近では、南端地区にもシカが出没し始めたという住民から声が上がっております。また、私の出身藤原地区にでもシカを見たという声もあります。獣害対策の必要性が、重要な課題になろうと思います。

このようなことから、イノシシの捕獲報奨金を導入し、また本年度から、シカも捕獲報奨金対象に加え駆除に努力しているように思いますが、導入前に比べ捕獲状況に変化がありましたか。
議長（佐野 故雄君） 農林水産課長。

農林水産課長（村井 栄一君） 捕獲報奨金導入後の状況についてであります。

22年度よりイノシシの捕獲報奨金制度を導入いたしまして、24年度からは、本年度からはシカも追加して報奨金を通年に払っております。

22年度は、猟期外の4月1日から10月31日までの捕獲に対してだけしておったんですが、23年度から通年の捕獲に対して報奨金を支払うように変更しましたところ、捕獲頭数が格段にふえてきております。

以前は、町の許可の箱わなのみを報奨金の対象にしておりましたが、猟友会の会員による一斉駆除や、狩猟期間での駆除だったため、イノシシも多数出没しておったんですが、なかなか捕獲頭数も少なく、農作物等の被害も多く出ておる状況でありました。

また、住宅街にでも出没、目撃するようになり、特に人への危害が懸念されるようになりましてので思い切った措置ということで、通年の報奨金を23年度から導入いたしまして猟友会員や各種講習会、わなの免許講習会とか初心者のわな設置講習会などを実施しましたところ、最近はかなりイノシシが減ってきたということを住民の方から耳にしているところであります。

また、シカにつきましては、以前から近隣市町で捕獲頭数がかかなり上がってきておるんですが、日出町でも、昨年来、あんまりこうシカはあれだったんですが、本年度からシカの駆除対象に入れてしたところ、南端地区でだんだんシカの被害が出始め、またあと町内各地でシカの捕獲や、先ほど議員さんが言われるように目撃情報等が寄せられておまして、駆除しているところであります。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 5番。

議員（5番 安部 三郎君） 日出町もイノシシの駆除に大変努力してきて、今年度からの専門員を配置するなど、他町にはないことを積極的に行っていることは、大変農家にとっては助かることだと思っております。

イノシシ、シカの捕獲頭数がふえ、有害鳥獣対策に係る費用も多くなってきていると聞いておりますので、23年、24年度の捕獲頭数及び報奨金額や獣害柵等の金額はどれくらいかかりますか。

議長（佐野 故雄君） 農林水産課長。

農林水産課長（村井 栄一君） 23年度、24年度の捕獲頭数、報奨金、獣害柵等の金額であります。23年度につきましては、捕獲頭数イノシシ390頭、捕獲報奨金は585万円であ

ります。1頭当たり1万5千円の捕獲報奨金を出しておるところであります。電柵につきましては60基252万円であります。この分につきましては、1基が基準を6万3千円にしております、その分の3分の2、4万2千円を助成しているところでもあります。防護柵につきましては、交付金事業ということで、国のほうから補助金が出る部分をしたんですが、藤原の中山地区と豊岡法花寺地区であります。2カ所で404万6,700円であります。

24年度のイノシシとシカの捕獲頭数であります。きょう現在、けさ現在であります。イノシシが299頭、報奨金にいたしまして、一応1万5千を計算したところ、448万5千円あります。シカにつきましては93頭、93万円の報奨金になっております。電気柵につきましては、申し込みが70基ありましたが、6基辞退がありまして、64基で268万8千円となっております。防護柵につきましては、ことし藤原の赤松地区が実施しております、150万円の防護柵をしているところでもあります。電気柵につきましては、昨年まで、申し込みが終了した時点で一応受け付けを閉めてたんですが、なかなか、受け付けが終了してもいろんな被害が出て希望者が多いということで、ことしはもう受け付けを終了済んでも、できるだけ、農家の方については被害が出てるので、できるだけ追加助成をしたいということで、追加助成を行っているところでもあります。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 5番。

議員（5番 安部 三郎君） 今、イノシシとシカは報奨金が違うのですか。

議長（佐野 故雄君） 農林水産課長。

農林水産課長（村井 栄一君） イノシシは年間通して1万5千円しております。4月1日から3月31日までであります。シカにつきましては、1万円の報奨金を出しております。

議長（佐野 故雄君） 5番。

議員（5番 安部 三郎君） 近隣の別府市、杵築市、国東市では、イノシシ、シカとも多数の捕獲されていると聞いていますので、平成23年、24年度の近隣市町の捕獲頭数と、1頭当たりの捕獲報奨金は幾らになっているのか、また期間はどうなっているのかお伺いします。

議長（佐野 故雄君） 農林水産課長。

農林水産課長（村井 栄一君） 近隣市町の捕獲頭数と報奨金についてであります。近隣の別府市では23年度、イノシシ624頭、シカが329頭であります。24年度は、1月末までの数字であります。イノシシ440頭、シカ306頭であります。杵築市につきましては、23年度、イノシシ1,504頭、シカ226頭、24年度はイノシシ1,074頭、シカ210頭です。国東市につきましては、23年度、イノシシ2,078頭、シカ3,205頭、24年度につきましては、イノシシ1,750頭、シカ2,636頭となっており、23年度の大

分県東部振興局管内では、イノシシが4,596頭、シカが3,760頭であります。24年度の1月末現在の数字であります。イノシシが3,528頭、シカが3,239頭で、若干イノシシが23年度に比べて減ってるというような情報を聞いております。以上です。

それと、あと、各種の捕獲報奨金についてであります。23年度、24年度とも、猟期外4月から10月末までの猟期外は、イノシシは、別府市、国東が1万円あります。杵築市が8千円、猟期内については各市とも5千円の報奨金になっております。シカにつきましては、猟期外が、別府市、国東とも1万円、杵築市が8千円、猟期は各市とも5千円となっております。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 5番。

議員（5番 安部 三郎君） 今お聞きしますと、日出町は大分優遇されているように思います。ありがとうございます。

イノシシ及びシカ対策は農作物に被害が及び、農家個人の対策では限界がありますので、今後関係機関、猟友会と協力しながら積極的に取り組んでもらいたいと思います。

次の質問に移ります。耕作放棄地対策についてお伺いします。

ここ数年来、町内各地で畑、水田の耕作放棄地が数多く見られるようになりました。原因として、農家の高齢化や後継者不足から耕地を放棄して荒れてくる、という悪循環になっているようにも思えます。このようなことから、何か対策を行わないとますます耕作放棄地がふえてくると考えますが、町としてどのような対策をしますか。伺いたいと思います。

議長（佐野 故雄君） 農林水産課長。

農林水産課長（村井 栄一君） 耕作放棄地対策についてありますが、町内の耕作放棄地面積につきましては、2010年農林業センサスによりますと445ヘクタールで、耕地面積の43.3%であります。5年前の2005年農林業センサスと比べ、18ヘク、3.1%の増加となってきております。農家の高齢化と担い手不足により年々増加傾向になっており、町農業振興の重要な課題と考えているところであります。

このようなことから、耕作放棄地対策として、国庫補助事業等の耕作放棄地再生事業や、新規で24年度から町単独事業の経営規模拡大チャレンジ支援事業で、耕作放棄地の再生利用や農地の流動化など積極的に農地の集積化を図り、耕作放棄地の解消に取り組んでいるところであります。

今後も、集落説明会や農協の各部会等で事業説明をしながら、耕作放棄地に少しでも対策をとっていきたいと考えているところであります。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 5番。

議員（５番 安部 三郎君） 耕作放棄により水田等が荒れますと、また先ほどのイノシシなどが出没しやすくなり、畦畔など掘り起し、すると大雨が降ると耕地災害が起きやすくなります。引き続き、この方策を考えていてもらいたいと思います。

次に、関連がありますので、農業委員会に伺いたいと思います。耕作放棄地について農業委員会が調査をしているように聞いていますが、その後農業委員会ではどのような対策に取り組んでいますか。お願いします。

議長（佐野 故雄君） 農業委員会事務局長、野上悟君。

農業委員会事務局長（野上 悟君） それでは、安部三郎議員の御質問にお答えします。

農業委員会といたしましては、平成２３年度に調査いたしました遊休化してる農地の所有者に対して、約５００名ほどですけど、今後あなたの農地をどのように活用、管理されますか、という調査を昨年７月に行いました。回答率は６０％でございました。

その中で、自分で管理または耕作するっていう方が１００名で、約３割、貸したい、売りたい、転用したいっていう意向の方が５８％おりました。その他、ちょっとまだどうするか考えてるとい方が一応９％おりました。

なお、先ほど自分で管理、耕作するっていう１００名と言いましたが、そのうちの６０名ほどは本当は貸してもいいというようなことで、直接、所有者の方からの意見をいただいております。

また、貸したい農地につきまして私のほうで調べさせていただきまして、ほとんど地理的条件の悪い農地を貸したいっていうのが、その農地の、貸したい農地でありまして、条件のよいところにつきましては皆さんが耕作していると、そのような状況で調査がありました。

その調査をもとに、昨年の２４年の１０月から、実際に農業委員さんをお願いして、耕作放棄地である農地の、どのように荒れているか、程度を把握するために、そしてまた、復旧の可能性を整理するために、調査を本年２４年行いました。

調査筆数については、約２千筆ほど調査しまして、この中で、実際に昨年の７月に利用状況の、今後どうされますか、という文書等をお送りしたところ、本年の１０月の調査では２３年に比べましてある程度管理してるところがふえたというようなことで、農業委員さんがおっしゃっておりました。

で、実際には、先ほど農林水産課長が申し上げましたが、４３％の耕作放棄地が農林業センサスであるということをおっしゃったけど、実際に、統計上の数字でありまして、農業委員会としての耕作放棄地の捉え方は、作付してない、でも管理してる農地については農業委員会としては耕作放棄地に含めておりませんが、先ほどのセンサスの数値はそれらを含めてるということでありまして、実際に４３％ではございません。

昨年の調査をしたところ、再生利用が困難なところ、いわゆる森林化している農地につままし

ては、約3割ほど。ですから、議員さんおっしゃいますように、今後ますます放棄地、荒廃地がふえていくのではないかというふうに思われます。

それと、農林水産課長が申しあげましたけど、実際に今後の手だてとして、農業委員会としましては、昨年行いました意向確認、どのように農地を今後管理しますとかいう調査を本年も行いたいと。また、その、実際にどのように管理されているかという調査も本年行っていきたいと。なおかつ、その調査の中で、農業委員を通じまして実際に維持管理と作付してほしいというふうな、農家に出向きましてそのような指導もあわせていきたいと考えております。

それと、実際に、貸したい農地を、実際に、本来、私どもが集計しまして、農林水産課とともに、担い手　これから規模を拡大したいとか、青年で農業を始めたいというそういう人のために貸し出しをできるように、早急に集積したいと考えております。

最後ですが、これも農林水産課長が申しあげましたけど、実際に町の単独補助金であります経営規模拡大チャレンジ事業の中で、耕作放棄地を解消する再生利用支援というものがございます。本来、農地の貸し借りにつきましては農地法の3条の許可が要りましたが、農地法の改正によりまして利用権設定と、簡単な申請によりまして農業委員会を通せば許可を得るという形で、農地法の改正でそのような制度ができております。

ちなみに、本年までの利用権設定で、耕作放棄地である土地を解消された面積について、お知らせします。22年度につきましては2.2ヘク、23年につきましては2.6ヘク、24年まだ年度途中ですが　5.7ヘクというような形で耕作放棄地を解消して、作復をしていると。で、合計、実際に10.6ヘクほど耕作放棄地が解消されたということでありまして、また、借り手には2万円の農林水産課のほうからの補助が出るというような形で、解消に向けてそのような、関係課と連携をとりながら事業を進めてるところであります。

最後にですが、議員さんおっしゃいますように、高齢化や労働力の不足、それに、また地域内に、実際には引き受け手がないというものと、土地の条件が悪いというようなことで、耕作放棄地が少しずつふえておりますけど、実際に、耕作放棄地の対策もですけど、実際に今作付されてる農地、耕地をいかに守っていくかということも一緒に考えながら、関係課と連携を深めながら取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 5番。

議員（5番 安部 三郎君） 荒れた水田が国道沿いなどにも多く見られるようになりました。圃場整備を行った水田などは大変見苦しくも感じます。引き続き、耕作放棄地の解消に取り組んでください。これで農業関連を終わります。

次に、総務課にお伺いをいたします。まず防災についてを。自主防災組織を活用した防災訓練

の実施について、各区において訓練ができていない原因は何だろうかということ、まずお伺いいたします。

議長（佐野 故雄君） 総務課長、木付尚巳君。

総務課長（木付 尚巳君） それでは、安部三郎議員の防災についての御質問にお答えしたいと思います。

まず冒頭、今月3月11日、東日本大震災から2年がたちますので、11日の発生時刻、午後2時46分に防災行政無線を通しまして追悼のサイレンを流したいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

東日本大震災から2年がたちます。そういうことがありますので、防災担当課としての防災意識が薄れていくことを防ぐことが我々の重要な仕事だと考えております。そういうことでありますので、質問に答えたいと思っております。

各区において訓練ができていないのはなぜかという御質問であります。

自主防災組織を通しまして、各、今、訓練をしていただくことが、非常に大切なことだと思っております。実際、豊岡でありますとか日出の浜でありますとか、深江の大神港ですか、こういう区では自主防災組織が主体となって、毎年1回から2回程度訓練を行っていただいておりますが、そのほかの区、海岸部以外の区におきましては、その活動にかなりの温度差があるように感じております。

その原因をちょっと考えてみますと、自主防災組織といえますのは各区をもとにつくっていただいておりますので、その役員さん方は区長さん方がメインとなります。で、任期というものがあまして、1年から2年あります。その交代の際に引き継ぎが十分うまいことってないんじゃないかという点が考えられます。2点目として、日出町は幸い地震や津波が今まであんまり大きなものがなく、日出町は大丈夫ではないかという先入観が町民の方にあるのではないかと。それから、もう1点として、訓練はしたいんだがそういうノウハウがないとか、区で指導してやってくれるような人材がいないと、こういうところが大きな原因ではないかと思っております。

そういうことでありますので、まず第一に自主防災組織の活性化というのが一番近道であると思っております。

昨年度から、防災士という資格がありますが、防災士を全区に行き渡るように養成をしております。昨年度23年度8名資格を取得しております。今年度 平成24年度ですが11月の講習会で13名、2月ですか、つい先日ありましたが、32名が取得しますので、計45名町内で防災士が誕生をいたします。で、各70区のうち34区に防災士が誕生することになります。充足率といえますか、これが44.2%。全区のうち44.2%の区に防災士が配置できるという状況になります。

こういうことでありますので、自主防災組織を活性化させるために、各区の防災士の方に音頭をとってもらいまして訓練を行っていただくか、また、防災士の張りつけがないところは、町の職員のうち防災士の資格を持っている者がおりますので、そういう者を派遣しまして講習会、勉強会を開いて、意識の向上と訓練の活発化といいますか、そういうものに取り組んでいきたいと考えている状況でございます。

以上であります。

議長（佐野 故雄君） 5 番。

議員（5 番 安部 三郎君） 各区での訓練ができていない理由は、確かに、今の答弁があったように日出町は大きな災害もなく、津波の潮位の予想が日出町は最高5メートルと言われても、自分の区は津波と関係ないと言って関心が薄いと思います。日出町の海岸線は2.5キロもあります。特に、豊岡の海岸沿いは住宅やアパートが密集していますが、区に入っていない世帯もあるんじゃないかと思います。

また、自主防災組織率が100%といっても訓練をしていないので、区民にはそんな組織があることすら知らない状況でないかとも思われます。非常に心配するところであります。

南海・東南海地震の発生は、今後50年以内に90%という高い確率で発生すると予想されています。高い確率での予想ですから、いつ大きな地震が発生してもおかしくない状況です。町民に危機感をあおってもよくはありませんが、町民全体の危機意識を高める必要があると思います。どう思いますか。

議長（佐野 故雄君） 総務課長。

総務課長（木付 尚巳君） 今の御質問にお答えしたいと思います。

危機意識を高めるということであります。

防災マップというのを、3年前ですか、作成しまして、全戸に配布をしております。今回の東日本大震災を受けまして、国が東南海・南海地震の津波予測を出しました。従前の町の津波高からかなり大きくなっておりますので、防災マップを全面改訂をいたしまして、今月末か4月頭になるかもしれませんが、再度各戸に配布をしたいと思っております。

これをごらんいただきまして、再度意識の向上につなげていただきたいと思います。それだけでは不十分であると思いますので、先ほど来申し上げておりますが、自主防災組織の活性化、自主防災組織で、各区、自分の区でいろんな話し合いをしていただきたいと思います。どの辺が危険なのか、どう逃げたらいいのかというのを、各区で、一番事情がわかっておりますので、各区で話し合ってもらうことによって防災意識は高まっていくのではないかと考えております。そういう機会をつくっていただければ、うちのほうから出向いていろんな話も差し上げたいと思っておりますので、議員さん方も御協力をお願いしたいと思います。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 5 番。

議員（5 番 安部 三郎君） 全くそのとおりでございます。海岸部の今まで訓練のできているところは、意識も相当あります。がしかし、自分の住んでるところを言ってはなんですが、内陸部のほうに行ったら津波のことはないから地震が本当に来るんだらうかとか、思うところがあります。それで今まで大概できないという面があります。またそうして、どうして取り組んだらいいのかわからないという面があるかと思えます。そういうところから、町として、まあ、1つの区だけに絞るとなかなかできない面もあるかと思えます。今年度新しく区長さんとなられる方があろうと、また、部落の役員さん等、新しくなるかと思えます。そういう方々が、藤原に、例えて言えば、1地区の役員さん方に四、五名ずつでも集まってもらい、役場から出向き、また消防署などにも応援をいただき、そういう機会をつくったらどうかなと思っております。いかがですか。

議長（佐野 故雄君） 総務課長。

総務課長（木付 尚巳君） 大変貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございます。

おっしゃるとおり、豊岡とか藤原とか、各地区で集まっていただく機会をつくっていただければ、私ども出向いているんな啓発活動とか訓練の方法とか、できる限りのお力添えはしたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

議長（佐野 故雄君） 5 番。

議員（5 番 安部 三郎君） 今後の訓練計画があるかについてお願いします。

議長（佐野 故雄君） 総務課長。

総務課長（木付 尚巳君） 今後の訓練計画はという御質問でございます。

これ、再三、一般質問等いただいて、いまだに実施できておりませんが、全町一斉の防災訓練というのはかなりちょっとハードルが高いかとも考えておりますが、各地区ですね、藤原、豊岡、日出、各地区の中から二、三地区を選定してもらって、18地区ぐらいで一斉の防災訓練を25年度中に計画をさせていただきたいと思っております。

その場合、各区でいろんな災害の状況は変わってくると思えますので、その各区の実態に応じた災害を想定した訓練を実施をやってみたいと思っております。

それから、豊岡とか大神とか日出の地区単位で地区限定をして、危険箇所等、ある地区限定した防災訓練といいますか、避難訓練も計画をしてみたいと考えております。

以上でございます。

議長（佐野 故雄君） 5 番。

議員（5 番 安部 三郎君） それでは、最後に町長にお聞きしたいと思います。

県は、新年度防災対策と危機管理体制を強化するため、防災危機管理課を再編して、地震や津波の自然災害を担当する防災対策室を設け、1課2室体制にすると放送されました。日出町では、消防、防災を担当してます総務課の行政係は現在3名で、その中で直接の担当は1人しかいません。この体制では訓練にも手が回らないのではと思いますが、体制強化をする考えはありませんか。

議長（佐野 故雄君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 安部議員にはいろいろと災害対策についての御意見をいただきましたが、十分そういう御意見を拝聴しながら、今言われるように総務課の現況の体制だけでは私も不十分だと思います。したがって、災害対策本部というものは設置されておりますが、いざとなったときの対応であります。防災士だとかいろんなことを言っておりますが、一連の問題は区長さんの問題、あるいは地域全体として、そしてまた、どういう形でこれを支援強化できるかちょっと十分検討させていただきたいと思います。

私が町長になって17年と18年に、防災の問題を非常に重要視、考えまして、日出中学校のグラウンドで県下全体の防災訓練をやった御記憶は 当時は団長で、御記憶はあろうかと思えます。それからその後、深江の港でやはり同様訓練を2回、2年続けて行ったことがあります。その後、そういう大きい防災訓練は町内では行われておりません。

したがって、今言いましたような形でどういうふうにすればより円滑に、課をつくるかと言われますとなかなか困難であります。やっぱりこれを補強しながらどういう体制で今後の、こういう、いざとなったときの体制……。私は、常日ごろ……。自主的には行政係が担当しております。担当係長には、先ほどもいろいろ議論になりましたが、いざとなったときは防災対策本部長になるつもりで、また、全て知ってるのは係長なんです。担当係もそうあります。町長もあるいは副町長も総務課長とも十分ではないんで、場合によっては本部長になるというようなことを考えて、本人の思うとおりにしっかり体制を組んで今のところをまず 一番災害について重要な言葉、第1次避難であります 1次避難の中でみずからの命をみずからちゃんと救うといいますが、危険を防止して逃げるというようなことをすべきであるということで、そういう啓発をすることと、また同時に、宮城県の亘里町の町長が来ましたときも、御挨拶に来たわけですが、あえて緊急避難のときのどういうことを考えればいいのか、全課長級の皆さん方に講演をしていただきまして、ちょっと15分20分ということは、かなり倍ぐらいの時間で講演いただいたり、いろんな対応をしておりますが、今言われる具体的な日常の対応をどうするかというのは、今の御意見がありますので、前向きにひとつ、補強する意味で対処させていただこうと、そういうふうにあります。今後ともよろしく願い申し上げたいと思います。

議長（佐野 故雄君） 5番。

議員（５番 安部 三郎君） 今後も町民の安心安全のために、よろしく願います。これで質問を終わります。

.....
議長（佐野 故雄君） ７番、森昭人君。

議員（７番 森 昭人君） ７番、森でございます。図らずも１日目一番最後の一般質問ということで、議場におられる方も大変お疲れだと思いますので、必要な答弁が得られれば早く終わると思います。執行部の方々、簡潔な答弁をお願いしたいと思います。元気を出してまいります。

今定例会の一般質問は大きなくくりで３点、総合計画などの各種計画の取り扱い、そして、財政状況もそうですが特に基金の運用、それに関して新規事業の取扱いはどうなっているのかということ、そして、最後に職員の婚活ということについてお聞きをしてみたいと思います。

まず、総合計画や各分野の計画、プランとされるものについてであります。

提案された２５年度当初予算にも、健康増進・食育推進計画策定事業、これに４３万７千円、子ども子育て支援事業計画策定事業２５５万３千円が計上されていますが、私の手元に現在あるだけでも１０種類の計画、プランがあります。これ、残念ながら全て熟読をしているというわけではありませんが、恐らく町民の皆さんも存在すら知らないという方がほとんどじゃないかと、そういったことは現状ではないかと考えています。

そこで、今回、総合計画に代表される各種計画、プランについて、少し掘り下げてお聞きをしていきたいと思います。最初に、現在それらの計画とされるもの、何種類ぐらいあるでしょうか。

あとの質問は質問席から行います。

議長（佐野 故雄君） 政策推進課長、越智好君。

政策推進課長（越智 好君） 森議員の御質問にお答えします。

日出町で策定されているいろんな計画は幾つありますかということですが、３０ございます。以上です。

議長（佐野 故雄君） ７番。

議員（７番 森 昭人君） 驚きました。３０もあるということです。私が持っている中で珍しかった、読んでなかったんですけども、国民保護計画か何か、武力行使にどう対処するかというような計画があるんです。これ、もう、町長就任してからつくってあるやつ。１５種類ぐらいかなと思ったら３０もあるということでびっくりしてるんですが、それ全て策定意義をお聞きするわけにいかないの、通告ではそれぞれと書きましたけれども、代表的なものについて、もう簡潔で結構です、策定意義を教えてください。

議長（佐野 故雄君） 政策推進課長。

政策推進課長（越智 好君） それぞれの策定意義でございますけども、2つの役割が、大きく分けてあるかと思えます。

1つの役割につきましては、それぞれの計画には国、県の上位法というものがございます。その上位法の目的に沿って策定されております。例えば、日出町地域福祉計画がもうすぐ策定をされますが、それにつきましては社会福祉法という法によって策定をされておりますし、それから日出町障がい者基本計画、これについては障害者基本法という法に従って策定をされております。そういういろんな上位法に基づいて策定されているというのが1つであります。

2つ目でございますが、町が策定するそれらの各種計画の上位計画としまして位置する、御存じのように第4次日出町総合計画がございます。これにつきましては、町が目指すべき将来像というものを掲げております。人と自然が調和したふれあいと活力あるまちということを定めておりまして、その将来像を実現するための基本理念、将来像の実現を目指すための施策の4つの大綱というものがございまして、この4つの施策の大綱に基づきまして、防災とか福祉、それから都市計画などの分野ごとにきめ細かく計画を定めて各種施策を展開しておるわけでありまして。

ですから、簡単に言えば、それぞれの計画の策定意義は、1つ目は、国、県の上位法の目的に沿って策定するということが、2つ目は、まさに日出町総合計画に掲げられた将来像を具現化するための手だてということが言えると思えます。

以上でございます。

議長（佐野 故雄君） 7番。

議員（7番 森 昭人君） お答えいただきましたが、最終的にはこの各種個別計画というのが有効に運用、活用されているのかということをお聞きすることになるかと思えますが、今30あるというふうにお話でございますが、その中で議会の議決が必要なもの、それから検証を恐らく、介護保険の計画でいうと3年ごとですよね、ほかの計画については10年で5年ごとに見直すというようなことになってると思うんですが、報告が議会に義務づけられているもの、ですから、策定して議会の議決が必要なもの、それから検証した後の報告などが議会に対して報告の義務があるのかどうか、お答えいただきたいと思えます。

議長（佐野 故雄君） 政策推進課長。

政策推進課長（越智 好君） 議決が必要とされるものについては、御存じのように条例化をされているもの、そこに変更が伴うものについては当然議決の必要がございますし、そして、何よりも今、第4次総合計画につきましては、議会のほうに議決は必要とされておりますが、今現在は地方自治法の一部改正で撤廃をされているというのが現状でございます。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 7番。

議員（7番 森 昭人君） 3番目の質問で総合計画について後でお話しをさせていただきたいと思いますが、条例の関係で報告をしなければならないもの、例えばどういうものがありますか。

議長（佐野 故雄君） 政策推進課長。

政策推進課長（越智 好君） 例えば、日出町男女共同参画基本計画というのがございますが、これに日出町男女共同参画推進条例というのがございます。これも条例であります。それと、あと日出町地域防災計画の中に日出町防災会議条例というのがございます。これも条例に基づいてありますので、変更があれば当然議会で議案として提出しなければいけません。それから、あと……

議員（7番 森 昭人君） あ、いいです。

政策推進課長（越智 好君） よろしいでしょうか。

議員（7番 森 昭人君） はい。

議長（佐野 故雄君） 7番。

議員（7番 森 昭人君） 内容の変更があるについては、そういった報告をしなきゃいけないと、条例ですから報告義務がありますから。

それぞれの検証を、目標があって目標が達成したかというような、年次年次、1年1年というのは恐らくないと思うんですが、3年あるいは5年、計画期間が終わって10年で検証をした後の結果について、議会に対して報告義務があるものがありますかね。

議長（佐野 故雄君） 政策推進課長。

政策推進課長（越智 好君） 報告義務というのは、義務とうのはございませんが、それぞれの所管の常任委員会において、変更またはそういう部分につきましては、各関係課が御報告はしておるとしております。

議長（佐野 故雄君） 7番。

議員（7番 森 昭人君） 余り記憶がないんですね。何が言いたいかって言うと、目標は一応掲げてあるんですけども、これ、実際に事業として行っていく、あるいは今までやってきたサービスについて上乘せのサービスをしていくということになると、なかなか表に出にくい面があります。これまで、30の計画があるということですけども、30全ていただいたかどうかというのは、後でまたどういったのがあるのか全部見せてもらいたいと思うんですが。金額が載ってあるもの、これは、工藤町長就任して行財政改革プラン これプランですよ 幾ら幾ら削減する、建設事業費を幾ら落とす、使用料、負担金などについてはちょっとお願いするとかというような、金額の目標があったのは行革プランだけなんですよ。

私は、2番目の基金の運用、新規事業についてということにつながっていくんですけども、

やはり、これ、やっぱ、多額の予算をかけて、アンケートも実施をして、策定委員会もつくって、時間もかけてつくるわけですから、やはりうまく活用をしなきゃいけないと思いますし、活用できるような計画をつくんなきゃいけないと思います。

ぜひ、それについては今年度予算に計上されています、先ほど少しお話ありました健康増進・食育推進計画、それから子ども子育て支援事業計画、これについては、やはりある程度大まかでもいいですから金額を入れて、これやってるとこあるんですよ、計画について、金額を入れているところあるんです。そうすることによって、後で検証はしやすいし、ローリングもしやすい、PDCAもやりやすくなって、定着を図っていけるということになるのかなと思います。

ぜひ、そういうことも含めて、策定委員会ができた折には、議会も恐らく賛成を、恐らくじゃない、それはもう、ぜひつくなきゃいけないと思ってますんで、やっていただきたいというふうに思っております。

なかなか、目に見えた形で我々議会が、検証したのについて検証することができない状況で、ほかの市町村、全国見ても、総合計画ですら、つくることが一大イベントになって、最終的にはもうお飾りになっているところも多々あるんですよ。日出町がそうであるとは言いませんけれども、往々にしてそうなっている状況があるということ、ぜひこれからつくる事業計画については、そういった形で、本当に運用がされるような形でやってほしいと思ってます。

その計画について予算配分したかっていうのは、もうお聞きいたしません。そういう気持ちですわね……。あっ、あれば、お答え、用意してるのであればよろしくをお願いします。

議長（佐野 故雄君） 政策推進課長。

政策推進課長（越智 好君） 単年度に予算に反映されていますかという前に、先ほど、今おっしゃいました具体的なそういう計画を活用していただきたいということをおっしゃっていました。まさに、そのとおりでありまして、そのために総合計画、一番基本計画、後期基本計画は23年度に策定しました。その後、下に実施計画っていうのがあります。この実施計画と、今、事務事業と、それから財政が持っている予算事業、それがリンクするように、今、事務事業の評価の導入を進めておりまして、今、おっしゃっているその目標設定、このプランについてはどういうふうにするっていう具体的なことまで、今調整をしている段階でございます。それができれば、森議員がおっしゃるようなわかりやすい形になろうかと思っておりますので、どうぞそれを今後見ていただきまして、具体的にその計画についての検証なり、また御意見をいただければと思っております。

そして、具体的な単年度予算に反映しておりますかということではありますが、これについては、それぞれ単年度予算に反映しております。例えば、日出町男女共同参画基本計画では、関係団体に助成金という形で交付はしております。金額については省かせていただきますが、日出町地域

防災計画では、御存じのように、防災備蓄倉庫、それから防災無線基地局、そういうものを設置しております。

議員（7番 森 昭人君） いいですよ。わかりました。

政策推進課長（越智 好君） それぞれ、やはりちゃんと予算措置はしてございます。

以上でございます。

議長（佐野 故雄君） 7番。

議員（7番 森 昭人君） 突き詰めて言えば、全て町長の、これ、公約である総合計画に沿って予算が出されているといえば、それはそうなんですよ。ただ、先ほど言いましたけど、多くの時間と人員をかけて、お金かけてつくったもの、それを、私たちも検証できるような形がやっぱり必要じゃないかと……。少ないですけど、議員も知恵を持っています。私も少しは勉強しますんで、そういったことで委員会あたり、全協あたりでも話ができると思いますんですね。

で、まさに今作業を財政課としているという話がありました。それだったら、ぜひ総合計画にしても、ほかの計画プランにしても、年次計画が立てられるような形に持って行ってほしいと思います。

総合計画にしても、10年ではなくって、例えば町長の任期の4年、見直しの8年計画とかです。これなぜかという、ほか市町村やってるところあるんですが、全く別の公約を掲げた候補同士が現職とぶつくと、新しい政策を掲げた町長が当選したら、今ある総合計画、これ議会で議決してるのに、信任を受けた新しい町長の政策とぶつかるわけですよ。結局刷り合わせをしなければいけない、そうすると、10年だと、議会議決してたのは何になるんだという話になりますんで、できれば、ちゃんと実施して、検証できる年次計画が立てられるような計画、あるいは総合計画、一番基本的な上位計画でありますから、これを今の時代に即したような8年計画4年見直しというような形にすると、有効に活用されていくんじゃないかと、その後のトラブルもなくなるんじゃないかという気がしております。ぜひ、その辺を考えていただきたい。

短い期間の計画で、短い期間で検証していくというところ、町長、いかがでしょうか。

議長（佐野 故雄君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） どうも、いろんな御指摘ありがとうございます。

私も、町長になって、自分の言うことについては客観的に皆さんにお知らせすると同時に、責任も義務も伴うわけでありまして、したがって第4次総合計画はそういう考え方でつくっております。

その中に、約30の、具体的にさらに各部門にわたる計画があると、今そのとおりで、これあくまで行政の透明性と、多くの住民の皆さん方との行政との約束であります。

一つには、行政の継続性がありますので、市長がかわったからといって変わるべきでないもの

もあります。政策的なものについては、そういう面があるかもしれません。

しかし本来的には、行政の方向、方針を示すものでありますので、そういう意味からすると、ここにおる全職員がこれを熟知して、その担当部門は十分理解をして、町長がどうであろうとやっぱ行政をしっかり推進する義務を負っているわけでありまして、ですから、町長が先ほど、私が特にこだわりましたのは、町長どうこうというよりも、まず、公にした計画を具体的に実施する責務を負うとすると、こういうことを私は申し上げたかったわけ。

いま一つ申し上げたいのは、計画には実施計画はなかなかできにくいわけ、一つは、予算が伴うわけですから、それぞれの問題や予算が単年度方式になっています、しかし計画は何年かありますので、複数年にわたって、こうするという具体的予算の裏づけがないのに決められないという点があります。

したがって、実施計画はどの市町村も、あるいはどの都道府県も非常に難しい面を持っています。そういうことをいろいろありまして、この透明性ということをしっかり強調しながら、提示したものについては責任持って実施していくという、この姿勢が、私は、執行部にあるわけでありまして、ですから、議会に報告するだけにとどめることが多いと思います。そのときに、その計画立てた後に、いろいろしない場合は議会の皆さんから、計画に基づいてこうなってるのに、こうなってないじゃないか、という御指摘やお叱り、いろんな問題提起があるだろうと思います。

そういうことをしっかり考えてみますと、私は、計画というのは、私ども行政側からの議会の皆様初め、町民の皆さん方に対するお約束をここに掲げてあると、ですからこれは着実に実施していかなきゃならない、ただ、全部、網羅的な点がありますので、できるという保証はないんでありますが、努力義務があると、こういうことだけだと思えます。

議長（佐野 故雄君） 7番。

議員（7番 森 昭人君） 実施計画、行動計画、推進計画っていうものを立てて、実施どんどんしていける体制があればいいんですよ。ちゃんと目標を達成していけば。ただ、それがなかなかできない、絵に描いた餅になってるところが多いんですよ。

北九州市のように、18年かけて構想をしていって、ちゃんとでき上がったという事例もありますし、これはちょっと調べたんですけども、浜松市なんかっていうのは、実施計画、1年単位で実際やっています。やってるんですね。だから、どれを、どのやり方でもいいです。もう計画をつくったその計画を着実に運用していくということがやっぱり大事だと思う。できるものをやっぱつくっていくということですよ。ぜひそれをお願いしていきたいと思えます。

3番目の質問に移っていくわけですが、平成23年に公布されました地方自治法の一部を改正する法律によって、市町村は議会の議決を得てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定めなければならないとした条項が削除されたこと、要するに基本構想の

策定義務が撤廃をされました。

先ほどお話がありました、地方主権時代を現在迎えようとしている中で、経営方針としての総合計画、これはもう策定は必然というふうに考えております。当然、住民の代表である、私たち議会も関与していかなければならない、いきたいと、私個人は思っております。この改正によって、自治体の選択肢は3つということがいわれています。

1つは、総合計画は策定せずに、個別計画で対応をする、2つ目が、行政の任意計画として策定をするということ、そして、3番目、条例で議会の議決事項に定めて策定をするということ、であります。

私、個人的には、先ほど町長が言われました、これ、任意計画にしてしまうと、議会の議決も要らない、議会の議決もない基本構想、新しいもし首長が当選して全く違う公約を掲げて住民の信任を得たということになれば、その計画、議会、議決してないじゃないかという話になったりする可能性があるんですね。それは、やはり議会議員として避けるべきだというふうに考えております。

この点について、もう来年度26年度に予算立てをして、策定委員会を設置をして、アンケートもとってという作業を来年しなきゃいけないと思うんですね。もし、策定をするのであれば、27年度ですかね、27年度から、もう計画期間終わりますからつくらなきゃいけないということで、町長就任中に新しいものをつくらなきゃいけない、それを任意にするのか、議会の議決を要るものにするのか、策定をしないと個別計画でいくのか、どういう考えを持ってらっしゃるんですか。これも、町長がいいですね。

議長（佐野 故雄君） 町長。

町長（工藤 義見君） これまでは地方自治法によって、法律でしなさいと、こうなったわけです。したがって、市町村ずつ、それぞれ、市町村経営あるいは県の経営というようなことをやりなさいと、こう言っているから、自分でやりなさいと。ですから、今度自分でやる時に、今言われたように、条例で今まで国がしなさいって言ったからしたんであります、今度県の条例においてしなさいと言ってするか、あるいはまた実績に必ずしますというか、それは今からの協議だろうと思います。

ですから、やっぱりつくらないといかんと私は基本的に思っていますが、任意的につくるか、議員の皆さん方、絶対、10年に1回とか5年に1回つくりなさいというふうになれば、つくらざるを得なくなります。したがって、これについてはこの25年、26年の間にそういうことを論議して、日出町としては地方自治をしっかりとめて、その市町村も自主的にやっていきなさいという事案に、どういう選択をするかだと思います。

ですから、これは場合によっては、今、もうしないというんじゃなくて毎年つくりますが、任

意にするか、条例で定めるか、この選択を、まあ、議会の皆さん方の御意見を聞く、あるいはまた、私のほうから提案して条例事項にしてするというか、どちらかに選択すべきだろうと思っています。つくらないということについての選択はないと思います。

議長（佐野 故雄君） 7番。

議員（7番 森 昭人君） 必ずつくっていただきたいと思います。

そして、議会でも、この件についてはしっかりと話をし、やはり、議決が必要だということを経済委員全員でこれからやはり話をしていかなければならない。

まあ、ことし、もう1年間ですね、25年度1年間をかけてちょっと話をしなければ、来年度の予算に反映できませんから、議会でもこの話をぜひ、議長、またよろしく主導して話をさせていただきたいと思います。

答弁としては、つくらないという選択肢はないということですので、しっかりとした答弁をいただきました。ありがとうございました。

それでは、時間ももうありません、早く終わると言いながら時間がどんどん過ぎていっておりますが、基金の運用ということについて、財政状況をどう評価してますかということでお話をしておりますが、財政状況に関しては、簡単に、今回はですね、またいずれ改めてしたいと思いますので、現在の日出町の財政状況を簡単に説明してください。

議長（佐野 故雄君） 財政課長、高倉伸介君。

財政課長（高倉 伸介君） それでは、現在の日出町の財政状況についてということでございますので、日出町では平成16年に合併しないで単独でいくというようなことになりまして、そのときの財調基金や減債基金が6億2千万円という低い金額で、町債残高98億円ほどありまして、このままでは5年後には基金を使い果たすということで、平成17年度から行財政改革プランに基づきまして、町民の皆様や議員の皆様の御協力をいただきまして着実に推進した結果、基金の積み増しが行われることになりました。

また、そういうような中でも、新たな飛躍につなげるために、豊岡小学校の校舎増改築、小・中学校の耐震補強、中心地街での整備事業、川崎運動公園の整備事業、公共下水道の終末処理場の3系列目の整備事業、的山荘の購入、町道の改良、さらに広域事業では藤ヶ谷清掃センターの更新事業や、杵築速見消防組合の庁舎建設事業など、大きな財源を必要とする事業に着手することができました。

そのため、決算規模も、平成17年度には70億円だった決算規模が、平成21年度からは80億円台、そして平成23年度からは90億円台と決算規模も拡大されてきております。

ただ、そのような状況においても、一般会計、特別会計を合わせたら、起債残高が23年度決算までは減少を続けましたし、また基金もある程度確保できていることを考えますと、現在の財

政状況は比較的良好に推移してるんじゃないかならうかと思っております。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 7番。

議員（7番 森 昭人君） 財政状況ということで、平成23年度決算、経常収支比率が、2年ぶりか、90%超えたということ、それから数年ぶりに実質単年度収支マイナスになったということ、これについてはどうお考えでしょう。

議長（佐野 故雄君） 財政課長。

財政課長（高倉 伸介君） 実質単年度収支につきましては、いつまでも黒字ばかりがずっと続くとは私も思っておりませんので、単年度では赤字が出ることもあろうかと思えます。

これはやっぱり、基金の取り崩しがあったためにマイナスになっております。

それから、経常収支比率ですが、これにつきましても日出町とすれば80%台を目標にしておりますが、なかなか簡単にはいきませんで、経常費が着実に伸びている、扶助費とかの伸びに伴いまして経常費も伸びてきております。人件費なんかは、若干落ちているんですけど、扶助費等の伸びの大きさは、それを上回っているというふうに考えております。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 7番。

議員（7番 森 昭人君） 今後どうなっていくかっていうのをちょっとお聞きしたかったんですが、もう基金のほうにちょっと移っていきたいと思います。

まず、質問に移る前に、主要2基金、財政調整基金、減債基金ですね、それから、2番目の、公共施設整備基金、これがどうやったら財政調整基金、減債基金が積み増していくのか、きょう傍聴の方もまだ遅くまでありがとうございます、いらっしゃっていますんで、基金がなぜ6億円、平成16年6億円だったのが、今15億円になってますがね、なぜそんだけふえたのか、どうやって毎年毎年こうふえていくのか、主要2基金について。

それから、公共施設整備基金、これ、今当初予算で1億円、3年目で3億円ですかね、これはなぜ5千万円じゃないのか、この25年度、なぜ1億円なのか、8千万円でも3千万円でも、なぜ2億円じゃないのか、その辺をちょっと、どうやって積まれていくのか、それをちょっと、私も勉強のために説明いただきたいと思えます。

議長（佐野 故雄君） 財政課長。

財政課長（高倉 伸介君） まとめてお答えさせていただきます。

財政調整基金、減債基金というのは、財源の調整用の基金として年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てております。そのために、予期しない収入の減少や不時の支出に備えて、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うために財源に余裕がある年に積み立てておくものです。

その積み立て方というのはどういうものかということなんですが、基金の積み立てにつきましては、年度末に決算見込み、財政調整基金と減債基金につきましては、年度末に剰余金が出ます。例えば、歳入と歳出の差が2億円あって、翌年度に2億円を繰り越せるような状況になった場合に、その3分の1は、必ず財政調整基金に積んで、残りの3分の1は、必ず減債基金のほうに積み増すことになっております。

これは、自治法と基金条例によって決まっております。

それで、残りの、最後の3分の1につきましては、繰越金という形をとっております。

今まで、基金が積み増すことができたということは、歳入と歳出の差がある程度、2億円ほどありましたので、7千万円、7千万円とかいう形での積み増しができているんだと思っております。

それから、公共施設整備基金でございますが、これにつきましては、どういうわけで1億円になってるかということでございますが、公共施設整備基金につきましては、結局年度末の決算見込みによりまして、剰余金が発生しそうだということで、歳入歳出の見込みからいって剰余金が発生して1億円積み立てても大丈夫だなということになりましたので、これ、平成24年度の3月の補正の調整として、積み増すことができました。

以上でございます。

議長（佐野 故雄君） 7番。

議員（7番 森 昭人君） 2億円という話、例を出されましたけれども、じゃあ、その1億円を、例えば5千万、3分の1、3分の1、3分の1、残りの3分の1、まあ繰り越し、それ以外に1億円余りそうだから1億円整備基金に回すんだという考えでいいんですかね。

議長（佐野 故雄君） 財政課長。

財政課長（高倉 伸介君） 余裕のあるときは、そういうことですね。今回、そういうふうな、3月分の歳入歳出、決算見込みをしたらそれぐらいの余裕が持てたということでございます。

議長（佐野 故雄君） 7番。

議員（7番 森 昭人君） 基金を取り崩しもやってますよね、取り崩してる。これまでためた基金を取り崩すけれども、1億円はためますよと、これはある程度しょうがないことなんですけれども、将来に向けて施設を整備するとか、午前中町長から答弁がありましたけれども、その辺のかげんがまた難しいと思うんですが。

何を言いたいかということですね、1億円、大きなお金ですよ、1億円、これ、例えば9千万円にして、残りの1千万円を新規事業にというような、そういう考え方も、先ほど申し上げた計画の中でうたったりできたりするんじゃないかっていう思いがあるんですよ。

というのは、提案されている当初予算、新規事業、これ、新規と書かれてあるもの30個ある

んですが、本当に職員の皆さんが練り上げて練り上げて、前回の質問で私、財政課長に質問しようと思ったんですけども、町長査定まだ受けてないということで、そういう話ができなかったんですが、今回もう30出てると。で、新規と書かれているものについて課長さん方に全部お聞きをしました。

その中で、全く新しい、職員の皆さんが考えてつくった事業というのは、そう多くはないんですよ。またその、あれで新規って書いてない部分、健康増進課長が答弁されましたが、国保に関してですね、健康診断、30代もこれからやるんだと、それから、介護予防の地域活動支援補助金、これもやるんだと、そういうな、新しい職員の皆さんが考えた事業、から、政策推進課と健康増進課が話をして、ホームページをちょっと新しくしたいんだがという話をして、予算がついてたりするんですよ。そういったものは、基金を多くためたいがために、職員の皆さんがお金がないからできないということであれば、これはやっぱりちょっと改めるべきだと。私はもう、何でも職員の課長の皆さんには、そういう体制づくりをしてくれという話もしてきましたが、1月に「職員友の会」で冒頭お話をしました。職員の皆さん、100人いれば、在職中1つでもいいから自分で練り上げた事業を定着させてくださいと、たった1つでいいんですよ。200人いれば、200の事業ができるわけですから。それが、日出町の発展につながっていくんですよというお話をしました。ただその、お金がないからというのが足かせになって、発案すらできない、財政課に行って査定もできないというようなことであれば、私はもうこれから日出町の発展はないというふうに思ってます。だから、その辺のお金の問題ですよ。町長主導でまたクリアして、課長さん方と話をしながら、課長さんはもちろんそうでした、部下に対して、恐らく25年度に関しては新規事業、各課1つずつというようなお話ももしかしたらあったかもしれませんが、実際としては出てないですよ。

何が原因なのかっていうことをいろいろ考えるんです。もしかしたらこの基金をため過ぎたがために、新しい事業が若い人たちができないじゃないかと、いうふうにも感じ、何が原因かまだはっきりとわからないんですけども、意識の問題なのか、ぜひ、その辺も含めて、町長、副町長、それから課長さん方も考えていただきたいと、職員の皆さんが一生懸命に考えた事業に関しては議会も認めると思います。ぜひそれを定着させてですね、やっていただきたいとします。

町長、いかがですか。

議長（佐野 故雄君） 町長。

町長（工藤 義見君） 私が申し上げたいのは、あらかじめ何ぼ剰余金が出るということで（「マイクマイク」と呼ぶ者あり）予算組んでおりません。全部、今回の予算編成も2割ぐらい余計要求しなさいと、こう言っているわけでありませう。

ただ、長い間1割カットして、その範囲内で10割持っていきなさいというような予算編成をやってきた過去があります。したがって、そういうことはもうやめて、欲しいだけとりに来なさいと、そしてとりに来る中で、財政課と十分議論して、ああ、なるほどそれは必要だとか、あるいは、まあ、こりゃ節減するとか選択すべきじゃないかとか、そういう予算をしっかりと議論しなさいと、そういうふうには言っておるわけ。

結果として今回は1億円と、減債と財政調整基金がこうなったから振り分けただけで、本気で皆さんがかかってきたら、恐らく0になるかもしれません。財政調整基金も減債も、実は1億円積むはずじゃったけども積みませんという事態が起こるかもしれません。これは、職員がどれだけハッスルして頑張るかと、そういうことに尽きる。今回はそう言って、25年度予算は組んでおります。

したがって、先ほど申し上げた94億円ぐらいの予算になりましたが、国の補正予算等があったら4億円ほど前倒して、決算予算約100を超えてますが、ただ24年度中にできませんから25年度に繰り越します。そうすると結果的に25年度予算は、95億円ぐらいには私はなるだろうと思います。したがって、これはやっぱり、財政当局が抑えにかかるというと同時に、各課がどれだけ真剣に町民のために予算を組んで真剣に予算獲得に乗り出すか、これのやっぱりその駆け引きというか力関係ですと、こういうふうには申し上げておるわけです。ですから、ぜひ私はそうあるべきだと思います。

やっぱり、予算つけ過ぎて、もう組めなくなって赤字が出たということになるかもしれませんが、それで、さきの議会に佐藤二郎議員が、プライマリーバランスはどうするんだと、こういうお話がありました。プライマリーバランスが欠けても、やむを得ないと思ってますと、こういう答えてます。

ですから、収支だけを均衡をとろうとしてるわけじゃないんです。ですから、これは熱意と努力でやっぱり、観光の問題言いましたが、日出町の観光予算は杵築市の10分の1ぐらいです。ぜひ、二、三割ぐらいまでに近づけたいと、パンフレットもつくりかえたいと、もう皆古いものばっかしです。ですから、そういうものばっかしだから、各課がハッスルして頑張ったらどうかと、こう、私は言ってるわけでありませう。

そういうことであります。

議長（佐野 故雄君） 7番。

議員（7番 森 昭人君） 力強いお言葉をいただきました。基金が積みなきゃ、積みなくてももうしょうがないんですね。そういう事態には恐らくならない、必ず実質収支もプラスになって、単年度もプラスになっていくんで、ただその中で、今おっしゃったように、そういう気持ちで、財務課長、財政課長も真剣にですね、真剣でしようけれども、査定をしていただきたい。

失敗することもあると思うんですよ。これ、もうしょうがない、失敗ももうある程度、本当に失敗するつもりでする人はいませんから、（発言する者あり）失敗するつもりでする人はいませんから、事業は、結果として失敗してもそれはしょうがない、安心安全メールにしても、地域通貨にしても、まあ、失敗とは言いませんが、（発言する者あり）やった後、効果が出なければもう、スクラップ・アンド・ビルド、しょうがないですよ。だから、ただ、なくなったから、やっぱ新しいものを何かつくっていかなくちゃいけないんですよ。じゃないとその次がないですから。ぜひそういう考えで、まあ、お聞きの若い職員の皆さんもぜひ頑張っていたいただきたいと思います。

それでは、最後の質問、もう時間があと5分ということで、これも、「職員友の会」で飲む機会がありまして、若い職員の方々と、若いといっても30代、40代の方もいました、飲みながら、本音で少し話ができたりしたんですが、「君は独身か」「独身です」「独身か」「独身です」とこう、20代の職員はしょうがないんですが、もう、プライベートな問題かと言われればもうそれまでですけれども、やはり婚活事業を行っていきながら、少子高齢化にも立ち向かっていくと、少子化にも立ち向かっていかなくちゃならないということの中で、未婚の職員、女性は別といたしまして、私、男性のことを今話していますが、男性の未婚の職員が多いっていうふうに感じました。実際にどれぐらいいるのか、ということも含めて、それは問題として捉えていないのか、もう個人的な問題だから、ほたっちょっちょくれというんであればそれまでですけれども、その辺どうお考えか、どなたでも結構です、答弁願います。

議長（佐野 故雄君） 総務課長、木付尚巳君。

総務課長（木付 尚巳君） 婚活事業というのは、生活推進課でやっておりますが、職員の、と、ついておりますので、総務課のほうからお答えをしたいと思います。

未婚率が高いという御指摘でありましたので、私ども何か比較するデータがないかと思ひまして、平成22年の国勢調査の未婚率と日出町役場の職員の未婚率を比較してみました。女性は省略させていただきます。

男性についてですが、未婚率です、これは、25歳から29歳までを見ますと、全国平均より3.9ポイント高い、というデータになります。それ以外見ますと、30歳から34歳まで、から、35歳から39歳までの国勢調査のデータと比較すると、低いというデータが出ております。

これを、まあ、全国的に見ると、非正規雇用といいますかね、そういう方々が多いので、全国的に見るとこういう年代の未婚率が全国では高いのではないかという分析をしてみたところであります。

これをどうするかという話になるんですが、（発言する者あり）いつが結婚適齢期であるかというのは、昔に比べて垣根といいますか、そういうのは余り個人個人意識の中に、少なくなってきたのではないかと（発言する者あり）思います。

といいましても、少子高齢化、町の職員の方々にも協力していただかないと急速に進展することになりますので、町としてそういう出会いの場をつくるとか、以前あったと聞いておりますが、結婚相談員制度を復活させるとか、そういうものを考えて環境整備を図っていきたいと、これ、当然政策推進課と連携しながら環境整備を図っていく努力をしたいというふうに考えております。

以上であります。

議長（佐野 故雄君） 7番。

議員（7番 森 昭人君） もう、森んやつは、いらん世話じゃちゅて、石投げられそうなんです。どこの「職員友の会」っていう話はしませんが、たまたまそうだったのか、ぜひ、その推進課が主催する婚活に出席をさせるようにするといいなというふうに思ってます。みずからね、どういうことなのかというのを体験するのもいいでしょうし、真剣に考えて参加をしてもらう、いずれにしてもその辺をやっぱり一生一人という、繊細な問題なので余り大きい声では言いませんが、それももっと困りますんでね、職員としてその辺もちょっと自覚をしながら、課長さん方が先導して進めていっていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。（発言する者あり）

散会の宣告

議長（佐野 故雄君） お諮りします。本日の一般質問はこれで打ち切り、あす定刻から一般質問を続けたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会し、あす定刻から一般質問を続けることに決定しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後4時55分散会